

日南町告示第41号

令和7年第8回日南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年12月2日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和7年12月9日

招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大 西 保君	櫃 田 洋 一君
荒 金 敏 江君	岡 本 健 三君
荒 木 博君	岩 崎 昭 男君
高 橋 洋 志君	近 藤 仁 志君
山 本 芳 昭君	

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第8回(定例)日南町議会会議録(第1日)

令和7年12月9日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和7年12月9日 午前9時10分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

出席議員(9名)

2番 大西 保君	3番 櫃田 洋一君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 荒木 博君	7番 岩崎 昭男君
8番 高橋 洋志君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 長崎 みよ君 書記 倉光 祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村 英明君	副町長	角井 学君
教育長	青戸 晶彦君	総務課長	實延 太郎君
まち未来創造課長	島山 圭介君	地域づくり推進課長	浅田 雅史君
住民課長	島山 亮子君	環境エネルギー課長	宇田 聖子君
福祉保健課長	出口 真理君	こども若者未来課長	坪倉 洋子君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊 輝紀君

教育次長 …………… 段 塚 直 哉君 会計管理者 …………… 高 柴 博 昭君
農業委員会事務局長 高 橋 裕 次君 病院事業管理者 ……… 福 家 寿 樹君

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 皆様、おはようございます。

本日ここに令和7年12月定例会を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る11月30日には、つなぐ議会が開催されました。参加された皆様からは、日々の暮らしの中で培われた経験に基づく御質問や御意見、そして、本町の未来を見据えた有意義な御提案が多く寄せられました。議会としても、こうした住民の皆様の声を真摯に受け止め、今後の議論に反映してまいります。

また、12月4日には、日南中学校の50周年記念式典が執り行われました。半世紀にわたり地域と共に歩み、多くの生徒を育てこられた学校関係者の皆様に改めて深い感謝と敬意を表します。

さて、全員協議会で協議いたしました。執行部職員の負担軽減を図るため、本定例会より、一般質問においては、議員各位の通告に従い、町長から要請のあった所管課長のみを説明員とすることにいたしました。議員各位には、円滑な議会運営のため、御理解と御協力をお願い申し上げます。

師走を迎え、何かと慌ただしい時期ではございますが、皆様にはお体に御留意いただき、引き続き町政発展への御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、12月定例会開催に当たりましての挨拶といたします。

午前9時10分開会

○議長（山本 芳昭君） それでは、会議を始めます。

ただいまの出席は9名です。定足数に達していますので、令和7年第8回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット日程ファイルのとおりです。

タブレットの令和7年第8回定例会フォルダの報告書フォルダから説明員の報告ファイルをお開きください。

地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、報告書のとおりです。

次に、例月出納検査ファイルをお開きください。

本町の監査委員から、令和7年11月17日付をもって報告のあった地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果については、報告書のとおりです。

同じく、本町の監査委員から、令和7年12月1日付をもって報告のあった地方自治法第199条第4項の規定による定期監査の結果は、報告書のとおりです。

次に、議員派遣の報告ファイルをお開きください。

本日までに議長において決定した議員派遣の件については、報告書のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、4番、荒金敏江議員、5番、岡本健三議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、その会期は、本日12月9日から12月17日までの9日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日12月9日から12月17日までの9日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月17日までの9日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について、格別の御協力をお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部からの発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 12月議会定例会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

既に御承知のとおり、昨夜遅く、11時15分頃というふうには報道されておりますが、東北から北海道の太平洋側にかけての大地震、最大震度6強ということで発生をいたしました。被災状況につきましては、これからではあろうかというふうに思っておりますが、まずは被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいというふうに思っておりますし、また、人ごとではないというようなことを改めて感じたところであります。また、先日、積雪がありまして、除雪車のほうも出動した地域もありまして、冬の到来を本格的に感じる時期となりました。また、インフルエンザのほうも流行してありまして、町民の皆さんには御自愛いただければというふうに思っております。

ここで報告的なところを、大きく3点ですが、述べさせていただきたいというふうに思っております。前回の9月の定例議会以降になりますけれども、イベントだとか行事のほうの報告をさせていただきたいというふうに思っております。

この間ですが、定例にはなっておりますが、イチョウのイベントでありますとか、関

西の町人会、あるいは町内で行っておりますふるさと祭り、あるいは地域で実施していただいております文化祭、あるいは総合防災訓練、同和教育の研究集会、日南中学校の50周年の記念式典、病院を中心としたまちづくり懇談会、そして、NHK-FMによります「民謡をたずねて」という公開収録もありました。20回になりますが、実施対策の研修会、あるいは秋フェスタもありました。国のほうで進めていただいております鍵掛峠トンネルの貫通式もありました。あるいは、中心地域整備計画のほうの再開をしたり、日野郡の医療・福祉・介護の会の立ち上げなど、多くの町民の皆様、議会の皆さんにも御協力に感謝申し上げたいというふうに思っております。また、株式会社グリーン・シャインの林野庁の長官表彰もあったり、個人ではありますが、長澤均様の統計上の県知事表彰があったり、ダンスユニットの全国大会の出場、あるいは、国民体育大会のほうでソフトテニスの成年の部での優勝もあったり、また、霞の久代家登録有形文化財の認定、あるいは、森井父子の3人の皆さん方から刀剣のほうの寄贈をいただいたり、オリンピック選手であります三上紗也可選手の学校での講演会等もありました。様々な行事、イベントがありましたけれども、多くの皆さんの活躍、関係者の皆さんの御協力によりまして、こうしたイベントができましたことに感謝し、御礼を申し上げたいというふうに思っております。

2つ目ですが、先ほど議長のほうからもお話がありましたが、先般のつなぐ議会につきましてですが、町民の50歳以下の5人の皆さん方と議論をする場を設けていただきました。幾多にわたります項目がありまして、人材育成、情報発信、農業、教育、移住など、最後には、力強い所得600万円を目指すというような御意見もありまして、心強く思ったところであります。今後の政策のほうにつなげていくよう努力をしていきたいというふうに思っております。総じて有意義なつなぐ議会でありまして、出席議員の皆さんに敬意とお礼を申し上げたいというふうに思っております。

3点目ですが、現在ですが、国会のほうで議論中の一つであります物価高騰対策でございます。その中の地方自治体のほうに交付されます重点支援交付金の拡充対応につきましてですが、現在の国会のほうで、最終日が17日ということに設定をされておまして、各市町村の配分額等がまだ未定というところでもありますので、そういったところを受けながら、あるいは実態等を踏まえながら、早期の対応のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、12月中におきましては、既に御案内の方が多くというふうに思いますが、12月の17日ですが、たったもカードのほうの10倍デー、あるいは、12月24日のほうには5倍デーのほうの予定をしております。ぜひこういったことの活用のほうをお願いを申し上げたいというふうに思います。

最後になりますが、本定例会に条例の一部改正4件、条例の廃止が1件、補正予算7件を上程をさせていただくこととしております。御承認賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 開会の挨拶で申し上げましたが、一般質問に入る前に、町長から出席を求められた説明員以外の所属長は退席をお願いします。

日程第3 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダをお開きください。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 去る12月4日、日南中学校創立50周年記念式典が開催され、私も卒業生の一人として歴史を感じました。私は、12月から3月の冬期間の寮生活、1年生から3年生の6名が1つの部屋で共同生活をし、上級生に親切に教えてもらったことがよい思い出です。式典では、いろいろな才能を持たれている人がたくさんいると感動しました。私たちの日南町はすごいと改めて実感しています。

最近、町内では、政府で議論されているおこめ券の話題を耳にします。米どころ日南町にとっての有意義な補助を期待します。

12月定例会で3つの質問をさせていただきます。

まず、コンパクト・ヴィレッジについてです。以前より盛んにコンパクト・ヴィレッジが叫ばれているが、どのように進めていくお考えか、伺います。②社会も生活も変化していく中での完成形はないと考えられますが、ある程度の構想について伺います。

次に、再生可能エネルギーについてです。三本松のバイオマス発電の進捗状況を伺います。②再生可能エネルギーについての見解を伺います。③再生可能エネルギーを普及させていく上での問題点を伺います。

3つ目は、町内から多くの声がある道路整備についてです。各地域より、町道へ竹や木の垂れ下がり等があり、伐採の要望が多数ありますが、なかなか整備されない状況をどのように捉えているか、伺います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、コンパクト・ヴィレッジについてということで、どう進めていくのかという御質問でございます。近年、コンパクト・ヴィレッジという概念が国や全国の自治体で盛んに取り上げられております。これは、少子高齢化や人口減少が進む中、地域の資源を有効活用しつつ、住居や公共サービス、商業施設を集約、効率化することで住みやすさの向上と行政コストの削減を目的とした地域づくりの方向性であります。

国におきまして、2014年に立地適正化計画を法の制度化し、市街地の規模を縮小しつつ、機能を集約していく都市政策を推進しています。また、ICT技術を活用した

「スーパーシティ」構想も推進され、生活全般の利便性を高める先進的な都市マネジメントも併せて検討をされています。全国の自治体は、これら国の方針を受け、特に人口減少が著しい地方部を中心に、コンパクトなまちづくりが進められておりますが、地域ごとの特性、あるいは人口動態の差異から、成果のほうには幅がございます。

本町におきましては、2013年頃からコンパクト・ヴィレッジ構想を掲げ、人口減少や交通、公共施設の効率的な利用を踏まえ、町の中心地域に生活拠点や公共機能を集約し、持続可能なまちづくりを推進してまいりました。これまでの取組によりまして、中心地域での生活機能の集約は順調に進展し、一定の成果を上げていると評価しております。しかしながら、人口減少は今なお進行する中で、持続可能な町を維持するためには、町全体の交通ネットワークと連携したさらなる取組充実強化が不可欠であると考えております。このため、先般再開された日南町中心地域整備検討委員会では、日南町の実情に即した計画策定が進められており、委員会の答申は来年度秋頃予定をしております。

今後ですが、部会を中心に具体的な議論が本格化してまいります。町としても、町民の意見を十分に反映しつつ、関係機関や関係者との連携を強化しながら、実効性の高い計画の策定と着実な事業推進のほうに努めてまいりたいと思います。

次に、ある程度の構想についての御質問でございますが、御指摘のとおり、社会環境や住民の生活様式は常に変化しており、その中で完成形と呼ばれるものは存在しないと認識しております。だからこそ、本町のコンパクト・ヴィレッジ構想についても、これまでの取組や地域の実情を踏まえた上で、新たな時代にふさわしい形へと再構築を目指しているところでございます。

本構想は、再開された日南町中心地域整備検討委員会において具体的な議論が進められておりまして、私個人の見解は差し控えますが、私が重要だと感じておりますのは、ごちゃ混ぜという理念でございます。これは明治大学の小田切教授が提唱されたもので、多様な年齢層や国籍、あるいは背景を持つ人々が自然に行き交い、お互いに影響し合うことで心地よい共生の空間を生み出すという考え方です。この理想を実現するためには、人々が気軽に立ち寄り、それぞれの時間をゆったりと過ごしながら、ふとした会話や交流が生まれるような穏やかで温かな雰囲気づくりの場づくりのほうに欠かせないように思います。いずれにしても、そうした空間づくりの思いを大切にしつつ、何よりも町民の皆様の声を丁寧に酌み取りながら、持続可能で住みよいまちづくりの構想が策定されることを強く期待をしておるところでございます。

続きまして、再生可能エネルギーにつきましてですが、三本松のバイオマス発電の進捗状況についての御質問でございます。現在、これまでの事業説明、事業計画に対しまして、地元の皆さんからは、燃料の安定供給体制あるいは経済性の確保、さらには周辺環境や景観への影響に対する懸念の声が寄せられております。町としましては、事業者に対しまして、これらの懸念に対する丁寧な説明責任を果たすよう強く求めているとこ

ろでございます。しかしながら、状況には進展がございませんというのが現状であります。事業者には、引き続き地元の皆さんが納得していただける丁寧な説明を求めていくとともに、情報の共有と調整を重ねてまいりたいと思います。

2つ目の再生可能エネルギーについての見解という御質問でございます。再生可能エネルギーは、温室効果ガスの排出削減やエネルギーの自給率の向上など、地球規模の環境課題に対処する、そういった上で重要な役割を果たすものでありまして、国のエネルギー政策においても導入拡大が強く求められておるところでございます。本町では、平成23年に日南町再生可能エネルギー利用促進条例を制定し、自然豊かな地域環境を生かしつつ、安全で持続可能なエネルギー利用の促進を図っております。また、これを踏まえたグリーンDream計画により、再生可能エネルギーの導入に向けた具体的な取組の方向性を示し、地域住民と連携して推進を進めているところであります。しかしながら、大規模な再生可能エネルギー設備の導入に当たりましては、安全面や環境への影響について慎重に検討し、地域の特性や住民の声を十分に尊重する必要があると考えております。特に、自然環境の保全や災害リスクの評価をしっかりと行い、安心安全なまちづくりと調和させながら進めていくことが重要であるというふうに考えております。

次に、普及させていく上での問題点という御質問ですが、再生可能エネルギーの普及に当たっては、幾つかの課題があるものと認識しております。まず、安全面や環境への影響についての懸念が増えており、地域でのトラブルも発生していることが問題となっております。特に太陽光発電施設におきましては、設備の劣化や災害による被害や、あるいは火災などの事故につながるケースも報告されておまして、設備の適切な管理、メンテナンスが必要であります。また、再生可能エネルギーは、天候に左右されるため、発電量の変動が大きく、電力の安定供給を確保する環境を整備することが不可欠であります。これには蓄電池の導入やシステムの強化など、技術的、制度的な対応が求められております。さらに、再生可能エネルギー設備の老朽化に伴いまして、使用済みの太陽光パネルの、そういったもの等の廃棄物が大量に発生することが見込まれておまして、リサイクル技術の開発、適正な処理体制の構築も大きな課題であります。これらの課題を克服し、安全かつ安定的で環境に配慮した再生可能エネルギーの普及をするために、国や関係機関、地域と連携しながら取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、大きな項目の道路整備についてということの、伐採要望があっても整備されない状況をどう捉えているかという御質問でございます。道路上に私有地より樹木や竹がはみ出していると、歩行者や自動車の通行に支障を来すほか、見通しが悪くなり、交通事故を引き起こしてしまうおそれがあります。道路法の第30条及び道路構造令第12条では、道路を安全に通行するため、車道の上空4.5メートル、歩道の場合ですが、上空2.5メートルの範囲に通常の障害となるものを置いてはならないと規定されております。広報にちなんの12月号でありますとか、県土整備局からのチラシでもお願いし

ておりますけれども、私有地からはみ出している樹木等は土地所有者に所有権があるため、これらの樹木の伐採や剪定は、原則として土地の所有者が行う必要があります。伐採の要望をいただいている箇所につきましては、現地を確認の上、所有者の元へ訪問、または電話によりまして、枝の剪定をお願いをしているところでありますが、現実には、所有者が町外在住であったり、高齢化や作業の難易度の高さにより手がつけづらいなど、進んでないのが現状であります。そのため、町でも車両や通行者の安全確保のために維持工事の巡回工で適切なパトロールを行い、適宜対応しております。また、町道、農道合わせて年間150万円の予算を計上し、集中的に年二、三か所の支障木の伐採作業を行っております。支障木の伐採を行う際には、土地所有者を確認し、同意を取った後の作業となるため、多くの労力を費やします。法の改正によりまして、樹木の所有者が切除できないとき、樹木の所有者または所有者の所在を知ることができないとき、急迫の事情があるときにつきましては道路管理者において切除できるものとなりましたけれども、それに係る費用など、施行に当たっては課題もあることから、その都度検討し、慎重な対応が必要と考えております。引き続き、交通の妨げとなる支障木等につきましては適切に対応し、道路利用者の通行に支障を来すことがないように努めてまいりたいと思います。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） まず初めに、コンパクト・ヴィレッジですけども、これは模範回答ですよ、先ほどの答弁は。そう思います。先ほどの個人の見解は差し控えたいとのことですが、私は中村英明さんにお聞きしてるのではなくて、日南町長としてこれからのまちづくりをどのようにしていくのか、そういうビジョンをお尋ねしてるんですよ。これはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過からすると、御承知のとおり、以前からコンパクト・ヴィレッジ構想という考え方の下でまちづくりを進めてきました。例えば商業ゾーンだとか、福祉ゾーンだとか、教育ゾーンだとかっていうところで計画を立てて進めてきておりますが、最終的には、ちょっとコロナのこともあったりっていうことで、少し中断した経過がありますけど、御案内のように、道の駅の裏辺りだとかも含めて、止まってきたというところが現実的にあります。ですから、そこを改めて、これからの中心地域の整備のほうに力を入れていきたいという流れであります。

そこをどうしようというところでありますけども、基本的にはこれからの日南町にとっての中心地域でありますので、にぎわいづくりとかそういったところと、全体的には生山、霞エリアっていうところで御検討いただくこととしておりますので、既にそういったところのにぎわいをするための諮問という形で委員会をつくらせていただいております。

ますので、そういった中で、多くの皆さんの御意見等を賜りたいというのが基本的なところであります。

私とすればといいましようか、委員会の中のテーマも、ごちゃ混ぜの中心地域がにぎわいとみんなのウェルビーイングをつくるっていう大きなテーマの中で進めていただいているというふうに思っておりますし、現在再開をさせていただいておりますので、その中で、町民の皆さんの従来からの御意見の中で、希望の中で、公園を造ってほしいだとか、住まいがやっぱり少ないですよとか、そういったところもありますし、今、主に検討してるのは、生山駅前のにぎわいづくりだとか、そういったところがこれからの中心の議題になるのかなというふうに思っておりますし、そういった方向の中で委員会のほうを進めていただくということだろうというふうに思っております。最終的には、やっぱり町民の皆さんがいかにかにそういったところに集まっていただくとか、そういう形をつくっていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 検討委員会もありますので、共に考えながら構想を練っていきたいというようなことだと思います。

先ほどもごちゃ混ぜという言葉もありました。では、多種多様な人材が集いやすい場というのはどういうこと、多種多様な方も含めて、ちょっと説明いただけますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 一般的ですけど、行政からいくと、年齢層で分けるとかみたいなイメージのところが強いていうふうに思っておりますが、とはいいいながら、人が集まるっていう場っていうのは、これから私は重要なことだろうというふうに思っております。人生が長くなったっていう話もちろんありますけれども、だからこそ、やっぱり人が集まるってところが重要だろうと思っております。その中で、例えば年齢層だけで区切るのではなくて、高齢者と小さいお子さんが交わるとか、そういったところがこれからの在り方ではないのかなというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたような小田切先生の考え方っていうところも、やはり御意見をいただきながら目指す方向ではないのかなというふうに思っておりますので、そういうことができる形っていうのを目指していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先日の中心地域の特別委員会で中心地域整備の方向性案の説明がありました。買物、医療、教育、子育て、文化、交流、住宅、移住などの生活機能を生山、霞に集約しとあります。集約しとありますが、霞は行政、教育、買物等、集約されています。生山はどうなんでしょうか。生山について、少しお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 生山地域は、既に御案内のように、駅があります。そういった

ところを中心にしながら、住宅がっております。密集地帯って言やあおかしいですが、そういうのが、住宅が並んでるエリアでもありますし、それと、以前から鉱泉館のほうにも、特有な湯っていいでしょうか、ところがありますので、ですから、そういった生山駅を中心としながら、周辺の地域の、周辺部のにぎわいづくりっていうところをコンセプトに考えていただく、あるいは考えていきたいというふうに思っております。先般も、登山のほうも、亀井山城ですか、生山城のほうの登山もさせていただいてるというふうに思っておりますので、そういった新たな取組っていうことも加えながら、にぎわいづくりのほうになればという考え方を想定しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 生山のコンパクトゲートタウン散策型エンタメスポットウォーキングルートの整備というふうにもあります。これは、先ほど町長おっしゃいましたけども、生山城登山を含めたことなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） では、立ち寄りスポットの整備というのもあります。これについて、ちょっとお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 車でどンドン、びゅんびゅん走るわけではないので、人が歩いてというのが主体的に考えておりますので、そういった歩く中で、やっぱり立ち寄るっていいでしょうか、そういったところが数か所あれば、つくれば、よりいいなっていうふうな考え方があります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先日、生山城登山第二弾もありました。町長も一緒に登山されました。天気も大変よくて、とてもよいウォーキング、登山だったと思いますが、町長、登山された感想はいかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 春にもして、今回、秋にもしてっていうことで、春にはちょっと登れなかったのが、一緒に皆さんと登山をさせていただいて、初めてでしたっていうところが正直な話ですけども、とはいいいながら、上がった段階で大山が見えるとか、あるいは、さらに上に上がると生山の町並みが見れるっていう状況の場所もありましたので、もともと城跡ってところの位置づけでありますので、そういった歴史的なところも踏まえながら、景観的にはすばらしいところだなというふうに改めて感じたところがあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） この登山ですけども、前回より進化してて、頂上が少し

広くなって、見晴らしもよかったです。これはやっぱり、登山する人にとっては頂上の上がったときの見晴らし、景観っていうのは本当に大切だし、気持ちいいもんだと思います。先着10名のオプションツアーもありました。これもちょっと進化してるなと思うし、いいツアーだったと思いますけども、まだまだやっぱり進化すると思うんですけども、今後、どのように進化するのか、何か構想はありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 秋のときには18人の皆さんが登山をしていただきまして、県外からも数名おられたっていう状況であります。県外から来られた皆さんは、基本的には登山的などころっていうか、そういったところが趣味っていうか、感慨深い人が来ていただいたんだなというふうに思っております。ですから、現時点では山里L o a dと町のほうで主体的に動いてきておるのが現状でありますので、これをさらに拡大するっていう話になりますと、やっぱり官民挙げてというような体制づくりを目指すべきだろうというふうに思っておりますので、そういったところで立ち上げながら、多くの皆さんの御意見いただきながら、より魅力的な形という形に進めていきたいというふうに思っておりますし、御案内のように、町内の民間の業者の皆さんも標柱あたりを寄附していただいたりとか、そういった動きもあっておりますので、さらなる拡大のほうに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 今回担当された職員の方は、まだまださらなる構想を考えておられて、石霞溪でのカヤック、あるいは水につかるというふうなこともおっしゃってました。先ほども少し山里L o a dと検討しながらとありますけども、第三弾っていうのはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、先ほど申し上げましたように、官民連携の形っていうところの組織構築をしながら、その中で次の、どういんでしょうか、次に向けてのステップの事業案っていうものを構築していきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほど、中心地と地域を新たな公共交通で結ぶというふうに説明がありました。これはどのようなものなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公共交通っていうのは、先ほど冒頭申し上げました内容につきましては、基本的には公共交通っていう交通手段が、主体的にはやっぱり自家用車っていうのがあろうかなというふうに思っておりますが、とはいいいながら、全ての、どういんでしょうかね、皆さんができるわけではありませんので、ですから、これからの中心地域をつなぐための一つの公共交通をより充実していくっていうことが役割だろうというふうに思っておりますし、もともと行政自体も公共交通の役割っていうのは自治事務

の一つだろうというふうに認識しておりますので、そういったところでの人が中心に集まっていくための交通手段っていうのをより充実していくっていうことが役割だというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 本当に充実させる気はあるんですね。今、やっぱり各地域から、交通の便が悪い、例えば、隣町の病院に行くのも接続がよくないとか、電車への接続もよくないとかいった声もありますし、様々なやっぱり意見があるので、ここは本当に、充実までいかななくても、今よりさらによいぐらいにはなしてほしいと思うんですが、その意気込みをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） どういんでしょうか、御承知のとおり、公共交通の対策協議会というところもありますので、その中で、その不便さっていうところは承知しながら、今できることっていうところで進めてきているのが現状だろうというふうに思っております。先ほどのつなぐ議会のほうでも御意見いただきましたけど、全般的なところの課題はあるっていうふうには認識しておりますが、一つ一つ解決しながら、よりよいものの利便性を高めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 日南町中心地域整備検討委員会、メンバーなんですけども、やはりメンバーの中に大学教授の方が2人いらっしゃるんで、それで十分かどうかは分かりませんが、私は県内の都市計画開発の専門家、設計士であるとか、そういう方もやっぱり入られるほうがよいんじゃないか、あるいは入られるべきじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう御意見もあろうかなというふうに思っておりますが、今、メンバーの委員の皆さんも、やはり情報的には豊富な方というふうに認識しております。ですから、場合によっては、会の進行の中でそういうことが必要性があるなら検討する余地はあるかもしれませんが、現時点の中では、まずはこういうケースだとか、あるいは提案みたいなのところも含めてですが、そういうことをしていただきながら、委員の中で町民の皆さんも御意見をいただきながら進めていくべきかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私がそう思うのは、行政、官だけではなくて民間の方、住民も当然そうですけども、やっぱり民間的な発想も大事だと思うんですね。それで、日南町で10年間開催されたにちなんおろちウルトラマラソンというものがありました。韓国のソウルマラソンクラブからも数名参加されて、朴会長が率いられて来られてた。その副会長の申東熙さんっていう方は建築士でありますので、ソウルの都市開発、現在、

濟州島等々の都市開発や設計や、携わっておられるので、やっぱりこういった民間の力という、民間の発想も必要なんじゃないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その考え方は重要だろうというふうに私も思っていますが、ただ、現在のメンバーの中でも当然、民間の皆さんっていうか、そういう皆さんも加わっていただいておりますので、それと重なりますが、大学の先生あたりは様々な国内だとか国外のところの情報もお持ちの方だろうというふうに思っておりますので、それがこの本町にとってのマッチングっていうところをいかにつくっていくかっていうことが大事ななというふうに思っておりますので、せっかく計画づくりですので、様々な視点の中で御検討いただけるものと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私は、コンパクト・ヴィレッジの最終的な恩恵というのはやっぱりインフラの整備であったり生活だと思んですけども、先ほど町長も少しそういう形でおっしゃいましたけども、そういう見解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 長いスパンの中で、町民の皆さんがこの日南町で生活し、暮らしをしていくっていうことが、それをより豊かにしていくっていうことが大事だろうというふうに思っておりますので、いわゆるウェルビーイングという考え方も含めて、そういった、町民の皆さんがそう思っていただけるような取組につなげるように、これからも努力をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 次に、道路整備について、先に行きます。エネルギーはこの後にして、道路整備について伺います。

まず、現在の状況、先ほども少しありました、私有地であるとか民間の方がということとはありましたけども、ただ、これだけ声が上がってて、現在の状況を町長はどのように考えておられますか。これでよろしいと思ってるのか、現在どう思われてますか。ストレートな質問です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和7年度中に地域から要望あったところがあります。行政側として把握してるのが11か所あります。ということで、今年度中には、どういまいしょうか、11か所だけど、未対応が2か所ありますっていうことでありまして、その箇所はちょっと長さが長いとか、そういうところもありますので、今年度予算でやるケースと新年度予算の中で対応するケースっていうことを分けておりまして、ですから、そういった取組を進めておるといふふうに思っておりますし、また、維持工事の中で、巡回っていいまいしょうかね、道路の点検っていいまいしょうか、そういったところもやっておりますので、そういったところのできる作業等はやっているというふうに認識して

おりますので、ただ、成長しますので、木が、これが継続した形にならざるを得ないのかなというふうに思っておりますが、ですから、所有者の皆さんともそういったお話をさせていただきながら、根本的な、下から切るとか、そういった形も視野に入れながら、進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長の答弁は町長のお考えなんですけども、先ほどの答弁で適宜対応していくということなんですけども、対応されていない状況があるので町に対応を求めています。町道を利用する地域の住民、自治会、大型車を利用する事業者から、やっぱり通行に支障があるので、何度も多分窓口に行っていて言われてる。でも、それでもやっぱり対応されていない状況だと思うんです。これはやっぱりまだ、先ほど町長言われたような状況で、すぐにできないものなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には所有者のほうで、皆さんが、原則的にはそちらのほうで対応していただくという考え方でありまして、ですから、そういった町でやるケースも、単独でやるのではなくて、所有者に確認をし、同意を得てという形です。ただ、冒頭申し上げたように、町内で在住してない所有者の皆さんだとか、様々なケースがありますので、時間も要しますし、あるいは、あまり関心がないとか、そういうこともあるのかなという想像をしております。ですから、そういった手順を踏みながら、最終的には事故が起こらないようにというような交通の安全を高めていく必要性は考えております。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 私有地からはみ出してる樹木等の伐採は土地所有者が行う必要があるというふうにおっしゃいましたけども、私は、道路のエッジから1.5メートルぐらいは道路管理者がやっぱり管理するというふうになんか思ってるんですけど、これは、規定ってこれは何メートルってのはありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、車道部分は高さ4.5メートル、歩道部分は高さ2.5メートルの範囲は除伐っていかないと、の対象です。ですから、場合によっては枝だけって当然ケースもあるっていうふうに思っております。ですが、その範囲が所有者での樹木であったら、所有者のほうで管理をしてくださいっていうことです。基本はそういう考え方です。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 道路の例えばエッジ、水路もあります、そこからの幅の規定はありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 道路法ってところからの法律からいくと、いわゆる車道部

分と歩道部分に分けて管理をするっていう、先ほどの高さを管理するっていうのが道路法の中で規定されてるっていうことでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先日、町報と一緒にこのような文書が配布されました。先ほど町長もこれの件についておっしゃいました。道路沿線の樹木所有者の皆様へという文書ですね。その中に昭和47年の裁判事例まで記載されて、これを見られた町民の方は、脅しに近いとおっしゃってました。今から何十年も前の裁判事例、これだけ世の中が変化するのに、昭和47年の事例ですよ。これはどう思われますか。この文書が、私も裁判事例まで載ってて、何かそんな感じ受けるんですけど、町長、これ、どう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に私も承知しておりまして、要は鳥取県のほうの道路の関係、いわゆる県土整備局ですか、そういうところから発せられたチラシっていうふうに承知しております。ですから、多分県のほうで確認しとるわけではないですが、なかなかその辺の理解っていうところが、所有者の皆さんの理解っていうところが、どういんでしょうか、通常の業務遂行の中であるんだろうっていうふうに想定をしておりますので、まずは道路沿線の所有者の皆さんにこういう考え方ですよっていうことをお願いするっていうか、知っていただくっていうことの周知用のチラシだというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどから所有者という言葉も出てきてるんですけども、支障を来してる部分は町道の急なのり面や町有地であると思われてるやっぱり町民の方もいらっしゃいます。くいまで打ってあるというふうに言われてる、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） のり面っていいんでしょうか、様々な地形があるので一概には言えませんが、当然、道路沿いの中で山を切り取って、のり面、ブロックをすることでっていう話はあろうかなというふうに思っておりますが、ただ、そのケースは町の土地、あるいは県の土地っていうケースもあろうかなというふうに思ってます。当然それが、所有者が県であるとか町である場合はそれぞれが管理するっていう話だと思っておりますが、それ以外のケース、本当に民有地、私有地ですよ、そういうところのケースが多いわけですので、そういったところの場所っていうところをしっかりと確認をしていくっていうことが大事だろうというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） その確認をすることが大事なんですよ。所有者というか、地権者の方は、それが自分のところなのか、町なのか、町内に住まれてない方もいるし、

やっぱり分からない部分もありますよね。先ほど、そこは町の所有じゃないから見ないよみたいな話もありましたけども、でも、それはやっぱり現場で立会をしないと分からない部分もありますよね。なので、中にはやはり自由に切ってもらってもいいよという方もいらっしゃるだろうし、本当にどっちがしなきゃいけないのかっていうのは分からない、グレーな部分があると思いますので、そこをやっぱり協議される必要があるんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、支障がある実態から見ると、そこに場所特定をします。所有者を特定します。ですから、特定したところが私有地である場合は所有者に向けて情報提供して、切ってくださいよっていうお願いをするっていうことであります。それは町がする場合も、もちろんそういう確認をした上で行いますっていうことです。ですから、優先的には所有者の方で切っていただくというのが原則であります。とはいいいながら、できないケースもあるので、それは交通の、やっぱり事故してもらっても困るので、その辺は行政のほうでやってるとというのが現状であります。自らしてもらったケースももちろんあるかなというふうに思いますが、最終的にはやっぱり道路管理者っていうところもありますので、その辺の支障はないような形で今進めているというのが現状であります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 支障がないように進めてるって言われるんですが、支障があるから、やっぱり地域からの声がこれだけ届くということなんです。なかなか難しい部分もあるから、全てじゃあやってくださいよっていう部分ではなくて、お互いにやっぱり協力しながら、協議もしながらと思うんです。今まで各地域の自治会長や班長さんが何度もやっぱり担当部署に行かれて、話しに行ってるんですが、担当の窓口でよく予算がないとか、緊急性がないとかって言われて、泣き寝入りをして帰ってこられてるケースがたくさんあります。予算がなければ、じゃあ、つけりゃあいいんじゃないかっていう声もあります。なかなか簡単には、難しい部分もあるかもしれませんが、やっぱりその必要性があるのであれば、もう少し考える必要もあるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと細かい話はこの後担当課長のほうから述べさせますが、基本的には、特にこういう地域ですから、支障木が多いということと、当然、樹木ですから毎年成長するっていう、枝も含めてですが、という環境にあります。ですから、原則論からいえば、所有者の方っていうのがまず考えていただきたいということでありますので、それぞれ予算の話もしてるようですけども、当然予算が150万の中でやってるといところが現状でありますので、基本的には、自治会の皆さんも含めて、所有者の皆さんもですね、そういった考え方でありましてよっていうことを御理解いただきな

から、適切な形っていうのをつくり上げていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長はよく「田舎暮らしの本」の話をされます。先日の関西町人会とか、いろいろなお祝いの会、祝賀会等でもされます。住みたい田舎ランキングで日南町は総合部門で9位、子育て世代部門では5位、確かにこれは輝かしいことですよね。子育て部門はいろいろな施策があって、子育てしやすい環境になっていると思います。ただ、本当にそうなのかなと思うこともあります。日南町はやっぱり車社会であり、道路はとても大切な生活の一部。その道路に対して、これだけ多くの声があるんです。あまりやり取りをしても、どういふかな、らちが明かないという部分も何か感じてはいますけども、ただ、やはりそれだけ大事なところなんですよということ、ちょっと町長に分かってほしいと思うんです。見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） たまたまですけど、私もそういうところに自家用車を運転しながら遭遇した件があります。それは相手方がトラックで、それこそ上にそういった枝が、高さが正確的に4.5以上だったかは別としてですよ、トラックのほうが少しはみ出した形で通行してきたので、少し危ないというところを感じた経験もあります。ですから、基本的には、やっぱり普通車みたいな背が低い自動車ならともかくとして、大型車がとか、バスのようにというような高さのある車両も当然ありますので、そういった観点の中で、やっぱり安全な交通っていうか、道路事情を高めていくっていうのは、必要性はもちろん承知しておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 町長、出勤されるときにふだんと違う道もちょっと通っていただきたいんですが、ただ、それは出勤ルートが申請してあるので、なかなか出勤ルートを変えるのはもしかしたら難しい部分もあるかもしれませんが、ふだんと違う道も少し何日間か通っていただければ、ちょっと地域の状況も分かるんじゃないかと思いますが。

先日、湯梨浜町で鳥取県町村議会議員研修会がありました。講師の先生がおっしゃってました、基礎自治体のサービスは道路、スーパー、家だというふうに、これを聞いて、私は、やっぱり道路っていうのは本当に大切なんだと改めて思いました。ちょっと見解を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 特にこういった地域は、道路事情っていうか、そういう環境を整えていくっていうことは、私自身もそのように考えております。ですから、今の鍵掛峠のトンネルの事業化についてもそうですし、それと、県がやってくれておりますけど、日野からダムに向けての事業もそうですし、それと、今動いてますのが矢戸ー宮内間の道路整備もそうですし、というふうに様々な道路改良っていいんでしょうか、そういった

ところも取り組んでおりますので、そういった認識は私は十分に持つておるつもりでありますし、今後も展開をしていきたい、要望もしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 石霞溪のところなんですけども、線路と道路の間が草が伸び放題になってます。これはどちらが管理するのかな、町からすると、それはJRだろうということになるのかもしれないし、JRからすると、どうだろうか、分かりません。これはどういうふうに捉えればよろしいでしょうか。誰がここは管理するべきなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 町長、担当課長に答えさせたら。担当課長のほうがいいと思う。中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっとその辺の今の御質問については、担当の課長のほうから述べさせます。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今の質問のございましたところについては、線路と石霞溪の県道ということでしょうか。基本的には、あそこは県道新見日南線ということで県の管理になっております。恐らくそれぞれの境界っていうものがございまして、境界に沿ってJR側はJRが管理、線路側はJRが管理、道路側は県のほうが管理というようなそれぞれ区分で管理をされとるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 先ほどの答弁で、JR側はJRの部分、境界もあると。で、県道だと。ただ、今、ちょっと御覧になったかどうか分かりませんが、あれは管理されてるっていう状況には私は思えないんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 基本的には、割とJR側のほうはできてないっていうのが現状ではないのかなと。町道に面しますのり面ですとか、田畑に面しますのり面についても、常に除草がしてあるというような状況ではないというふうに思ってます。ただ、JR側のやはり敷地に入っていくっていうことは、こちらとしても危険が生じるということで、恐らくJR側のほうの許可を取ってからでないと入れないっていう部分がありますので、実際には十分な管理ができてないというふうには感じております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） いや、うまいお答えで、何か何も言えなくなってしまうんですが、あそこももう少しきれいに管理されると、やっぱり鉄道ファンも喜ぶだろうし、ただ、あまり線路に近づき過ぎると危険も伴うので難しい部分があるんでしょうけども、ただ、上石見から生山駅の間の中でも、すごく鉄道の線路沿いが、地元の方が草刈りをしてきれいに管理されてるところもあるので、やっぱりJRファンも含めた人口拡大と

いか、交流人口拡大も増えるような気がしますけども、ただ、やっぱり先ほども担当課長の言われたとおり、そうなんです。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 鉄道ファンの話もありましたが、そういう話も、実際にやはり日野郡内っていうので、写真撮られる方については、田んぼの周りがきれいに整備されてて本当にいいということは、お話のほうは耳に入ってきております。そういった中でも、やはり道路の管理という部分で、JR側にはなかなか実際のところ手を出せないってというのが現状でございますので、そういった部分につきましても、またJRともそういった意見を交換できる場があれば、そういったふうに申し上げていきたいなというふうには感じております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） では、最後に、再生可能エネルギーについて質問します。今後、再生可能エネルギーをどのように取り組んでいこうとお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの当初のお話もさせていただいておりますけど、本町としても促進条例をつくっておりますし、国のほうも当然、計画的なところの随時変更をかけながら、再生エネルギーのほうの拡大を目指しましょうっていう想定っていうか、計画で進めておりますので、本町にとって有意義なものがあるなら、それは進めるべきだというふうに私自身は考えております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 三本松のバイオマス発電ですけども、やっぱり地元から懸念の声が出るくらいのことは想定内だと思います。それで福島に視察に行かれて、日南町に当てはめて、可能だと考えられたと考えます。そうであれば、事業主ではありませんけども、土地を活用していくという使命感の下、他人事ではなくて、もう少し事業者との協議、地域住民との協議に積極的にやっぱり関わっていくべきではないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町のスタンスとすれば、基本的にこの事業全体が悪いものだという認識はないので、進めていきましょう、町は、どういいますか、協力しますっていうスタンスの中で、当初から話をさせていただいております。ですから、地元不安であります、実際に見たことがありませんしというようなことで、視察あたりも計画をさせていただきながら、地元の方の参加もいただきました。現場を見ていただいて共通認識はできるといふふうに思っておりますが、とはいいいながら、やっぱり特に近隣の皆さんだろうと思いますけれども、そういった皆さんの同意が現時点では得られてない、反対ですっていうところをいただいておりますので、これから丁寧に、その辺は改めて地元説明っていうのに努めていく必要性はあるというふうに思っております。です

から、その辺を地元の事業者の皆さんと一緒にってというふうに思っておりますので、どういんでしょう、現時点ではちょっとストップしてるような形になっておりますけど、改めて私のほうから、事業主体の会社のほうにはお会いしてお話をしましょうっていうことは伝えてあります。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） そうしますと、今後もう少し積極的に、どこまでなのかちょっと難しい部分もあるんでしょうけども、やっぱり地元の不安がなくなるぐらいの説明を必要であろうし、できるだけ多くの事業側のデータ、シミュレーション、金額的なことも含めて、やっぱり公表できるところは出して説明をされる必要があると思っておりますけども、それは積極的にもう少しされていくということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、こういった、一旦は地元説明を事業者の方が中心になってしまったっていう経過があります。2回ぐらいされたというふうに思っておりますが、ですけど、まだまだ足りない、納得がいけないというところのおうちもあるというふうに思っておりますので、その辺の詰めを、詰めて言やあおかしいですが、詳細な説明っていうところに、これからはさらに必要だろうというふうに思っておりますので、その辺の方向性と、やっぱり事業者としての、どういんでしょうか、事業計画内容がさらに拡大するのかわからないのかみたいなことも含めてですが、その辺の根幹をまずは確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 3番、櫃田洋一議員。

○議員（3番 櫃田 洋一君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分からといたします。

午前10時24分休憩

午前10時39分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 12月定例会において、私の一般質問は3点についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、熊の出没に対する町の対策についてであります。全国で熊の人的被害が連日報道されております。町内でも人家の近くや県道など、通行中の目撃情報が寄せられていますが、寄せられた目撃件数と対策の現状についてお伺いいたします。

2番目に、再生可能エネルギーの取組についてであります。本町では、小水力発電事業2件と太陽光発電事業1件に主導的に関わり、取組を進めているところであります。新日野上小水力発電所の今後については、ラバー堰と発電機の初期投資回収に時間が要すると報告がありましたが、株式会社日南町小水力発電公社と京葉ガスエナジーソリューション株式会社が43年後の黒字化に向けた覚書を締結されました。しかし、新石見小水力発電所の発電事業は導水路改修に膨大な費用が発生しております。将来展望が見えない状態が続いておりますが、今後の取組についてお伺いいたします。

続いて、サウンディング調査により、バイオマス発電事業者から用地活用の申請がありました。その後の進捗と併せて、鳥取県西部地域で問題となっています風力発電に対してどのように町長はお考えなのか、見解をお伺いします。

3番目に、中村町政2期目の失われた3年についてであります。3年前、町長は日南病院の建て替えの検討を大きな公約に2期目の当選を果たされたわけですが、それからの3年間、病院の建て替え検討に軸足を置き過ぎたのか、中心地域整備検討委員会は休止し、当然、周辺地域の農業問題にも取り組めていないと考えております。逼迫した状況である危機感に乏しいのではないかと感じていますが、2点についてお伺いします。

最初に、6月議会の答弁で、農村の維持についてはできるだけことはしていかないといけないという基本的な考え方は持っていると言われておられますが、できるだけ基本的な考えとは、また、その解決に向けた取組はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

最後に、地域で協議を繰り返し、農村環境維持には農地の受け手整備を充実させることが急がれると、私たちの考えからミニライスセンター推進を提案、要望し、6月議会では、来年度事業に向かうよう県と協議しているということでありました。せっかく6法人の同意をもって課題解決に取り組もうとした民意も、町の取組方針、内容によって解散の危機も覚悟しなければいけない状況であります。来年度事業で取り組めるのか、再来年ならできるのか、できる道はないのか、お伺いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、熊の出没に対する町の対策についてということで、目撃件数と対策の現状についての御質問でございます。

まず、熊の目撃の件数についてであります。本年4月から11月28日の間でありましたが、県内が56件の目撃があり、そのうち本町ですが、5件であります。次に、本町の対策の現状ですが、まず、町内で熊が出没した際には防災無線を活用した迅速な周知を行い、必要に応じて住民の安全確保や熊の追い払いを実施しております。また、同

一箇所で繰り返し出没が確認される場合には、捕獲を試みるとともに、今年9月から実施可能となった緊急銃猟についても検討を進めております。

熊被害は全国的な社会問題となっており、国は11月14日に熊被害対策等に関する関係閣僚会議を開催して、追加的かつ緊急的な対策を含む熊被害対策パッケージを取りまとめました。鳥取県におきましても、10月3日にツキノワグマ被害防止連絡会議を開催し、鳥取県ツキノワグマ等出没対応マニュアル（案）ですが、これの共有や緊急銃猟の概要説明、人材の確保の取組方針が報告をされております。さらに11月11日には、県内関係機関によりますツキノワグマ等出没対応研修実施訓練が智頭町のほうで実施され、本町からも職員が2名参加したところであります。

このように、国や県では、熊対策に向けた検討や具体的な取組が進めておられます。本町ではこの動きを踏まえつつ、日野郡3町で構成する日野郡鳥獣被害対策協議会におきまして、町独自の出没対応マニュアルの作成、必要な備品の確保、熊の出没対応訓練の実施など、対策体制の強化・充実に向けて検討を進めているところでございます。

続きまして、再生可能エネルギーの取組についてということで、今後の取組を伺うということでもあります。

新小水力発電所ですが、昭和28年から60年以上にわたり稼働してきた旧石見小水力発電所をリニューアルしたもので、現在は導水路の復旧工事や小規模な修繕を実施しながら運転をしておるところであります。導水路ですが、長年の使用によりまして老朽化が進み、緊急的な修繕だけではなくて、計画的な復旧工事が引き続き必要な状況にあります。また、水車、発電機のメンテナンス時期が定期的に到来し、高額な維持費が見込まれることから、発電所の安定運転と地域の再生可能エネルギー推進のためには、安全性と経済性のさらなる向上が求められております。そのため、運営の民間委託を検討しており、効率的な管理体制の構築に向けて動いているところでございます。

2つ目のバイオマス発電の事業者の進捗状況、また、風力発電についての私の所見についてという御質問でございます。

まず、バイオマスの発電事業の進捗につきましては、現在、これまでの事業説明、事業計画に対し、地元の皆さんからは、燃料の安定供給体制や経済性の確保、さらには周辺環境や景観への影響に対する懸念の声が寄せられております。町とすれば、事業者に対し、これらの懸念に対する丁寧な説明責任を果たすよう強く求めているところでありますが、状況には進展はございません。事業者には、引き続き地元の皆さんが納得していただける丁寧な説明を求めていくとともに、役場との情報の共有と調整を重ねてまいりたいと考えております。

そして、鳥取県西部の地域で計画されております風力発電の施設の建設についてでございますが、伯耆町、江府町、日野町の3町長が、安全面や環境への懸念、事業者に対する不信感を理由に、明確に反対の立場を取っておられます。また、大規模な発電事業に関しては、地元自治体の同意を必須とする法改正を国に対して要望されていることも

承知しております。地元説明に参加していないので詳細につきましては分かりませんが、20年以上の運営事業でありますので、まずは説明責任のほうを果たしていただいて、地域住民の理解と納得を得ることが最も重要であるというふうに考えております。

一方、風力発電は、再生エネルギーの重要な柱であり、地球温暖化対策に資するものでもあります。地域の持続可能な発展と環境保全を両立させるため、再生可能エネルギーの導入促進は必要不可欠であるというふうに考えます。しかしながら、大規模な発電事業には多くの懸念も存在し、地域住民との対話を重ね、社会的合意を形成しながら、安全性と環境保全の両立を図りながら、慎重に進めていくべきだというふうに考えております。

続きまして、3点目の御質問の中の農業関連の1つ目の御質問でございますが、まず、できるだけ基本的な考え方についてでございますが、本町の農業を持続的に進めていくことが、農地や農村環境、そして地域そのものを守り、結果として農村の維持につながるものと考えております。この持続性、将来性には、もうかる農業にしていくことが必要であります。農家の皆さんの努力、行政の役割、支援の大枠を確認しながら、関係者の声を聞きながら進めていきます。人への対策、農地の集積、効率化、生産向上に向け、推進してまいりたいと考えております。

2つ目の提案、御要望のありましたミニライスセンター事業の実施の時期等についての御質問でございます。本事業につきましては、事業費が高額であり、県や町の予算だけで全てを賄うことは難しいと考えております。そのため、国の補助金の活用に向けて、現在、町としては6つの法人が1つの事業主体となる方法や、認定農業者が国の事業に申請する方法について提案するなど、協議を重ねているところでございます。要望された内容に関しましては、地域農業の発展につながることで、そして、協同により業務の効率化に資するといった点につきまして、その重要性を理解しております。このため、町としましても、国の補助金であります2分の1に加え、独自に6分の1を上乗せする検討を進めており、地元負担を可能な限り軽減することができないかということを考えております。加えて、経費節減の一環として、地域内の町有施設の積極的な活用についても投げかけを行っているところであります。しかしながら、どの事業におきましても一定の地元負担は避けられないという現実もございます。この負担の問題を乗り越えていただかなければ事業の実施は難しいと考えております。自己負担の部分につきましては、事業主体の皆様にご負担方法や方針を検討していただくことが必要であると説明を重ねているところであります。

先日の国の方針ですけれども、国庫補助率のアップというような情報も得ました。詳細はちょっとまだ知り得てないという状況には現状下ではありますが、そうしたことも含めまして、今後の協議を重ねてまいりたいと考えております。

したがって、御質問いただきました事業の実施時期につきましては、現時点では

確定的な回答を申し上げることはできない状況であります。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） まず最初に、熊の出没に対する対策ですけど、先ほど県のほうの対応について説明をいただいたわけなんですけど、これと町との連携内容、一度、智頭町のほうで実施訓練に参加されたということですが、その熊の根本的な対策ということについての話合いとか、連携していくその内容、要するに、町のほうからの情報を県のほうに上げるとか、県の情報を町のほうに上げる、そういった体制づくりなどについては話されたわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在は、県のほうが主体的に動いていただいているのが現状であります。その中で、一つは、市町村のマニュアル作成というところに、そのための参考事例となるための行動指針というのを県のほうが最終的に策定をするという動きになっております。ですから、その辺を踏まえながら、各市町村の中での対応策ってということが具体的にこれからつくっていく状況であります。ということで、そのマニュアルづくりだけではなくて、当然、警察だとか、消防だとか、猟友会っていいでしょうか、ハンターの皆さんだとか、そういったところへの協力ってことは当然必要でありますし、実際、緊急銃猟するケースのときの困難性だとか、課題だとか、そういったところも上がっておりますし、実態的に、よくテレビで言われているのが、柿だとか栗だとか、そういったところの伐採みたいなのも今後必要だろうというようなお話も聞いておりますので、そういったところとか、ハンター自身の育成っていいでしょうかね、そういったところも課題に上がっておりますので、そういったところを取りまとめながら、あるいは研修を重ねながら構築していくということがこれから重要になるっていうふうに認識しておりますので、日野郡の猟友会の協議会の中でもそれを整理していただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 要するに、対策に対する訓練などが、実施や体制強化の内容と対策の問題点はどのようなものであったかということをお伺いしたいわけなんですけど、ちまたでの情報では、この訓練というのには、要するに、銃猟するための射撃訓練というの也被含めるといって、これは個人負担が大変大きい面があるということなんですけど、まだその辺に関しては、想定をした話合いというのはなされておられませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の詳細につきましては、これからというのが現状だろうというふうに思っております。ただ、当然そういった皆さんを、通常の分とちょっと違

う環境がありますので、そういったところも含めて、国の支援等もあろうかなというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら進めていく必要性は十分に、十分っていうか、本町としてもやっていけない事案だというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） そういった対策を練るに当たって、やはり今、全国のイノシシ被害に遭っておられるところで、生息数の増加というのが大変懸念されておられるわけなんです。私たちの笠木集落協定では、獣害対策として、特にイノシシですけど、カメラの要するに定点カメラ、防犯カメラ、カメラの有効性と要望を猟友会のほうから受けて、集落協定のほうでカメラの購入の助成をして、イノシシおりのところにカメラを設置して現状を調べていたわけなんですけど、そういった中で、やはり5年間に4件の熊の映り込みがあったと報告を受けております。町のほうにもその情報は流されておられると思いますが、それと、最近行われました県道多里伯太線の工事においても、大変、その周辺に熊が、この4件全てがその周辺に出ていましたので、その事業者のほうにも熊に注意してくださいという注意喚起をしております。そういったことは県のほうではされておられないわけなんですけど、そういった意味においても、また、地籍調査など、山に入る、それから山の切り出しであったり、山に入る機会が本町では大変多いと思うわけなんです、そういった獣害対策と併せた防災の観点からも、負担のないところで猟友会の協力をいただいて、生息数、それからまた生息重点地区の把握、そういったデータを集積しておく必要があるんじゃないかということ、そのためにカメラ購入が大変有効であったという事例を報告して、カメラ購入助成も町のほうで考えるべきではないかと思うわけなんですけど、その点について検討してみるとというような考えは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在ですけど、鳥取県のほうで、どういんでしょうか、鳥取県内の全体の個数っていいんでしょうか、個体数っていうのは把握されてないっていうのが現状です。ただし、県が把握しておりますのが東中国個体群ということで、兵庫の西側、岡山の北側、鳥取県の東側、そういうところで763頭あって、鳥取の東側のほうでは172頭おるっていうことは把握されてるっていう現状下であります。議員おっしゃられるように、私どもも、先ほどお話しいただいた熊の撮影をされたという情報はいただいております、御承知のとおり、先ほど5件ありますっていう報告をさせていただきましたけれども、最終的に町の中でどれくらいおるんだらうっていう話は、私自身も知りたいっていうか、そこは本町だけの話ではなくて、県全体としても、それぞれがどれくらいおるんだらうっていうところがまずは知りたいなというふうに思っております。そういった取組を県全体の中でできないかっていう話は、要望的なところはつくっていただければなというふうに思っております。実際おるのはおるっていう話だと思います。

ですから、やっぱり今回の東北地方が主体、東北だとか北海道が主体ですよ、そういったところで、何で住宅付近に出てくるのかっていう話は、いろいろ専門家のお話もあったり、議論もしてるっていうふうにはされてるっていうふうには思っておりますが、正確的なところは、なかなかできにくいのかなというふうに思っております。ただ、本町のように山に入る機会が、どちらかというと本町のは多いっていうふうに思っておりますので、逆に、多いほうが効果は軽減されてるという背景もあるんじゃないのかなというふうに思っております。といいますのが、専門家のお話からいくと、やはり、人が山に入らなくなった、一般論ですけど、そういうところの専門家の声もあるっていうのはあるのかなというふうに思ったりしますので、これっていうことはないかもしれませんが、いずれにしても、これから予防対策的には必要だろうというふうに私どもとしても考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 生息数と併せて、このたびカメラを数多く設置して、笠木の中で調べているわけなんですけど、どこにも映り込むわけじゃないんですよ。だけん、生息数と併せて生息、移動するところ、出るところというのがあらかじめ把握できるような取組ができると思うわけなんです、日南町みたいに山にたくさん囲まれたところは、どこを熊が通るかというようなことも知っておく必要があるし、それをまた町民のほうに周知する必要もあると私は思うわけなんです、ぜひ、大変安価なものですので、このカメラ自体、やはりそういった対策というのにも必要ではないかと思っておりますので、ぜひ検討願いたいと思います。

続いて、再生可能エネルギーですが、国の方向性とすれば、2050年のカーボンニュートラルの実現と、それからエネルギーの安定供給の両立させるために、最大限導入、拡大させるということを目指しておられるようです。町としてやはり、先ほど町長のほうでは、条件が合ったら取り組むべきだと考えておられるようですが、積極的に取り組むべきなのか、また、どの電力、水力、太陽光、風力、バイオマス、いろんな内容があるわけなんですけど、町長としてどの電力供給の手法が有力とお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 有力的っていう考え方からいくと、太陽光とバイオマスだというふうに現時点では私は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 新石見の小水力発電のほうですが、かつての総務教育の委員会の報告で、49年先、2074年に至っても3億3,061万円の赤字が残るといような報告がありまして、このたび民間委託を検討してるということですが、そうすることによって、町の負担というのが軽くなるわけなんですか。どういったメリットを感じておられるのかお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 委託を検討してるっていうことを申し上げましたけれど、冒頭、今、管理のほうは委託をしていただいている方もおられますし、委託させてもらってるおかげで管理ができてるといふふうに思っておりますが、一方で、やっぱり全てではないので、町の職員が、例えば緊急時的なところだとか、そういったところも含めて対応しております。ですから、御承知のとおり、人事で替わるっていう話だって当然将来的にはある話でありますので、そういったことも含めてですが、委託したほうがより、どういふか、安心安全な事業につながるっていうふうに思っておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 新日野上の小水力発電が京葉ガスエナジーと、何かな、委託契約を結ばれて、それを、丸投げ言やあちょっと違うのかもしれませんが、委託されたということですが、それと同列で書いてあったもので、そういう形を目指しておられるのかと感じたわけなんですけど、その点は違うわけですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 手法は一緒だというふうに認識しておりますが、ただ、条件的な内容につきましてはそれぞれ違いますっていうふうに思っております。御承知のとおり、日野上はもう機器も全体も含めて、あるいはラバー堰も含めて、更新の時期っていうふうになっておまして、これからF I T申請をしながら事業展開を進めるっていう状況であります。石見につきましては、もう既にF I Tの申請の半ばの位置にあたりしますし、冒頭言いましたように、導水路あたりのやっぱり不安がまだ残ってる地域であります、場所でもあるので、そういった意味での違いはあるというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 民間委託を検討されてるということですが、これは、相手もあることなんですけど、どういった内容でどこまで話が進んでいるのか。また、これが公にできるものであったら、その点について、相手方が決まっているのか、検討してるということですが、相手側が決まってる、その内容について、また、その話合いも、どの程度まで町長の中では進んでいるとお考えなのか、公に答弁ができる部分まで結構ですが、お答え願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、まだ報告をさせていただく段階では全くないというのが現状であります。ですから、極端な言い方をすると、本当に受けてくれるといっても限定的であるかなというふうに思っておりますので、お互いがウィン・ウィンの関係づくりができるっていうところの、どういふまいしょうか、まだスタートを切ろうとしてる、動きとしてスタートしてる段階でありますので、まだ全く報告できる状況ではない、随時の進行の中でまた報告はさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） どちらにしろ、今現在の赤字の累計が3億3,600万という報告があって、49年後には3億3,000万、要するに620万、27万ですか、が改善されるというような試算を受けたわけなんで、要するに、早い話が町として、事業として、49年間で600万しか解消されないということは、何か不慮の事故があった場合、不慮の改善、修繕があった場合は、これはもう、一つも改善されずに赤字が増えていくだけになるんじゃないかというのを私、一番懸念するわけなんですけど、した場合はやめるという選択肢だって、はっきり言ったらあると思うわけなんですけど、その点はどのようにお考えですか。

○町長（中村 英明君） 日野上。

○議員（9番 近藤 仁志君） いや、日野上じゃない、石見、石見。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 既に御案内のように、石見のケースは重大な事故を起こしました。ですから、基本的には安全運転というのが、今、考え方の中で思っております。例えば、台風の様な大雨が降ってるケースだとか、あるいは大雪のケースだとか、そういったところが懸念する内容だろうというふうに特に思っておりますので、そういったところには、例えば運転は中止するだとか、そういったところを心がけながら今現在は運転をしておるところであります。数字的な話になりますと、おっしゃるとおりだというふうに思っておりますが、いわゆる、今までも60年間使ってきた水力発電のところもありますので、しっかりとした機械の点検といいたいまいしょうか、そういったところも検討しながら、長期的な視点の中でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 続いてですが、バイオマス発電については、ほかの議員からの質問もあるようですので割愛して、風力発電に対してです。風力発電に反対の立場から、近隣の町が国のほうに要望書を提出されました。内容については、いろいろあったわけなんですけど、特に関係自治体に賛否の権限がないという、制度上の不備をされたというように自分は理解しておるわけなんですけど、そういった点から見たら、日南町も無関係とは言えないと考えるわけなんです。町長も、今現在日南町において風力発電の是非、これは進めるべきなのか、進めるべきでないのか。また、設置するときの条件は、何をもちいて設置してもいいというような条件をお持ちなのか。やはり日南町として態度を明らかにしておく必要があると思うわけなんですけど、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、国のほうは再生エネルギーを進めましょうっていう基本的な考え方があります。それは種類はたくさんある中ではありますけれども。当然、バイオマスにしても、風力にしても、太陽光にしても、さらなる現状からの計画はアップしましょうという国の考え方です。ですから、そこを実施するのは、主体的には民間

事業だろうというふうに思っております。そうした中で、今の事業展開を推進するに当たっては、地元同意というのが原則に入っております。しっかり説明すること、規模によっても違いますが、小規模だったら、極端な言い方をすると、国の考え方からすれば、説明会をした、それでいいという考え方もあります。ですから、今回の3町の皆さんについては、地元ってところが、基本的には自治体ってところの同意ってところが、要らないって言やおかしいですが、法的には考え方は要らないって、ただ、地元の同意は要るって話なので、その辺のニュアンスが少し分かりにくっていうのがあるのかなというふうには私も考えておりますが。ただ、いずれにしても、しっかりとした事業展開、計画、そこを、やっぱり地元として理解してもらってということが最重要、それでなければ前へ進まないって話ですから、というふうに思っております。

特に風力に関しては、山の上に建てます。あるいは、今回のケースは、1基が196メートルでしたっけ、それぐらい大規模な機種という話もあるので、そうすると、当然、そこに建設する林道管理ってところも含めてこれから重要になってくるっていうふうに思っています。そうすることによって災害をどう考えるかみたいな話も当然出てくる話でありますし、周辺に民家があるかないかみたいな話だろうというふうに思っておりますので、あわせて、御質問のありました、町としてどうかという話の御質問がありましたけれども、基本的には、いけない話ではないというふうに思っておりますが、とはいいながら、本町のような地形でありますので、積極的な考え方があまり持ってないというのは、私自身は思っています。ただ、場所によりけりとかって話は当然ありますので、最終的には総合的な判断にはなろうかなというふうには思っておりますが、そういったところ、条件が様々ありますので、一概に言えることは現時点ではないというふうに思っております。場所的には最適なところがあるかもしれませんし、私どもとしてもそういった情報を持ち合わせている状況ではありませんで、ここが効果的ですよというふうな情報を持ち合わせているわけではありませんで、総合的な判断になろうかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 先ほど町長がおっしゃられましたように、自治体の地元の協力というのが、自治体単位、部落単位ということで、その部落から崩されて、その部落はいいけど、その隣接する自治体は反対だと、そういったのが今、よその町のほうの大きな問題になっているように、マスコミのほうで収集した情報としては持っているわけなんですけど、そういった、今度は自治体同士のあつれきというものも解消する形を取って、その内容を見て、町のほうでも賛否を表明して、それをまた、それを権限として推進すべきか、それともやめる、許可を出さないというような権限が、やはり町のほうにも必要ではないかというような要望だったように思うわけなんですけど、その点については、した場合は、そういった要望に対して、今困っている自治体のほうから国のほう

に要望があったわけなんです、そういった考え方はどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 端的に言うと、規模的なことも含めてですが、特に今回のケースは、日野、江府、伯耆町の皆さんのところにつきましては、規模が大規模っていうことでありますので、あわせて進捗、どこまでが進捗してるかよく分かりませんが、やはり、賛成の立場の人とそうでない立場の人がおられます。そうすると、やっぱり地域の中でも雰囲気が悪くなるみたいな話って、当然考え方が違えばそういうことって生まれてきやすいので、できればそういった町全体の中で、あるいは広域的な中で結論を出すっていう在り方は一つの在り方ではないのかな。ですから、基本的には、最初の段階でしっかりと、行政への説明だとか、そういったところの手順を踏むほうが一番合意に達しやすい、地元同意が得られやすいっていうことはあるのかなというふうに、こういった流れの中で感じたところでもありますので、今回みたいに大規模だったらのケースは、そういう法改正っていうか、在り方があってもいいのかなというふうには思っておりますが、小規模だとすると、太陽光でちょこっとつくりますみたいな話になると、そこまでは必要はないっていうふうに考えますけれども、その辺のバランスが必要ではないのかなというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） でも、そういった法律的なことは事業者も知ってるから、町のほうの説明を後回しにして、各自治体のほうの認可を取るといような行動に出たのがおかしいではないかというように話を聞いております。やはり最初に町のほうに事業を推進の内容とか、そういうものを先に報告があるべきだと私も思うわけなんです、その点の法律改正でもしてほしいという要望を持って国のほうに出向かれたようです。そういった取組というのは、町のほうでも、日南町に風力発電をするには、町にあらかじめ事業推進の報告がしてほしいということは、やはり公に表明しておく必要が、事業者向けいうかな、さりげなく、反対するものではないなら、余計にそういった条件とかも示しておく必要があると思うわけなんです、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、おっしゃられるように、一定規模っていいまいしょうか、一定規模がどの規模なのかっていうところはちょっと勉強しないといけないというふうには思っておりますが、ですから、こういった中山間地の地形の急勾配の山林というか、森林が多い町でもありますので、ですから、規模も含めた形で事前に計画を説明していただくっていうことは大事なかなというふうには思っておりますので、そういったところを、もし事業者側から計画があるっていう情報が得た段階では、そういった取組に進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） それでは、最後の農業問題について質問させていただきたいと思います。

今までも農村環境の危機的状況の改善について早急な取組が必要だということを提案して、質問してきたつもりであります。その中で、町長の答弁として、思いは一緒ですと、一緒の答弁をいただいて、大変期待と希望を幾度となく持たされたわけなんですけど、特にこの３年間で、町長の言う思いは一緒なのかもしれませんが、ただ、思いの深さと覚悟の強さには雲泥の差があると十分私、気づかされました。

こういった評価をされるということは町長はどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私的には、失われた３年はないというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） 自分としてどういった言葉を選んだらよいか考えたわけなんですけど、この失われた３年のゆえんと言えればおかしいですけど、自分がこれを使った意味として、特に農業関係の問題ですけど、副町長が日南町に赴任されたとき、一番先に、副町長との話の中で、こういった日南町の農村の疲弊に対する考え方を仲間と一緒に訴えた経緯があります。その前から町長にもずっと話をしてきたわけなんですけど、一度も否定されていないのに、３年間何も進んでいないという、おかしいと思いませんか。待ち望む団体は、大変脱力感が日に日に増しておるわけなんです。何がしの手を打って、それが効果があるかないか、その次に進むことができないわけです。その上で、関係者と対話しながら進めていくという答弁であります。

今さらですか。今まで十分な対話がなされてこなかったということですか。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現場の皆さんとは協議を重ねている最中です。ですから、全く門前を閉じてるわけではありませんし、また、行政側からもこういった提案的なところもお話をさせていただいておりますので、まだ結論が出てないっていうのは当然おっしゃるとおりだというふうに現段階は思っておりますので。ですから、皆さん方が情熱があるっていうことだけは承知しておりますので、その情熱がかなえられるように、お互いができることをしていくっていうことだというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） そういった対話をされているということですが、対話をされた中で、日南町のこの条件の下で稼げる農業の問題と課題は何であったのか、何が出たのか、あぶり出すことができましたでしょうか。解決策を話されたでしょうか。お互いに解決策を話されて、それに向かって進んでいくという、一步を踏み出せていますか、その点についてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細の内容については担当課のほうからも述べさせていただきますけれども、基本的には、概算事業費も分かっています。現時点で提案していただいておりますし、現時点でのそのうちの中の自己負担ってところの数字が出てる段階だろうというふうに認識しております。ですから、ある程度の大枠のところは決まっておりますが、どういんでしょうか、あと一步進むためにところの段階だろうというふうに思っております。それが町なのか、地元なのかといえば、現時点の段階で承知してるのは、現場の皆さん、6法人の皆さんの詳細なところを詰めていただきながら一步前に出てもらうっていう段階だろうというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） このことにつきまして、地元のほうとも協議をさせていただいております。事業費が大変大きいというところがございます、自己負担というところが地元のほうにも非常に大きいという話をしております。その中で、町としましても、国の補助に加えまして、さらに町のほうで上乘せもということも、今町長のほうも述べたところだと思います。ただ、どうしても補助事業でありますので、全てのものを町のほうで負担するということができないというところで、一定の負担につきましては、地元のほうも覚悟をしていただきたいというお話をしているところです。協力できないということではなくって、協力するためにどのようにしていくかというところで、ただ、最終的に地元のほうも、どうしても負担というところが出てきますので、そこについては引き続き協議をしていただきながら、事業のほうも改めて選定していくということになるかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 今、町長の答弁で、話を進めながら一步踏み出すための段階だという答弁であります。これがこういった段階だということ自体が、今までが失われた3年ではないかという。こういうことはずっと前から進んでおるべきなので、この今の段階に一步踏み出すための段階だというのは、もう踏み出していないといけない時期だと私は思うわけなんです。今、この日南町の危機的状況は、特に農業に対するいろんな問題は、今質問しとるのは、ミニライスに関してでなしに、日南町全体の農業に対して、何が課題で、何が解決するか、そういったことが一つもできていないということ、一步も踏み出せていないこと、これが3年間一步も踏み出せていないということが、要するに自分にとっては失われた3年ではないかということで、ちょっと強い言葉で書かせてもらったわけなんですけど、その点はどうでしょう。この3年間、進むべきことが進んでいないのではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 農業全体で申し上げますと、例えば圃場整備もやっておりますし、スマート農業あたりの支援もさせてもらっています。あわせて、以前から、近藤議員

からの一般質問の中の話だったと思いますけど、ブランド化っていう話もありました。現在、再生協を中心にしながら、担い手の対策だとか、あるいはブランド化についての内部協議っていいでしょうか、そういったところも進めさせてもらっておるところでありますので、まだ見えてない部分はあるかもしれませんが、そういった課題解決に向けての取組ってというのは進めておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） かつて、前町長ですが、護送船団方式でなく、できる措置が整ったところからやればよいというような、前町長のほうから答弁で、全国で2番目に特定法人の取組を始めたわけなんですけど、こういった考えに関して、町長はどのように感じておられるのか。こういった護送船団方式でなくて、できるところからやるべきなのか、それとも護送船団方式で底上げを優先的に考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 町全体からいくと、農業を進めるためには、基本的には人ですよっていうところが大事だろうというふうに私は思っています。ですから、人を確保するには、これからの在り方とすれば、やっぱり法人化っていいでしょうか、そういった組織化して変化をしていくっていうことが大事だろうというふうに私は思っております。ですから、護送船団っていいでしょうか、町全体の捉え方からするとそういう考え方もかもしれませんが、具体的にはそれぞれの地域の農地を持っておられる所有者全体の中での話っていうか、形だろうというふうに思っておりますので、ですから、できるところからやるっていうことは、私はその考え方は間違っていないというふうに、私自身もそういうふうには思っています。ですから、それぞれの地域が農地をどう守っていくかっていうことももちろん最終的にはありますけど、まずは、現時点の状況の農業という状況からすると、やっぱり稼ぐ農業にしていきたい、していきたいというふうに私は思っております。それが横のつながりに、参考事例にもなるでしょうしということだと思います。いつだかも申し上げましたように、農業っていいでしょうか、業になっていないのが現状だろうというふうに思っていますので、まず、業にするための捉え方っていうことを私は考えていきたいというふうに考えてます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 自分としてもいろいろ話したいことがたくさんありまして、何から話せばいいのか分かりませんが、町長にとって大変聞き苦しい、いろんなところに飛び火するわけなんですけど、2025年の農林業センサスによりますと、前回の2020年と比べて、基幹的農業従事者は25.1%、34万2,000人減ったということですね、減っているということだそうです。鳥取県の減少率は32.3%。法人を含む農業経営体、大規模のほうの農業される経営体ですが、これも23%減ったということなんです。ただ、農業経営体23%減ったわけなんですけど、集積が進んで、20ヘク

タール以上の大規模経営体の耕作面積シェアが初めて半分、50%を超えたという、何かな、情報を仕入れたわけなんです、やはり全国どこでも、受け手の整備がないとやっていけないという数字だというわけなんです。要するに、個人の農業従事者はどんと減るし、農業経営体も減っている。しかし、農業経営体が引き受けざるを得ない面積は増えている。全国どこも同じ悩みがあるということが大変よく分かったわけなんです、そういった意味において、先進的な取組として、日南町からモデル的事業、攻める部分は船団方式でなしに、それから、守るべきところは船団方式を、護送船団方式で圃場整備など、環境整備をしながら、ただ、攻めるところは攻めるところということで、日南町のモデル事業化してでも、やはりミニライスセンターということ。これ、こういったのが日南町中に各法人ごとが集約することによって、スケールメリットにも対応できるし、なりわいとしてもやっていく一つの手段ではあると思うわけなんです、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人の話っていうか、農業就労、動きにつきましてはおっしゃるとおりだというふうに思っております。あわせて、議員おっしゃられますように、ミニライスセンターといいましょうか、そういった協同的な考え方で進めるっていうことは、私は賛成しております。反対はしません。ですけど、やり方っていうところは、やっぱり考える、考える言やおかしいけど、事業者の皆さんが積極的にやっていただければ、それに対して、行政側としても支援できるところは積極的に支援をしていきたいという考え方でありますので、ミニライスセンター自体の在り方については、全く賛同しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 大変ありがたい言葉なんです、ただ、実際として進んでいけない、いけないということが大変困っております。この実施時期が未定だということ、それを理解してほしいという答弁でありましたが、この未定というのは、大変、今、日南町の地域農業を守っていく人に対して無責任と言わざるを得ないような回答だと自分は感じるわけなんです。いろんなところでせっぱ詰まった状況を訴えてこられているのに、訴えて、また、実施時期に合わせたぎりぎりの機械の更新であったり、面積を受けるべきなのか、受けられないわけなんです。受けるべきなのか、やめたほうがよいのか、そういった判断を強いられている状況で、こういったことが実施時期がなかなか、なかなかじゃない、全然決まらない期間が長ければ長いほど、大変困るわけなんです。更新すべきなのか、修理すべきなのか。また、こういった6つの団体ですることによって、複数の団体でやることによって、1つの団体が更新することによって、その連合体から離れていかざるを得ない。その連合体で用意、準備して計画した機器を1つの団体が買うことによって、もう連合体からは離脱するということになるわけなんです。せっかくこういった形でみんなが問題を共有して、お互いに足並みをそろえて進んでいこう

というのを、時期が決まらなかったら、やはりその足並みも乱れてしまって、一つ一つ歯が抜けるように、全然よろしくない状況に陥ることが想定できるわけなんです。だから、もう本当、この実施時期の決定というのはどうしても必要だと思うわけなんです。それは、早急に話し合いを進められて実施時期を決めるということではできないわけなんじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、事業主体の皆さんがどうしたいかっていう話だと思います。それに対して行政的に支援することは可能です。ですから、陳情をいただいたのは、あくまでも公設民営っていうお話が主体、形としてですっていうお話をいただいております。ですが、それをするっていう考え方ではなくて、あくまでも実施主体の皆さんが、多分数字上っていうか、経営的にはできるっていうふうに認識してるっていうふうには思ってますし、これからの実施後の経営の多分シミュレーションっていうのもできてるっていうふうにイメージ的には思っておりますので、ですから、その辺の在り方をしっかりと皆さん方とお話をさせていただければというふうに思っておりますし、先ほど、冒頭申し上げましたように、補助率のアップの国のほうの考え方も新たに出てきております。そういったところの、ちょっと内容はこれから整理する、制度設計がどこまでできてるのかっていうのが詳細分かりませんので、そういったところの自己負担軽減にもつながるといふ動きにもなっておりますので、その辺はしっかり皆さん方とお話をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 先延ばしすればするほど事業費は今の時代、高くなりましますし、また、地元負担も増えていくという現状であります。その上に、ICの不足から、今考えると、乾燥機の納品が発注から3年ぐらいかかるといふ、メーカーのほうから。今年事業を計画して発注をして、来年の秋には乾燥機がそろうというような状況ではないそうなんですよね。再来年そろうかと思ったら、それも確約できない。3年先なら確約できるというようなことがメーカーのほうから連絡があったそうです。そういったことを考えたときに、補助事業は基本的に単年度主義だと思うわけなんです。3年先の納品というのは補助対象になるわけなんじゃないでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう現状っていうのはちょっと私も初めて聞かせてもらいましたが、長くかかるっていうことは当然ですけど、そういった実態があるならば、それこそ一般的には、当然申請すれば年度内完了っていうのが基本だろうと思いますが、今までの背景として。ですから、繰越しができるかできないか、それが何年できるかっていうところは、その辺は県だとか国だとか、そういったところと再確認しながら、あるいは、場合によっては要望という形をしながら改正をしていただくなど、そういった形を取らざるを得んっていういいまいでしょうか、それでないとできないっていう話だろうと思

いますし、国の方針、県の方針とマッチングしないわけですから、その辺は要望活動はしっかりしていきたいというふうに思っておりますが、現時点ではちょっと、もし担当課長で分かれれば、お答えします。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 国の事業につきましては、よく繰越しまではできるかというふうに思っておりますけれども、3年目ということになりますと、事故繰りという形になりますので、ちょっとそういった機械導入ってというのは、過去、町の中でもなかったような気はしますので、そこについては、確認をまたさせていただきます。県のほうに確認を試みたいと思いますので、基本的には、国の事業につきましては、繰越しというものは協議をして、行うことができるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） やはり先延ばしすればするほど状況が好転するということがまずないわけなんで、なるべく本当、鉄は熱いうちに打てということもありますが、その事業主体となるべき団体も、熱いうちに事業って進めるほうが効果があると思いますし、また、熱い事業主を抱えた事業をやるほうが、行政のほうとしてもやりやすいのではないかと思います。

やはり事業というのはボトムアップが成功の近道だと、自分は先般、埼玉県の小川町のほうに、有機農業に関して先進地視察に行ってきたわけなんです。その中でちょっと考えさせられたのが、この有機農業を進めたのは、昭和46年に一人の農業者の方が始め、その意義を細々と広めながら仲間を増やして、それから24年後、24年かかって、14軒で有機農業生産グループというのを結成されておられます。そして、それからまた過ぎて、何年、13年後、要するに初めから、46年から37年後に、町として小川町有機農業推進協議会というのが設立されております。そして、46年から52年後の令和5年、おとしね、おとしに町としてオーガニックビレッジ宣言を発して、町ぐるみで有機農業の里を目指してやっておられます。実際問題、本当の有機農業を町ぐるみで盛り上げておられるように感じました。

残念ながら、日南町もオーガニックビレッジ宣言をしてこういった事業に取り組んでおられますが、広がり自分としてはなかなか見られないということ。要するに、ボトムアップでないからではないかということを感じたわけなんです。こういった問題を持ち寄って、課題を洗い出して解決策を模索してこられたのは、やはり地元の実体験のある農業者であると思うわけなんです。そういった方が問題提起して、解決策はこうすることしかないのではないかというような、そういった動きが町内から出てくることによって、そういった動きを町が支援すること、後押しすること、そっと手を添えることで成功へと導ける一番の近道ではないかと私は思うわけなんです。やはり、そういった先進的な魅力ある農業というのは、若者も大変関心を持っております。そういった関心を持つ業種から若者を呼び込んで、稼げる農業にして、若者雇用につなげ、農村環

境維持に持っていく必要が、これがやはり私の一番の日南町の農業、また農地、農村、そういった環境を守っていくのに一番大事なことではないかと思うわけなんです、それをやっていくためにいろんな農業者のほうでは苦勞しながら頑張っておられるわけなんです、そういった考え方、また、そういった取組について、どのように町長、お考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど有機農業の視察も報告をいただきましたけれども、基本的には、やはりしっかりと農家個々の皆さんがスタートですよ、今回のケースでいえば有機農業ってところの考え方を進めてるって話ですけども。全国、有機農業に関しては、少しずつですけども、動きがあるっていうのは承知をしておりますし、本町も宣言をさせてもらいましたけど、多分広がりはこれからっていうか、今、3年させてもらって、そのうち実証実験を2年しておりますので、基本的にはこれからというふうに私自身は思っておりますし、推進はしていきたいと思っております。それはこれからの農業の在り方、本町の在り方の一つだろうというふうに思っておりますので、100%というわけではありませんけれども、そういった在り方もあっていいというふうに私は思っております。ですから、農家の皆さんにも一緒になって、どういしましょうか、一緒にやりたいという皆さんには加わっていただければ幸いというふうにも思っています。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 有機農業の是非を今問うたわけでなしに、要するに、一つの例として有機農業を挙げただけであって、よその町で成功事例として、有機農業はトップダウンでなしに、要するに町が、何かな、企画して、町で取り組む人呼んで、そういったので成功したでなしに、本当に成功したのは、一人の農業者の活動が仲間を広げ、その中で次々輪を広げ広げ、一番最後に町がそと後押しをすることによって町ぐるみの有機農業の里というのができたという事例をちょっと報告しただけでありまして、有機農業に関しての質問ではありません。だから、そういったことで、このたびのミニライスセンターにしても、6団体が寄って、日南町の農業、農地、その自分たちの一番身近な集落、それを守っていくには、やはり農地を荒らすことがあってはいけないという理念の下でこういった考え方を提案したということなんです。

でも、その中において、いろんな考え方があるわけなんです、先ほどおっしゃいましたが、公設民営のことを町のほうに要望しました。でも、要するに、基本的に今、実際に取り組んでいる農家の平均年齢、この日南町、自分たち、それから自分たちのグループ、それから多くの日南町の農業者、大多数がもう本当、70歳超えてるわけなんです。次の人にバトンを渡したいわけなんです。バトンを渡すための次の人が、先ほどおっしゃいましたように、なりわいとして成り立って、日南町で生活して農業に取り組むという関心を持った若者が欲しいということ。そういったことをする上において、こう

いった環境整備をしていかないと、やはり若者も関心を示さないし、なら、やってみようか、ここで自分も骨を埋めてみようかという人も出てこないと思うわけなんで、手法というのは、事業体が考えるじゃなしに、こういう方法ならできますよという提案も町からもらう必要もあるし、お互いがキャッチボールしながら進めていく必要があると思うわけなんです。

その中で、一つ事例として基金方式というのも自分とすればあると思うわけなんです。日南町にも繁殖素牛導入基金みたいなのが用意してあって、それを回しながら和牛の素牛の導入に対して補助をしながら、また、その償還をまた基金に積むというような方式でやっておられます。要するに定額運用基金という形ではありますが、そういった農業振興基金、例えば農業振興基金とか、そういった基金を町のほうでつくっていただいて、先般出した、前、要望書の中にもその試算というものも入れていたような気がしますが、入れてあったように見ましたが、年間の利用料が1,000万弱ちょっとは返せますよというような試算、あくまで試算ですけど、試算としてあったわけなんです。それをその基金に返す、また、基金を使うための要綱を整備することによって、日南町全体でこの基金を使って集落農業を維持する必要があると思うわけなんです。そういった考え方も一緒に考えながらするという考えに対して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いろいろ、るる構想あたりをお話しいただいてありがとうございます。すぐすぐこの場でっていう話にはならないっていうふうに思っておりますが、ただ、1点は、今までの6法人の関係も含めてですが、先ほど担い手だとかブランド化についての話もさせてもらいましたが、当面ちょっと、そういったことも含めて、先ほどおっしゃられたことも含めて、少し整理を進めていく場を設けたいというふうに思っておりますし、その中で、各副町長あたりの皆さんをトップにしながら議論を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） やはりこれは一つの事例、一つのモデルとして自分も申し上げさせていただいております。町内のいろんな法人であったり、同じ問題を抱えて大変困っております。それもせっぱ詰まっております。年齢的にも大変困っておりますし、要するに、出し手はどんどんどんどん増えるけど、受ける体制というづくりができていないと。これが受ける体制ができていたら、やはり積極的に受けますよというし、それから、やめる方も安心してやめれるという状況で、農地は荒れない。そういったある集約した農業ができることによってスケールメリットを持って収益も追求できるし、また、スマート農業で労力の軽減化が進んで、若者の関心もある、そういった、やはりいろんな面で一步進むこと、それが一番大事だと私は本当、思います。これから先も、どんどん、何かな、失敗恐れずに進むべきだと思うわけなんで、ぜひ、何かな、革新的な考えを持って農業政策に取り組んでいただきたいと思います。どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 農業に対する第一次産業も、全体的な話ですけど、担い手がないってというのはそうだろうというふうに思ってますし、私が言っているように、業になってないってというのがその背景にもあるっていうふうには思っておりますので、今後の農業の在り方の中で一緒に議論させていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） これをもって私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前 11時 59分 休憩

午後 0時 59分 再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） このたびの一般質問は5点について行います。

1点目は、日南町老人クラブの活動についてであります。老人クラブは、1963年、今から62年前に、老人福祉法において老人福祉を増進するための事業を行うものとして位置づけられております。今年の日南町の老人クラブ数は10クラブと、昨年より3クラブ減少し、会員数も200人台となっております。

日南町の老人クラブの組織は、町老人クラブ連合会加入5クラブと単独クラブ5クラブの老人クラブで活動をされておられます。10年前は、22クラブ、会員数は約800名でした。町長は、現在の老人クラブ数の減少している課題と、町としての活性化及び支援体制をどのように考えておられるのかをお伺いします。

次に、2点目は、洪水ハザードマップであります。霞・生山上地区の洪水ハザードマップの作成について、どのような記録・データを基に作成されたのか。4点言いますと、作成部署はどこなのか。雨量の算定基準は。作成日は。記録・データは町の提供資料か。特に生山下地区（生山墓地から岡田建設まで）のハザードマップの作成状況はどうなっているのか。

3点目、モンゴルとの交流につきまして。4月22日以来、ゾーンモド市長とウェブ会議を、10月22日に半年ぶりにウェブ会議をされましたが、どのような話し合いをされたのか。まず1番目に、技能実習生等の取組はどのようになったのか。2番目、文化交流の取組について、令和7年度の主な取組実績と令和8年度の計画はどのようになっているのか。

4点目、外国人材育成雇用につきまして。福祉会のミャンマーからの技能実習生はい

つ来日するのか。そこで受入れ体制は整っているのか。また、介護・語学研修はどのようにされるのか。

最後に、5点目ですが、病院新築・改築について。これから基金を積み立てるとのことであるが、いつまでに幾ら積み立てるのか、目標額は幾らなのかをお聞きいたします。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西保議員の御質問にお答えします。

最初の老人クラブの活動クラブ減少の課題についてという御質問でございますが、本年11月現在ですが、単位クラブ数が10団体、加えて、日野上地域老人クラブ連合会及び日南町の老人クラブ連合会、それぞれ1団体活動されておられます。健康学習や交流旅行、訪問の活動、草刈りなどに取り組み、長年にわたり地域社会の維持と活性化に多大なる御貢献をいただいております。

このような中、単位クラブの活動団体数ですが、令和元年の18団体、総会員数が661人ですが、令和7年には10団体ということで、総会員数が259人へと減少しております。減少の主な原因としましては、会員の高齢化に伴います活動への参加率の低下、新規加入者の減少、そして、クラブ運営を担う後継者不足が上げられます。地域のコミュニティの高齢化がこうした減少の背景にあるものと考えております。町ですが、この現状を重く受け止めております。現状を打開しようとこれまでも老人クラブ連合会と意見交換を重ねておりますが、現時点では具体的な打開策を見いだすには至っておりません。

今後であります、活力ある地域社会の維持に向けて、老人クラブ連合会をはじめとする関係者と引き続き協議を重ね、新たな打開策について講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、町の活性化案、支援体制についての御質問でございますが、単位クラブの維持に関しまして、特に活動補助金の申請事務等で負担の声が大きかったことから、日南町老人クラブ連合会の事務局を担当します日南町の社会福祉協議会におきまして、単位クラブからの相談対応でありますとか、事務的な業務支援を拡充しております。また、地域に老人クラブがないことや活動内容が分かりにくいことなどが活動低迷の要因の一つとして、令和7年度ですが、連合会の活動を一層強化しました。具体的には、7つの地域で懐かしの映像観賞を交えた交流会の開催でありますとか、会員以外の方も参加可能なお試し活動を実施して、多くの町民にクラブ活動の魅力を知っていただく取組を進めております。さらに、活動補助金の内容につきましても、クラブが取り組みやすく、かつ楽しみややりがいを促進する仕組みとなるよう、見直しを検討中であります。

高齢者の皆さんが楽しみながら、結果的に自分たちの地域を豊かにする活動につながるよう、支援体制の充実に努めてまいります。

続きまして、大きな項目の2つ目、洪水ハザードマップについてでございますが、作成部署はどこかという御質問でございます。

現在、本町では洪水ハザードマップを作成しておりませんが、来年度、総務課での作成を予定しております。ちなみに、洪水ハザードマップの基礎となります洪水浸水想定区域図は県が作成しており、最近では、日南病院の整備候補地を示した基礎調査報告書に活用しております。

2つ目の雨量の算定基準という御質問でございますが、県の洪水浸水想定区域図の基準の前提となります降雨ですが、日野川流域が位置する地域におきまして、これまで観測された最大の降雨量と流域面積の関係から設定されたものであり、日野川流域の48時間の総雨量519ミリメートルとされております。この基準ですが、指定時点の日野川の整備状況を勘案し、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水によりまして、日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。

作成日はという御質問ですが、県の洪水浸水想定区域図の作成日ですが、平成30年の6月5日です。

記録、データは町の提出資料かという御質問でございますが、県の洪水浸水想定区域図の作成に当たっては町から記録やデータは提供しておらず、県や国のデータが使用されております。

続きまして、2つ目の生山下地区のハザードマップ作成状況についてという御質問ですが、令和3年になりますが、水防法の改正によりまして、まずは県において、洪水ハザードマップの基礎となる洪水浸水想定区域図を本年度末までに作成する予定であります。本町は、県が作成した洪水浸水想定区域図を基に、来年度から洪水ハザードマップを作成する予定としておりますが、現在、中心地域整備に向けた検討を行っております。したがって、霞から生山エリアの洪水ハザードマップの作成を優先的に行いたいと考えておまして、県が洪水浸水想定区域図を公表後、速やかに作成に取りかかりたいと考えております。

続きまして、3つ目の項目のモンゴルとの交流についてということであります。技能実習生等の取組についての御質問ですが、本年度は、これまで3回にわたり、私とモンゴルのゾーンモド市のハタンバトル市長との間でウェブ会議を開催しました。7月の会議では、ハタンバトル市長が鳥取の城北日本語学校と連携した外国人の雇用の仕組みに強い関心を示され、それを受けて10月の会議では、その制度の具体的な内容やゾーンモド市の現状、課題などについて、約1時間にわたり意見交換を行いました。そして、外国人雇用に関しましては、日南町として、短期的な労働力の確保ではなく、町内の一員として長期的に働き、地域に根差してもらえる人材の受入れを重視していること、今回提示した仕組みは町側だけで推進できるものではなくて、事業者からの具体的な受入れの要望がなければ実現できないことなど、制度運用上の課題やリスクについても率直に説明をしました。これに対しまして、ハタンバトル市長からは、内容を市内部で

さらに検討したいとの意向が示され、現在も質疑応答や情報交換を続けているところがあります。

御承知のとおり、人口減少と少子高齢化が急速に進行する中で、地域の担い手をいかに確保していくかは、持続可能なまちづくりに向けた喫緊の課題であります。町内の事業者の中には、既にフィリピンやベトナムなど、様々な国から外国人材を受け入れている事例も見られます。町としても国籍を問わず、誰もが日南町で安心して働き、暮らすことができる環境づくりに取り組むことが重要だと考えております。そして、その取組の一環として、これまで築いてきたゾーンモド市との交流を人的なつながりや人材受入れへと発展させていければというふうに考えております。

2つ目の文化交流の取組についてということで、令和7年の主な実績と令和8年度の計画についての御質問ですが、まず、令和7年度につきましては、文化交流事業は実施しておりません。一方、令和8年度におきましては、鳥取県のモンゴル中央県の親善協会が事業主体となりまして、青少年の交流事業が予定されております。この事業ではモンゴルの中央県からの青少年が約2週間、鳥取県に滞在し、そのうち1日程度を日南町で過ごす計画があるというふうに伺っております。町としてもこの青少年の交流事業に参画、協力し、モンゴルとの友好交流の促進を図っていきたいと思っております。

続きまして、4つ目の外国人材の育成雇用についてという御質問の中の、日南福祉会の受入れ体制は整っているかという御質問でございます。本年8月に送り出し支援機関の協力を得ましてオンライン面談を実施しまして、ミャンマー出身の女性4名の採用を決定しております。皆さんは令和8年3月に来日し、同年の4月から社会福祉法人の日南福祉会において勤務を開始する予定でございます。受入れ体制としましては、当面の間、福祉会所有の住宅をシェアハウスとして居住場所に提供し、勤務に支障がない環境を整えております。また、来年秋の寮の完成後は、そちらのほうに移っていただく計画を進めております。今後も適切な生活支援と職場環境の整備に努め、安心して働ける受入れ体制の充実を図ってまいります。

2つ目の介護・語学研修という御質問でございますが、今回採用する4名の特定技能実習生ですが、介護日本語評価試験及び介護技能評価試験に合格し、日本語能力試験のN4の語学力を有しております。これにより、介護業務に必要な基本的な日本語コミュニケーション能力を備えていると認識しております。現在の渡航までの期間もミャンマーにおきまして日本語学習に取り組んでいると聞いております。研修につきましては登録支援機関とも連携し、生活面での支援や日本語学習支援をオンライン学習も活用しながら行っております。業務面では、現場の職員が個別に指導する形で業務に慣れていただく予定であり、安心して働ける環境づくりのほうを推進していきたいと考えております。町としても日南福祉会と綿密に連携し、生活面、職場環境のさらなる充実を図り、一日も早く日南町での生活や仕事に適応できるよう、必要な支援を行ってまいります。

続きまして、5つ目の病院の新築・改築についてということで、基金をいつまでに幾

ら積み立てるのかという、目標額はという御質問でございますが、病院建設にかかると見込まれます約50億円につきましては、これまで議会において説明してまいりましたが、5年後の令和12年度までに、今後さらに物価上昇すると見込まれる額を計画的に積み立てていきたいというふうに考えております。具体的な積立額につきましては、来年度の当初予算編成におきまして検討をしていきたいと考えております。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 町長からの答弁で、実は私、一般質問をつくったときの後に、12月3日に町長と老人クラブ連合会との交流会があって、結構いろんな話をされてますんで、多少重複するかも分かりませんので、それと、私の考えなりお伝えしたいと思います。

まず、町長、私が最初に言ったのは、10年前、22クラブから、要するに2分の1、そして、800人から250人と、先ほどの答弁では、もう激減してるわけですね。本当に町長、この老人クラブの活動、日南町としてどれほどの熱意を持ってやろうとされてるのか、まずそれをお聞きしたい、姿勢を。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 大西議員が冒頭の挨拶といいたいまいしょうか、老人福祉法の中のクラブの位置づけっていうところが説明がありまして、そのとおりだというふうに思ってますし、高齢者の自主的な組織というふうに思ってますし、行政としても立ち位置っていうのは法律上、明記されておりますけど、適当な援助をするように努めなければならないという位置づけになっております。実態的には先ほどの数字はお互い確認し合っているとところだというふうに思っておりますが、そういうことを受けまして、先般も連合会の研修会で話をさせていただいて、各出席していただいている連合会の皆さんの実態の報告、あるいは意見等もいただいたところでありまして、そういったところの中で、内容的には様々な御意見いただいて、これからの支援にも参考にさせていただきたいというふうな考え方は持っておるところであります。とはいいいながら、現状を見ますと、やはり厳しい状況があるというふうにはもちろん思っております。ですから、そういったところをこれからも、最終的にはちょっとまたその場で、私のほうからですが、これからの組織の在り方というところは一緒に考えていきたいと思いますという話と、重ねての会議を設けさせてくださいという話はさせていただいたところあります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 年に1回か、こういった会合で町長が出席される、これ、素晴らしいことだと思っております。

そこで、私は日南町は高齢化率は鳥取県の他町村よりも一番進んでいる、10年、20年先の町だと思っておりますが、やはり現在の、もし分かれば、私の記憶では57%程度

かなと思うんですが、その辺は今現在パーセンテージで幾らぐらいでしょうか、アバウトでも結構ですが。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと正確な数字を覚えてませんので、後から担当課のほうで説明してもらいますけど、個人的には55ぐらいかなというふうに私は思っておるところでありますけど、間違いだったらちょっと訂正をしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 町長申しました、令和7年の4月現在で日南町の高齢化率は55%となっております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ということは半数、55ですから、半数以上の55%です。今現在、日南町は3,700人台と思うんで、2,000人ぐらいですね、今現在、65歳以上とするならば。そうすると、今200人台の会員数ということは、十二、三%ということですね。不自由な方もおられますけども、健康な方で活動しようという方なのに、全体からいくと20%程度の参加率というんですか、いう形と思うんですけど。

私はひとつ、ちょっと観点変えて、一つはこの老人クラブと、もう一つ、百歳体操というのは10年ほど前から物すごく活発になりまして、このクラブ数が以前聞いたら最高で55クラブぐらい、そして600人ぐらい登録している、かつ参加率が80%と、すごい出席率いいんですね。そうすると、600と400、500人ぐらいが本当に週に1回体操してという、片方は介護福祉の関係の予算でやってる、老人クラブについては県、町の予算でやってる。なのに、老人クラブどんどん減っていった。何かその辺の共通点で、今後どうすればいいか、これも全て福祉保健課の担当だと思うんですけども、そういった、せっかく百歳体操で物すごく活躍してる、参加されてる、元気、各地域、ほとんどの自治会単位でされておるんですが、その辺との融合とか、縦割り組織で補助金の関係あるかも分からないけども、日南町として独自の何かそういった形にして、やりやすい、先ほど事務処理の簡単にするためとか、支援とかありましたけども、大きな抜本対策、何かその辺ぐらいやらないと、このままではほっといたらどンドンどんじり貧していくと思うんですが、ちょっとその辺も考えてみようかなというような気はありませんか。要するに百歳体操は大変出席はいい、参加人数は多い、そして、事務手続も物すごく簡単なんですね、いろんなこと考えたら。その辺はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃるとおりで、先般の連合会の中でもその話のちょっとさわりは述べさせていただいたところでありまして、おっしゃるように百歳体操、あるいは組織的なことからいけば、まちづくり、それぞれの地域の協議会がありますので、そういったところの位置づけとの連動をこれから考えていきたいと思いますという、確定的な話ではないんですが、そういったところのちょっと文言的にはお話を上げたところで

あります。最終的には、老人クラブという組織ではありますが、とはいいいながら、実際に参画して活動していただく方は高齢者っていうところでもありますので、ですから、高齢者が最終的には生活する中で、暮らす中で、楽しく過ごすっていうか、そういう活動にならないといけないってのが最終的な目標になるのかなというふうに思っております。ですから、そういったことの趣旨は整いながら、組織の中の在り方の中で少し苦労されてる側面があるので、そういったところは、これからですが、連合会の皆さんも含めてですが、方向性の再確認をしながら、町としての位置づけもつけていくっていう形ではないかなということをおもっておりますので、これからになります、そういった視点で皆さんとの協議の場は設けていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 老人クラブの活動で大きく4つあるわけですが、友愛活動というのと、奉仕活動、それから学習・研修、そしてレクリエーション、そのトータル、地域とのつながりという中にあるわけですが、友愛活動の中にはいきいきサロン活動、それからグラウンドゴルフをやったり、健康運動とか、等々あるわけですが、一つ、いきいきサロンというのは社会福祉協議会のほうでされてる、これ、補助金も出ます。要するにいろんな活動すれば、1か月前に出せば、その内容について1回300円、これも使えますよということですが、これ、物すごく簡単なんですね。要するに、1か月前にこういう事業、要するに草刈りします、こういう、例えば七夕やります、こういったときは出せば全員が、参加者が全員自筆で名前を書いて、人数分で掛ける300円というのがあるわけです。物すごくシンプルで、簡単で、本当に実績、百歳体操も全部実績で丸して、福祉保健課に出すわけです。物すごい簡単なんですね。だから、そういったことを、両方のやり方あるんですけど、事務手続の簡素化、簡単にできるという方法も検討されたほうがいいんじゃないかと。そして、まず、課題は事務手続の簡素化、それと、会長の成り手とかいろいろありますけど、それとはまた別の話ですけど、その辺を検討する余地はあると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在も社会福祉協議会の事務局はクラブ自体の担当をさせていただいておりますので、特に連合会はですね。ですけども、単位クラブの皆さんへの事務的な支援っていうところもできますっていうことを拡充、広げておりますので、それがなかなか伝わってないという状況もあるのかもしれませんが、基本的な姿勢とすれば、社会福祉協議会のほうでの支援ということ是可以するというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そこで、私が思うのは、町長は社会福祉全体でこういうふうに出席されますが、社会福祉のほうは、事務局長かその担当者が出席されとるんですね。やはり町長が出るぐらいであれば、社会福祉は会長さんぐらい出させていただいて、今の問題はどうかと。やっぱりこういう事業をやるときは、ボトムアップもいいん

ですけど、トップダウンも必要だと思うんですね。その辺はどうでしょう。やっぱり社協の会長さんぐらい、老人クラブの交流会しても、社協の会長さん、見たことないよというような話も聞きますんで、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議題の内容に応じて、必要性があればそのようになるというふうに思っております。ただ、今回の組織化的な話になると、より重大な案件になりますので、そういった場合には会長さんのほうにも御参画いただきながら、あるいは御意見をいただきながら進めていくべきだというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 個々に課題は連合会の役員さんとか町長で話されると思うんですけど、私は、実は2年ほど前ですか、民謡大会、全国の、こういったところはやっぱり老人クラブの参画をとということで、いろいろ鳥取県内の各地区、参加されたと思うんですね。それからもう一つは、県が主体的になって、老人クラブにこういう活動ありますよということ、そういったときに、日南町の今、組織体制からいくと、ある事例からいくと、この秋にフレイル研修ということで南部町の花回廊であったわけですが、それを聞くと、日南町連合会、参加者は3名しかいなかったということで、ほかの団体にちょっと声かけて、何とか6名プラスで10名になったということで、やっぱり日南町として、そして県の全体と西部管内、西部管内では運動会がよく年に1回あって、コロナからはちょっと今開催されてませんが、やっぱりそういった県とか鳥取県西部として、日南町は不参加かというような声が出た場合、その辺はどうですか、どのように思われますか。今後もそういったこと出てくる、運動会。私、運動会、1回行かせていただいた。境港と伯耆町の老人クラブ、すごいんですよ、この大会のために練習までしてくるんだよと言われてね。そういったことでいくと、その辺についてどうでしょうか、対外との付き合い。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 組織っていう話は、繰り返しになって申し訳ないですけど、先ほどの情動的なところにつきましては、できるなら情報提供は当然していくべきだろうというふうに思っておりますが、運動会的なところは組織の中で動いてるってところでもありますので、うちが苦しんでいるのはその組織化のところでもありますので、根本的な話として、これから組織の在り方については、繰り返しになりますが、違った視点も加味しながら、関係者の皆さん方とは議論を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 本当に老人クラブ、クラブ数が減って行って、私は大変危機感を持つとるです。7校区ありますけども、大宮、阿毘縁、福栄はゼロなんですね。このまま放っておいておくと、ほかの地域もどんどん減少していくと思うんで

すよ。そうなると、ちょっとどうかなと思うです。やはりこの辺で何か、よくいう言葉は、悩まなければ知恵が出ないというんですね。ああ、そうかそうかと言うてたら知恵が出ない。本当に悩んで悩んで、そういうことを思うんですが、悩む前に、西部管内の各町、市の取組はどうか、例えば日野町、江府町、伯耆町、旧日野郡内で、例えばこういう事務手続であるとか、活動の支援であるとか、その辺は調べられたことはございますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 社会福祉協議会も交えまして、日野郡内の老人クラブの状況については情報交換といいますか、確認等を行っております。一つの例ですけれども、日野町さんでいきますと、今、老人クラブのほうは2団体しかないというふうな状況で聞いております。今現在、日南町でいきますと老人クラブ連合会、町の代表となるクラブのほうについても、その2団体が1つになって連合会という形を何とか担っているということで聞いております。

具体的な団体への活動助成等につきましては、日南町が県内でも一番高く助成は行っている、額的には行っているような状況でございますけれども、先ほどありましたように、伯耆町さんのように活動のほうを一緒になって動くような体制というところは、なかなか今の日南町の社会福祉協議会でまだまだ不足している部分かなというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ちょうどまち協20周年を契機とした住民基本条例というのを案として作成しようとされてますんで、地区により老人クラブの位置づけ、また支援体制、まち協で事務手続であるとか、いろんなことについて、やはりちょうどいい時期だと思うんですが、その辺は、老人クラブとかいう形の盛り上げるということについて検討していただけないかどうかをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まちづくり協議会ですので、当然地域の協議会によって組織化が若干違うってところの側面があるというふうに思っておりますが、福栄の場合は今は老人クラブ自体がなくなっておりますけれども、もともとの冒頭の設立当初あたりは、当然下部組織としての老人クラブの位置づけっていうのはまちづくり協議会の中に明確化してありますので、そういった意味で、トータル的な話の中で整理ができるんじゃないのかなというふうに思っております。

重ねてになりますが、いずれにしても、組織化についての在り方はこれから地元の皆さんとしっかり議論をしていきたいというふうに思って、これからも進めていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 老人クラブにつきましての答弁でありました、次のステ

ップに向けた具体的に協議していくことを期待いたしまして、老人クラブにつきましての質問は終わります。

次に、洪水ハザードマップの件ですが、ちょうどこのハザードマップの洪水がなったとき、8年前ですか、のときに、夜、大体7時ぐらいから洪水がなるよということで、生山地区と霞地区の話をしてみると、もう7時ぐらいから洪水がなって危ないということで、川べりの方は自治会館に移動されました。それで、夜遅く、私、当時、そのときは役場に来たんですけども、24時間体制になっておりまして、文化ホールのほうには霞の方が和室のところにいっぱいおられました。それで、12時頃になりますと情報が入って、消防署のところがあふれとるぞということで、私は家へ帰れないということで、すぐ帰ったんですけど、そのついでに一番下まで、要するにせせらぎのところまで行ったら、そこが岡田建設まで全部オーバーフローしておりまして、通行止めになっておったというのを記憶しとるわけです。それを基にされたんかなと思ったんですけど、先ほどはそういうデータも何もなく、県がつくられたということ、大変僕はびっくりしておるんですけども、それでよくできたなと思ったんですけども。そのときは県の方はその当時立ち会っておられたんでしょうか。現場、見ておられたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 当然、本部も立ち上げておりますし、その中で県の皆さんにも、どういんでしょうか、参画していただいておりますので、そういった情報提供っていいんでしょうか、情報の共有はしっかりできております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、私はそのとおりでと思うんですよ。

当時、前町長は、災害本部を立ち上げるときに、県にも報告しなければならないと、これは大変だということで、県から来てくれと、県の報告はその県の担当者が県のほうに言うということを知っておりまして、そのとおりでたと思う。だから、このデータもそのときの情報でされてるんかなと思ったんですけど、今、先ほどそのような詳しいことを言われなかったんですけども、私はそのとき、基準はそのときの雨量の2日連続の2倍以上、実は当時は204ミリだったんですよ。そして、算定計算は2倍以上の519ミリで、私は霞の今回のハザードマップ見たときに、病院建築のときありましたけども、今、かすみ荘のところ、3メートルから5メートル、私、あり得ない数字だと思うんですが、皆さんも立体的に見たときに、あそこが3メートル、5メートルだったら文化ホールももっとなるべきだと思うんですが、本当に知らないんじゃないかなと思うんですが、町長、その辺はどう思われますか。あそこがマックスだと8メートルになれば、もう2階の上になるんですよ、建物の。それで、こちら側が0.5メートル、まず、その感覚をどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的に、今回の区域の浸水想定区域図の関連でございしますが、

最大っていうところの中での手法で定めてあるっていう考え方でありまして、ですから、今回の519ミリっていう話は、どういんでしょうか、車尾の上流の857.4平米とか、48時間、あるいは519というところを基準にしながらつくられたものだというふうに、そういうことだそうなので、結果的にはそういった3メートル、5メートルというところが、どういんでしょうかね、最大のなところの想定の中で出されたものだというふうに認識しております。いずれにしても、そういったところを県の資料策定の完了を待ちながら、本町としてのハザードマップのほうは新年度の中で作成をしていくという流れであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 次に、生山の下のほうの話しますが、その当時、石見川がすごく増水して、石霞溪のあそこ、橋がありますね、あそこの欄干まで全部流されたぐらいだと。そして、下はちょうど日野川と合流して、旧役場だとか、ずっとすごい洪水になって、それから材木も橋桁に詰まって、当然あふれるということがあります。だから、逆に、もう8年、9年たって、やはり今日も地震がありましたけど、予知せないつになるか分かりません。そういったときに、確かにすぐ逃げるっていうことは大事ですけども、ふだんからそういったところをお知らせしないといけないと思うんですよ。

十二、三年ほど前、もっと前かな、日南町のレッドゾーン、イエローゾーン、土砂災害、これについては私の記憶では全地域、自治会通じて配布されたと思うんですよ。この洪水ハザードマップは、特に霞さんのほうはすごい水量になってあふれるというのに、これのハザードマップは、霞地内では自治会通じて町民の皆さんに配っておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 今、議員から御指摘いただきました、広くふだんから避難場所を明確にし、避難できる場所を明示する、啓発の重要性については、やっぱり本町としても必要であり、町長申し上げましたが、来年度の洪水ハザードマップの作成とともに、地域の皆様とともに現在の指定避難所、あるいは自主避難所も、ここで本当に大丈夫だろうかというのも点検も含めてしていきたい、かように考えてございます。

その上で、情報が古いのですが、平成24年当時に、当時、20年に1回の確率という程度のものでお示した経過はございますが、これまで議論にありますとおり、現在は1,000年に一度規模の確率のもので算定をなさいます。といいますのも、本日の地震もそうですが、全国、予期せぬところで洪水でしたり地震、また土砂災害が起きてるという、後手後手になっている日本の全国的な状況を見まして、水防法の改正でしたり、土砂災害の防止法の改正でしたりということで国も示してきております。町としましてもそれに準じた形で進めていかなければならない、かようには思いますが、議員御指摘の啓発については特に本町、一番力を入れていかなければならないと考えておりますので、また今後、町民の皆様にも御理解、御協力を賜りながら進めてまいりたい、かよう

に考えてございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私の今の質問は、ハザードマップを霞の地区の方に自治会なり、もう配布されておるんなら配布されてると言ってください、大事なことです。1,000年先とかそんなじゃないんですよ、まず配布されたかどうか、周知ということ。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 15年前当時の情報で配布した経過がございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） おかしいですね。2018年にハザードマップ、できたわけでしょう、霞に。18年の増水で、18年、大水が出たときですよ。その前に配っておるっておかしいです。だから、最新版の今、病院建築するときにハザードマップ作って出されたでしょう。あれを霞の皆さんにお知らせすべきじゃないでしょうか。それから、生山でも1区のほうになるんですけど、あちらも全部オーバーフローする、子育て支援センターから消防署まで全部オーバーフロー、そういうやつを自治会通じて、自治会に説明するなりすべきじゃないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 説明が不足しており、申し訳ございません。現在、町長が申しあげました図面というのが、県が作成しました洪水浸水想定区域図というものを基に、本町もこちらを参考に、また、町の地域防災計画でお示ししております避難所等とも一緒になって、こちらへ避難してくださいというのを啓発してまいりました。議員御指摘のとおり、それはその当時の状況等も踏まえております。

一方で、私が15年前と申しあげましたのが、それとは別で作成した経過がある図面でございますが、その当時からは情報がまた古うなっておりますので、その辺りは来年度しっかりと作成に当たっては努めてまいりたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、私は今この病院建築でもう3年ぐらいたった、そのときに最新のハザードマップが出たと。それを霞の皆さんに、生山の皆さんに出して、かということ質問しとるわけですよ、明確に。してなかったら、早急にすべきじゃないでしょうか、いつ災害が起きるか分かりませんよ。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 繰り返しになりますが、浸水想定区域図として、病院の基本計画図にも用いましたが、そちらはお示しをしております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） もうくどく言っただけじゃないけれども、実は、話は同じような災害のことからちょっと話しますと、ちょうど2000年に地震が起きましたで

すね。あのときに、旧役場の裏側が石も落ちてくる、そして、土砂災害ということで、日野川を埋めるということで、県のその、教授が、議会いうんか町に対して1万立米で日野川を埋め尽くせよという話になって、その話が出た後で、すぐさま日南役場の移転が決まったという経過を知っております。議会に、町長はそのときは議会におられませんけども、私、これで移転が決まったかなど。実はそのときは町会議員さんの家におったもんで、大西君、ファクス入ったわと、おっ、これで役場移転だと言われたもんで、それから25年たつんですが、びくともしないんですね、今。それで、つい最近町長は山に登られましたけども、あそこはセンサーいっぱいつけてやった経過があります。先ほど総務課長が国の方針で1,000年先と言われましたけど、50年でもいいです、そういったこともあります。それから、言いたいのは、やはりこういった災害はいつ来るか分からない、早くつくって、あくまで町民の生命、財産を守るのが優先なんで、その辺で大至急つくっていただいて、根拠あるデータはこういう根拠で、そのために自衛消防団の情報とか洪水、消防情報も十分必要だと思うんですね、防災監とかその辺でよくデータを残していただいて、ああ、こうだったよねということを残していただいて、町民の安心安全のためにしていただきたいと思います。

次に、ゾーンモドの市長との御関係をお聞きします。町長は3回目と言われましたけど、私、4月と今回の11月か12月かと思うんですけど、もう1回はいつされたんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 4月、7月、10月ということです。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） それで、私も6月議会ですか、ゾーンモド市長との話合いでということでお聞きしました。実は9月の決算のときに決算意見で、モンゴルのこのいろいろな事業だけでも、文化交流はいいけども、介護人材についてはモンゴルは諦めるべきじゃないかと審査意見を皆さんの同意を得て出しておるわけです。でも、なおかつ町長は進めていくことは強い思いがあると思うんですが、本当にそうなるんでしょうか。実はちょうど2年前に外国人材ということで鳥取城北やりましょう、それで、今がありきです。そのときもモンゴル人が来てましたけども、一切面接も何もない、初めから予定先が決まっとったと。

いや、町長、本当にこれ、実現性あるんですか。病院と同じじゃなく、本当に実現性があるかどうかをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃられるように、審査意見につきましては、提案といいたいでしょうか、御意見をいただいて、早期にやめることも含めて精査されたいという話になっております。ですから、先ほど冒頭申し上げましたように、市長としての考え方ってというのは、検討の余地がまだ残ってるっていう状況に現状ではあります。ですから、

その辺の意向を聞きながら、将来的にわたってできるかできないかというところは、ボールを投げてるのは、どちらかというとゾーンモド市長のほうに投げてるっていうのが現状の立ち位置ですので、その辺をしっかりと御意見をいただきながら、今後の展開は決めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そこで、3回も会合されたならば、ウェブ会議されたならば、現状のゾーンモド市から日本に例えば留学生なり技能実習生、何名来てるか聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 市からは、技能実習とかそういう形ではなくて、留学的なところの中で今は動いてるという話はお聞きしておりますので、とはいいいながら、首都のほうの市民の皆さんがどちらかというと出かけたりしておるっていうことの実態は把握しておりますので、ですから、今投げかけてるのは、市として、ゾーンモド市としての意向っていいでしょうか、それをどうお考えですかという視点から話を進めておりますので、ですから、来ていただくっていう流れの詳細的な、条件的なところをまず確認をしたいというところがありますので、そういったところを情報提供しながら、最終的には判断をされるんだろうというふうに思っておりますので。ですから、今どんどんゾーンモド市から日本へとか、そういう形ではないというふうには承知しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 今、話を聞きますと、前町長が行かれてからもう9年ぐらいたつわけですけども、また振出しに戻ったなど。ボールはいっぱい投げてるけど、大抵返ってこないような感じがするわけですよ。町長は、前も審査意見に書いたのは、病院もミャンマー、フィリピン、あかねはミャンマー、もうモンゴルの方が入る余地ないですよ、特に介護ですから。技能実習だったら別にいいです、いろんな業界に行っていていいんですけども。そこまでやるのか判断しないと、もう時間の無駄じゃないでしょうか、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ゾーンモド市の皆さんとは、特に介護だけに特定した話を進めているわけではなくて、全般的な内容も含めた形で今、お話をさせていただいております。冒頭に申し上げたように、事業者の皆さんの手挙げがなければできませんよという話もさせてもらってるというのは、そういう意図であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） そうしたら、具体的にお聞きします。ゾーンモド市が推薦するような送り出し機関はありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在はありませんが、モンゴル国にはありますので、もし必要

であれば、そういった形につながるというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） いや、私はだから8年、9年前に、ウランバートルにはいっぱいあるんですよ。だから、私は言うておる。市長と幾ら話しても、その体制、送り出し機関、受入れ機関、増原町長のときに、その年に名古屋からモンゴルの受入れ機関の方来て、それで、日南町の事業者二十何人集まって、何名ぐらい要ります、こういうことですよと説明されてる、あれから完全に止まってしもうとるわけですよ。そして、今聞くと、ゾーンモド市はそういった送り出し機関がない。ウランバートルに行きゃありますよ。その辺の実際に事務手続いろいろ、送り出し機関、そのために目的、手段があって、そのために今、国際交流的にずっと日南町に1人置いてるわけですよ、もう何年も、6年か7年か。だから、手段と目的は、目的は介護人材の確保、手段としては文化交流だったわけですよ。文化交流がこの1年で、7年度は実績がない。確かに二、三年ほど前に米子の春日地区ってテレビが出てましたけども。

じゃあ、来年、本当に、今聞くと、鳥取県親善協会主体で聞いてみれば、昨年も中学生、青少年で来ておられたそうですけども、それはあくまで県のほうでやるわけですけども、一つお聞きしたいのは、米子のほうで国際交流フェスティバルというのが開催されたわけですよ、11月26日、新聞出てますけど。日南町では、これには誰か参加したんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 1人参加予定ということだったけど、どういんでしょうか、体調の関係で参加をされてないというのが実績であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 町長もモンゴルの打合せに出てると思うんですけども、展示コーナーでは、鳥取県モンゴル中央県親善協会のメンバーがモンゴルを7月に訪問したときの写真展が展示されたそうですけども、日南町の方はそれに携わっておったのか、誰か見られたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 参加してないので、多分見てないというふうに思っております。あっ、1人おられるそうです。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） もう一度確認します。モンゴルの技能実習なり、介護人材なり、来年度、これから来年度の予算の関係あるんで、来年度、何名をしようと思っておりますか、2年前は町長がゾーンモドで募集を開始しますとテレビ放送まで言われたんで、今度、具体的に来年度、令和8年度、モンゴルに例えば1人でも2人でも3人でも日南町にお越しいただけるような活動されるのか、その辺の方針はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） すみません、交流という視点ですか。

○議員（2番 大西 保君） いえ、介護の、人材確保。

○町長（中村 英明君） 人材ということですか。

○議員（2番 大西 保君） 技能実習。

○町長（中村 英明君） ごめんなさい、ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、市長に今ボールを投げている段階であります。何でこのことをしたかっていうと、3回もやってるかという、市長自体の交代も4年で結構あります。毎年同じ人物でないっていうのが現状にありますので、ですから、改めてこの4月からってところで新しい市長になられた背景もあるので、そういったところで地道につながりを持っていきたいという形で思っております。ですから、少し時間がかかってるといのは事実ですけれども、最終的にはそういう人材が仮に送り出しをしますってところが確認ができれば、検討は前に進めたいと思っておりますが、現時点の中では不透明であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私は1回目に行かせていただいたわけですが、それから2回、3回と行かれて、一番最近行かれたときに、ゾーンモド市の中に、僕ちょっと、日南町の何か展示をされとるんでしょうかね。そういったこと、要するに日南町をアピールするような市庁舎、庁舎の中にあるんでしょうか。日本語学校には本とか、いろんな送ったということは記録に残ると思うんですけども、市庁舎の中にそのようなコーナーが、日本へ行きませんか、このような実習制度ありますよということはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） それはないというふうに認識しております。ただ、博物館だとかそういうところには町として、つながりのあるものは展示してあるというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これを何度も言ってもいけませんけども、やはり実のある活動をしていただきたいと。本当に、ほかにも力を入れていかなければいけないんですけども、明らかにあかね、日南病院は外国人材がずっと入ってきます。だから、いつまでたってもモンゴル、モンゴルと言うのはどうかと私は思います。

次に、あかねのほうにミャンマーの方が来年3月に4名ですが、この3名、4名というのは私はちょっとびっくりしておるんですけど、これは以前に議会にも報告されましたでしょうかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の、令和7年度ですけれども、来年の3月ということですので、令和7年度になるというふうに思いますが、基本的には4名を受け入れるという

ことで先ほど申し上げたとおりであります。計画でいきますと令和8年も4名という予定をしておりますので、そういった方の前倒し的な数字にもなってるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） ちょっと今、町長、答弁おかしいですよ。私の第3期総合戦略KPIについては、あかねは令和7年1、8年度は3になっております。そして、9年度に4、4、4、その後ね。それから、病院は令和7年は4人、これはそのとおり、12月と2月に来られる。そして、今現在、広瀬で研修している方は令和9年に病院のほうに来られる、これが6名。今言われた内容で、今も細かい1か月、2か月の誤差はありますけども、もともと令和8年の秋に来る予定じゃなかったんでしょうか、3名の方は。それはKPIですよ、KPI変わりましたか。

○議長（山本 芳昭君） 島山まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（島山 圭介君） 第3期総合戦略のKPI、福祉会の人数につきましては、先ほど大西議員おっしゃったとおり、令和7年度が1、令和8年度が3というところでございます。ただ、介護の寮の整備のときに議会のほうからも、なるだけ空きをつくらないように、前倒しできるようなのであればというお話もいただいたこともありまして、福祉会のほうで本来、令和8年度で予定をしていた人材を前倒しをして、今年度4名受け入れるというところでお話のほうは伺っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 私が、要するに今から寮を建てるわけですね、15部屋、17部屋。そして、5年間で何人、何人、もったいないから、もしやるなら、初年度は少なくとも、あとは2年、3年は倍々ゲームで早く、3年ぐらいで15人ぐらいにしたらどうですかということは言うた、話をしました。それはいいんですよ。ただ、これは寮ができた後だと私は思っておったのに、寮ができる前、要するに半年近く、福祉会が持ってるアパートから行かれるわけですけども、その辺はどうなんでしょう、皆さん、自転車で行くのか、送迎関係はどのようにされるんですか、一番は送迎なんですよ。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 来年になります3月の予定ですけど、来られる4名の方については、先ほど町長も答弁いたしましたように、福祉会の所有の住宅でシェアハウスのように寮の完成を待つというような形になっております。その間の送迎につきましては、場所によってですけど、可能であれば時期に応じて、自転車なのか、徒歩なのか、また、距離によっては送迎を職員の間でされるというふうには聞いております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 今シェアハウスと言われましたが、4名で2部屋で2、2なのか、1人1部屋なのか、シェアということは1部屋に2人入るんですか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

- 福祉保健課長（出口 真理君） 現在、福祉会の所有の部屋、居室を2つ確保して、そこに2人ずつの予定でというふうに聞いております。
- 議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。
- 議員（2番 大西 保君） そこで、ちょっと建物の関係聞きますが、予定ですよ、あくまで、4月11日の中心地域のときの資料なんですけど、来年3月までに敷地造成は終わると、完了すると。そして、来年10月に工事完了というスケジュールになりますが、これは大きく変わっておらないんでしょうか。それをお聞きます。
- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） 基本的な考え方は変わっておりませんで、造成工事につきましても、既に工事の発注は済んでおりますので、来年の3月までっていうところの完成目標は変わらないというふうに思っております。
- 議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。
- 議員（2番 大西 保君） 細かく言ってはいけませんが、例えば私、心配しておるのは、語学研修とか介護の勉強するとき、今の中で4名の方はできるわけですね、今のあかねの施設の中で。
- 議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。
- 福祉保健課長（出口 真理君） 現在の施設の中でそういったところはカバーして、対応していくというふうに聞いております。
- 議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。
- 議員（2番 大西 保君） そして、4月からはあかねでミャンマーの方の4名の実際の技能実習なり介護の資格、語学研修がスタートします。病院は、今週ですか、12月ですから2名来られて、来年2月に2名、4名、これはフィリピンの方。ここも同じ介護という形でちょっと聞いていただきたいんですけど、病院の勉強する資料提供なりインターネットでやるのと、あかねのやるのとは全然違う業者なんですか。
- 議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。
- 福祉保健課長（出口 真理君） 日南病院と日南福祉会では、そういった支援団体のほうは異なる団体のほうにお願いをしている状況です。
- 議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。
- 議員（2番 大西 保君） 共通点がたくさんあると思うので、できる限り、これから例えば外国人同士で話し合ったり、道で出会うたりなると思うんで、これから、細かいことは言えませんが、やはり成功していただきたい。そして、今のあかねも十分な施設を使っていたら、我々もいつかお世話にならないかんわけです。そういったときに、外国人に本当に和やかに安心して介護していただけるなというのを望んでおりますので、最初が一番肝腎ですんで、最初さえきちっと1年間やれば、次から来る人はそのとおりでいけますので、1年目は大変だと思うんですけども、その辺はしていただきたい。

私ら議員も今年10月ですか、東京の大きなところで440人も外国人を使ってる福祉施設へ行ってきました。語学も、そして介護の勉強も物すごく充実しておられましたんで、そことどうのこうのじゃありません、初めてやるんですから大変でしょうけども、今後そういった、要するに人材不足なんで、そういった切り開かないと次に進めませんので、その辺よく連携していただいて、よろしく願いしたいと思います。

そうしましたら、最後に、病院の新築・改築で、具体的にお金のことで、私は、今から予算編成の前で検討するけどもと言われましたけど、もう1年前からお金が足りない、それでどれぐらいの規模か、今さらどう言われるんかなと。基金をつくるけども、先ほど答弁で50億と言われました。幾ら足りないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 見込みを約50億という設定の中で、概算的には目標を持っております。当然、冒頭言いましたように、物価高的なところがこれから継続しますし、どれぐらいするかは分かりませんが、ただ、一定の目標とすれば、様々なことを勘案しながら、2%程度は上がっていくんだらうなというようなイメージを持ちながら、これからの在り方を最終的には決めていきたいというふうに思っておりますが、どういまいしょうか、財源的に言えば、町ももちろんそうですし、これからの病院としての経営改善によって内部留保を上げるというスタンスももちろん在り方とすればあるというふうに思っておりますので、これからそういったところをより詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 本当に基金で幾らためるか、私も分かりませんが、どのようなため方するか分かりません。

実は、金額の話じゃなしに、今度、議会の最終日、17日に日南病院の「ともに考える最後の砦」というすばらしい内容の講演が、それからパネルディスカッションがあると思って、私も聞きに行こうかなと思うんですけど、私、ここでほっと思うたのは、講師の方の講演で、日南病院経営・財務マネジメントアドバイザーという方が、公立邑智ですから、これ、島根県の病院ですか、の副院長がされるんですけど、初めて知ったんですけど、なぜこの方を選んだのかをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 福家病院事業管理者。

○病院事業管理者（福家 寿樹君） この日高さんにおかれましては、総務省から任命をされておられまして、近県であるということと、それから、非常にこういった公立病院の内情をよく御存じであるということ、年に何回かこちらに赴いて、我々のいわゆる経営、あるいは経営改善等々に非常に的確にアドバイスがいただけるというようなことで、去年おとしぐらいから担当というか、お願いをしておるといようなところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） やはりこういう研修を受けるということもいいですし、以前も議会もある病院のコンサルタントで、5時以降に病院でやるんで、議会もどうですかということで、私も行かせていただいて、これもコンサルタント、全国の病院知ってるよということで、経営のこと、そして、どうあるべきかということで言われました。

私はそのときの印象一番残っておるのは、病院の看護婦さんに対してこのようなこと言われたんですよ。自分の家でお父さん、お母さん、子供が病気したときに、まず第一に日南病院へ行こうというような病院をしてくださいますというのは、私、大変心の中に残っております、そういった意味の病院、ああ、いいこと言われたなと思うたわけです。このようなシンポジウムとかいろいろありますけど、やはり経営のこと、当然大事ですし、それから、これから、細かいことになりますけども、町長が中心にされていくわけですが、私、一番気になったのは、本当に財源が幾らできているか、先ほど2パーアップとかどうのこうの言われましたけど、人件費も上がる、部材も上がる、追いつかないというわけですね。その辺はやっぱりトップダウンである程度決めないと思うんですよ、英断で。もう一度、言いますと、私は町長の任期が来年11月か12月だと思うんですけども、任期中に方針を出すということ、もう一度修正できませんでしょうか。私はそれぐらいの熱意がなかったら、じゃあ、次の町長がそのまま継続されるかも分かりませんし、次の町長になるかも分かりませんが、私はやはり仕事というのはターゲットを決めて、いつまでに決めるんだと、これが仕事なんです。民間ではいつまで決算いうたらクォーターで、3か月ごとで決算していきますけども、やはり町長の思いで自分の任期中に結論出すんだということ、それはいい修正だと思うんですよ、前向きな修正だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ありがとうございます。当然、来年の12月中旬が任期だというふうなことはもちろん承知しておりますし、当然、2年間の間についていう話をさせていただいておりますので、それこそ日野郡の会も、今月中に正式な形での第1回の会議をスタートする予定にしておりますので、そういったことの進捗状況の中ではありますけれども、1年ありますので、できるだけそういった形で臨めばいいなというふうな思いで進めてはいきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） すみません、日野郡の、ちょっと聞き漏らしたんですが、何月に会合、第1回目されるんですか。

○町長（中村 英明君） 今月します。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） 突然で話しますと、今日の新聞に日野町長が辞意を、勇退を表明されました。もう早速勇退された方が12月に、いや、いいですよ、それは、任期中ですから。それで、新たな町長とまた連携をしながら、本当に日南町の病院はど

うあるべきか。僕が心配しておるのは、日野病院も、それから江尾診療所の方がこちらの日南町のほうを向いて、本当に町長が中心に、今後の病院とはどうあるべきかということをしていただきたい。12月にされるということですから、できる限り回転を速くして、これが常時会われますんで、私が思うのに、やはりできれば、もう一度言いますと、任期中に方向を出すぐらいの気持ちを言っていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私自身の話ならできますけれども、相手がおるって言やおかしいですけど、会議中の相手方、日野病院さんとか、いろんな方がおられますので、前もって今からって話にはならないと思いますが、先ほど申し上げましたように、方向性についてはしっかりと私の中で任期中には務めれるように頑張っていきます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） よくこういうことがあるわけです。今回は町長がリーダーシップ取ってやられるわけですから、その辺でできれば、ある方は言われました、逐次、議会報告もそうですけども、要は町長もいつも言われてましたが、町民に説明不足だったということで、ある方から、町長がやはり今重要な、病院は重要であれば、できればですよ、町民からのこういう意見聞きました。3チャンネルで5分でもいいから、この病院問題についてこうだったよと、こうしますよとかいうことを、当然議会にも報告ありますけども、やっぱり皆さんが、3チャンネルは皆さん、大変よく見ておられます。ですから、情報の発信を上手に使っていただいて、ああ、こういうところまで行っとるんかと。人は、うわさがどんどんどんどん広がってこうなりますんで、町長がこう言う、ああ、そうか、町長の考え、こういうことかとなりますんで、例えば病院のこういう会合開いてこうなってきますよということを最低でもしていただきたいんですが、そのようなお考えはないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この病院の案件につきましては、9月の発表以後、各地域でまちづくり懇談会をさせていただいて、報告なり方向性なりのお話をさせていただきました。その中で、町民の皆さんもおっしゃられるような、やっぱり情報の収集っていいでしょうか、経過も含めてですが、していただきたいというような御意見もいただいておりますので、適切な時期に内容については報告の機会を設けたり、それを3チャンネルとか町報だとか、そういったところの発信部門の中で説明のほうを尽くしていきたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、大西保議員。

○議員（2番 大西 保君） これで私の一般質問は終わります。以上であります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を2時30分からといたします。

午後2時18分休憩

午後2時29分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 今期定例会では通告のとおり4項目について一般質問させていただきます。

1つ目には町有不動産の活用について、2つ目にはまちづくり協議会について、3つ目には農業政策について、4つ目には来年度の予算編成方針についてであります。

最初の質問事項の町有不動産の活用についてであります。まずは遊休公共資産の有効利用を図るためのサウンディング調査事業に関連しまして、2点お伺いをいたします。この事業は令和6年度から取組を始めており、今日現在でも結果が得られておりませんが、私は注目すべき事業として認識をしております。企業からの提案のあった木質バイオマス発電事業につきましては、さきの9月定例会でも質問をしたところでありますが、地元協議・検討を踏まえて現時点での実現性について伺います。あわせて、今年度のサウンディング調査事業の実施状況について伺います。

続いて、ゆきんこ村指定管理についてでございます。9月19日の議会全員協議会において、指定管理施設でありますゆきんこ村の指定管理者が管理期間を2年残し、来年3月をもって契約を解除するとの報告がございました。ゆきんこ村の新たな指定管理者募集の状況、応募の有無、応募がなかった場合の対応方法、再募集や運営形態の見直しなど、今後の方向性について伺います。

最後、4点目は、公共施設、個別施設計画についてであります。公共施設の更新や廃止は本町の将来財政に大きな影響を与えます。現在の公共施設、個別施設計画は令和3年度に策定し、令和12年度までの10年間を計画期間としていますが、既に5年を経過する中、本計画の進捗状況について町長の見解を伺います。

続いて、2つ目の質問事項、まちづくり協議会についてであります。私は昨年12月定例会の一般質問におきまして、町条例でまちづくり協議会や自治会等の地域組織を位置づけ、定義すべきではないかという点を取り上げた経過がございます。まちづくり協議会は設立から20年にわたり、住民参画のまちづくりを基本理念として、防災、防犯、高齢者福祉、環境保全、地域資源を活用したイベント企画、交通課題への対応、歴史文化の継承など、多岐にわたる活動を地域ごとに発展してきました。これらの取組は日南町が持続可能な地域として存続、発展していく上で不可欠な基盤であり、重要な役割を果たしております。

そこで、次の2点について伺います。

1つ目、自治基本条例の制定について。現在、自治協議会を中心に自治基本条例、住民説明会のほうでは住民基本条例と表されておりましたが、この検討が進められておりますが、各まちづくり協議会や関係組織において条例制定の目的や意義について共通認識が図られているか、伺います。

2つ目、まちづくり協議会の活動について。まちづくり協議会等が設置されて20年経過し、まちづくり協議会等の活動については地域により活力度に差が出ているとの声も聞きます。町長として、その現状をどのように認識されてるのか、また、差を縮めるため、町としての支援策、事務局の機能の補完、人材育成など、具体的な改善策について伺います。

3つ目の質問事項、農業政策については2点伺います。

1つ目、農業関係補助について。農業者社会保険料等支援補助金、収入保険料の助成、野菜等種苗費の助成については、7年度当初予算では、事業の廃止、補助の減額、補助対象者の見直しがなされました。これに対し、議会、農業委員会、生産団体等から継続要望や意見が上がり、町長は9月補正予算で、従来による補助を継続することとなりました。ただし、これらの補助は、令和8年度に向け、総合的に見直すとの説明がありました。この見直しについて、基本方針、財政負担と効果の整理、持続可能な支援体制の構築、担い手への重点化など、具体的な方向性について伺います。

2つ目、オーガニックビレッジ推進プロジェクトについて。令和5年度から取り組んだオーガニックビレッジ推進プロジェクトは、事業期間である3年間で本年度で終了いたします。これまでの成果と課題、認証取得者の支援継続の有無、直売所や学校給食との連携など、今後の方針について伺います。

最後、4つ目の質問事項は、来年度の予算編成方針についてであります。令和8年度は中村町長の2期目、任期の最終年度となります。町長は、この4年間の公約として、農林業の担い手づくり、定住の住まいづくりなどによる地方創生の進展や、第一次産業の所得向上、地域経済循環などによります地域資源の活用、新病院建築プランの検討、健康づくりの推進などによる町民の健康づくり、園小中一貫教育、にちなん大学の推進などによる教育の充実と子育ての支援、防災・減災強化、インフラ整備の充実による安心安全なまちづくり、行革の推進と人材育成などを掲げておられました。

これまでの3年間で、町長自身が成果として評価する点、課題として残した点は何なのか、また、8年度においてどの施策を重点的に進めるのか、人口減少対策、産業振興、DX推進、地域自治の強化などの重点配分の考え方と予算編成の基本方針について伺います。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岩崎昭男議員の御質問にお答えします。

最初に、町有不動産の活用についてということの、木質バイオマス事業の現時点での実現性についてという御質問でございますが、現在、これまでの事業説明、事業計画に対しまして、地元の皆さんからは、燃料の安定供給体制や経済性の確保、さらには周辺環境や景観への影響に対する懸念の声が寄せられております。

町としましては、事業者に対しまして、これらの懸念に対する丁寧な説明責任を果たすよう強く求めているところでありますが、状況には進展はございません。引き続き、地元の皆さんが納得いただけるよう、丁寧な説明を求めていくとともに、情報共有と調整を重ねてまいりたいと考えております。

なお、現時点では、実現性という話ですが、事業の詳細説明を受けておらず、引き続き会社側の意向の確認にも努めながら、情報の共有に努めていきたいというふうに考えております。

次に、サウンディング調査事業の実施状況についてという御質問ですが、本年度のサウンディング調査におきましては、ツアーは行わず、ホームページでの情報発信による民間企業などからの提案募集を行うように準備のほうを進めてまいりました。サウンディング調査の事業から民間の提案制度に方式を変えるということでもあります。9月の一般質問の際には、10月頃を目途に開始していきますというふうにしとりましたが、町としてのガイドラインや手続のマニュアル化を同時並行に進めてはいるものの、当初の想定よりも遅くなっているところでございます。

今後の予定としましては、12月中には町のホームページで対象施設や募集要項を公開し、2月上旬頃までに募集し、2月中には審査を行い、4月以降の有効活用のほうにつなげていきたいというスケジュール感を持っております。また、町有施設の売却や管理のルール、公有財産の利活用のガイドライン等につきましては、3月を目途にホームページでパブリックコメントを募集したいと考えております。各地域の自治会長さんなどにも意見を募集し、令和の8年度中途からの運用を考えております。進捗は当初より遅くなってはおりますけれども、将来を見据えて着実に進めていきたいという考え方であります。

次に、ゆきんこ村の指定管理についての御質問でございますが、ゆきんこ村の指定管理の募集につきましては、本年9月22日から10月22日までの1か月間実施しました。この期間中に問合せにつきましては一定数いただきましたけれども、募集締切りまでに正式な応募のほうはありませんでした。現在は、まず、確実に管理者を確保するため、町内外の関係の事業者の皆様積極的に働きかけを行っておるところであります。町としましては、ゆきんこ村の適切な運営体制の確立に向けて引き続き努力をしていきたいというふうに思っておりますし、募集のほうも継続した形を取っておるところであります。

4つ目の公共施設の個別施設計画の進捗状況についての御質問ですが、本年度は行財政改革のプロジェクトチームにおきまして、公共施設の更新、統廃合に関する基本的な

検討方針の整理を行っております。

具体的には、各施設の老朽化の状況、あるいは維持管理経費、利用実態などを踏まえつつ、既存の施設の有効利用を基本としながら、利用状況が変化してる施設につきましては、集約化、あるいは複合化の可能性を検討する方針を整理してるところでございます。その上で、利用が今後も見込めないと判断される施設につきましては、転用や、あるいは廃止を選択肢に含め、中長期的な視点で施設総量の最適化を図る必要があると認識しております。

こうした検討のプロセスや判断基準につきましては、現在策定作業を進めております公有財産利活用ガイドラインの中で、フローチャートなどを用いて分かりやすく整理していきたいと考えております。

これによりまして、継続利用、あるいは集約複合化、あるいは転用、あるいは売却、民間活用、あるいは廃止、解体といった選択肢ごとに町内の検討手順や地域との協議の在り方を明確化し、恣意性のない透明な意思決定プロセスを構築してまいりたいと考えております。

また、廃止の判断に至った場合にあっても、一律に解体撤去するのではなく、売却や民間事業者への貸付け、あるいは地域ニーズに応じた用途の転換など、対応なり活用方法を積極的に検討してまいります。その際には、民間の活力でありますPPPだとかPFI等の活用も視野に入れながら、将来の維持管理負担の軽減と地域のにぎわい創出の両立を目指してまいりたいと思っております。

あわせて、施設更新や解体等に要する経費につきましては、国の交付金や起債など有利な財源の活用可能性も検討し、町の一般財源への影響をできる限り抑えつつ、計画的な更新、再編のほうを進めてまいります。

公共施設の個別施設計画は、本町の将来世代に過度な負担を残さないための中長期的な投資削減の道筋を示す重要な計画であると認識しておりますので、今後は、財政健全化と住民サービスの維持向上の両方を見据えながら方針の具体化を進めてまいります。

次に、まちづくり協議会についてというテーマの中の自治基本条例の検討、認識についての御質問です。自治基本条例につきましては、現在、自治協議会を中心に検討を進めているところであります。その検討過程におきましては、町民の皆様の幅広い御意見を伺うこと、また、条例制定の目的、意義を共有することが重要であると考えておりまして、今年度のまちづくり協議会の懇談の場を活用して意見をいただきました。

懇談会ですが、まちづくりの目的や意義を条例として明確化することが、かえって町民の自主的な活動を制約するのではないかという懸念の御意見があった一方で、目的や意義を明確にすることで、町民のまちづくりへの参画や協働を促す契機になるのではないかというような御意見も寄せられたところであります。

このように様々な立場からの考え方が示されておきまして、現時点では必ずしも共通の認識には至っていないという状況であります。したがって、引き続き議論を重ねな

から、町民と行政がともに理解を深め、合意形成を図っていくことが必要であると考えております。

なお、条例の位置づけにつきましては、自治基本条例を町の基本的な規範として位置づけ、他の条例や各種の計画の根拠とすべきとの御意見もある一方で、より柔軟な運用を可能にするため、必ずしも条例という形にこだわらず、要綱等の形で示すことも検討すべきとの御意見もいただいております。

また、11月21日に開催しました自治協議会におきましては、懇談会の状況を踏まえ、条例の中で目的や意義をどう定義づけしていくか難しい、今はそれぞれの役割や目的を議論していくことを優先し、条例化を急ぐ必要はないのではないかというような御意見もいただきました。これらの多様な意見を踏まえ、今後も自治協議会を中心に検討しながら、町民一体となってまちづくりをするための合意形成のほうを図ってまいりたいと考えております。

次に、まちづくり協議会の活動についての御質問でございます。各まちづくり協議会につきましては、設立から20年の歩みの中で、それぞれが地域の実情や特性に応じて、地域課題の解決や魅力づくりに主体的に取り組んでこられました。組織体制、住民の関わり方、地域の資源などに違いがありまして、それぞれの地域の地域らしさが活動の内容や方向性にも反映されてると認識しております。こうした多様な取組はまちづくり協議会本来の自立的な地域運営を体現するものであり、町としても大切にまいりたいと考えております。それぞれの地域で特色ある活動を行っております。こうした活動に対しまして、一律の支援や統一的な仕組みづくりだけではなくて、それぞれの地域が持つ創意と工夫を互いに学び合い、刺激し合うことが重要であると考えます。

町としては、5か年計画に基づきまして、交流活動活性化交付金を活用して、各地域から自らの判断で特色ある事業を実施できるよう支援をしております。また、自治協議会主催によります先進地事例の研修の実施や、各まちづくり協議会の情報を共有して、地域間で学び合い、活動の質を高める機会を設けております。

事務局機能の補完や人材育成につきましては、限られた人員の中で工夫しながら運営をしていただいている現状を踏まえ、毎月の事務長会を通じて、課題の共有や経験の交流を行い、実践的なスキル継承を図っております。こうした横のつながりを重ねることが、地域の自立性と持続的な活動基盤の強化につながるものと考えております。今後とも、町とすれば、各まちづくり協議会の自主性と創意を尊重しながら、地域が自らの力で課題を見だし、解決に向かう取組を後方から支え、全ての地域で持続可能なまちづくりが展開されるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、農業政策ということで、各種助成の具体的な方向性についてという御質問ですが、農業経営の規模拡大や、後継者を育成していくためには、新たな就農者の雇用確保が必要になってきますが、町内の農業法人におきましては、新規の職員を採用し、通年雇用していくことが大きな負担となっております。このため、本補助金につきまし

ては、新規の採用から5年間に限り、営農の継続と経営基盤の強化につながる支援として実施する方針であります。これによりまして、農業法人が安心して雇用を確保できる体制づくりを進めてまいります。

次に、収入保険の加入の助成についてでございますが、収入保険は、自然災害や価格変動など、農業経営における外的リスクに対応し得る上で極めて重要な制度であります。当初は制度の普及を図る観点から、加入促進のため支援を行ってまいりましたが、引き続き、異常気象や物価高騰など、農業を取り巻く環境は不安定であります。こうした状況を踏まえ、経営安定とリスク管理の観点から、今後も加入から5年間、支援を継続してまいります。

次に、種苗費の助成につきましては、本年9月の補正予算におきまして従前の補助内容で復活をしたところであります。道の駅やJAの直売所などへ少量多品目を出荷されている農家への支援として、また家庭菜園から生産者へと一步踏み出す方を増やすための施策として、今後も継続していきたいと考えております。

次に、財政負担と効果につきましては、社会保険料等の支援や種苗費の助成は農家の経営支援や生産意欲の向上に一定の効果があると認識しておりますが、いずれの事業も特定財源に乏しい事業でありますので、期限を設けながら効果を精査しつつ運用してまいります。

持続可能な支援体系の構築に向けては、意欲ある担い手である認定農業者、農業法人、新規の就農者、集落営農組織など地域の農業の核となる経営体に対しましては、規模拡大やスマート農業の導入、再圃場整備事業などの支援に重点を置いてまいります。

オーガニックのプロジェクトについてという御質問ですが、本プロジェクトは令和5年度から取組を開始し、当時抱えていた課題であります農業用の資材の高騰、有機農法の実践者がいない、受皿がないといった課題を解消し、環境負荷低減、省力化、低コストの有機農業モデルの創出を目的として推進してまいりました。

初年度ですが、座学を中心に基礎知識の習得に努め、2年目以降は、水稻、ピーマン、キャベツ、ニンジンの4品目で実証栽培を展開してまいりました。小面積、短期間の取組であるため、大きな成果を示す段階には至っておりませんが、一部の品目で有機栽培が本町でも可能であることを確認できたことは重要な前進と評価しております。また、有機栽培に加えて、慣行栽培にも応用可能な技術が明らかになり、これが日南町の農業全体の技術力向上に資する知見となりました。さらには、実施期間中に有機JAS取得者が1名誕生しております。このことは、栽培の実績、実施者数、実績ゼロから開始した本プロジェクトにおきましては大きな成果であると考えております。

一方で、初期投資の負担、無農薬による害虫被害の課題、販路拡大のための販売先の確保の難しさや、有機栽培技術を学ぶ場が存在しない、近隣の圃場の栽培条件の影響を受け、有機JASの取得ができないといった解決すべき課題も生じており、2年間という短い期間での実証栽培は、取組目標であった省力化、低コストでの有機農業モデルの

創出までに至ることはできませんでした。

今後の方針につきましてですが、十分に検討できませんでした省力化、低コスト化の有機農業モデルの創出に引き続き取り組んでいきたいと考えます。また、現在、有機栽培の認証希望者や、認証取得者の実施する可能性検証や、収益性向上に向けた支援も継続してまいります。

直売所との連携に関しましては、現時点で栽培品目数、生産量が十分でないため販売までには至っておりませんが、生産者の増加とともに有機栽培専門コーナーを設け、町の魅力向上及び有機農産物の販路としての売場の確保に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、取組を開始して以降、毎年、町内産の有機食材を使ったオーガニック給食を提供しており、食育と有機生産物の重要な出口戦略の一つとして継続をしていきます。また、産業振興センターとも連携し、既存の農業研修生の講座の枠、プラスアルファとして有機が学べる体制も整備し、生産品目であるとか生産量の拡大を図っていきます。

最後になりますが、本プロジェクトで行いました実証栽培の成果をまとめた栽培マニュアルを作成し、有機栽培を志す方々の参考となるよう支援いたします。また、有機栽培技術の一部は慣行栽培にも応用できるため、有機栽培の普及とともに町全体の農業技術向上を図り、より持続的な地域農業の実現を目指してまいりたいと考えております。

4つ目の来年度予算編成についての御質問ですが、まず、この3年間の取組の成果と課題についてでございますが、成果といたしましては、地方創生の総合戦略に沿い、人口減少のスピードの鈍化を実現し、2025年の8月時点の実人口が国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回る点が上げられます。これは、UIターンの増加、あるいは平均寿命の延伸が主因であり、林業アカデミーや農業研修生制度、あるいは地域おこし協力隊の積極的な受入れによる若い担い手の確保につながったものと考えております。

また、地域経済ですが、地域経済の活性化及び町民の行政参加促進を目的としました、いわゆるデジタルの地域通貨であります。また、カードの導入によりまして、地域内の経済循環促進、まち活ポイントによる住民の行政参加にも取り組み、産業振興や雇用創出、地域活動活性化の基盤の強化も進めております。

加えて、令和6年度の納税義務者1人当たりの平均の所得額ですが、277万6,000円で、県内の自治体で2番目の増加率になりました。この所得の着実な伸びは、地域経済の底上げや地域住民の安定に寄与しており、町政の取組が一定の実効性を伴っている証左と考えております。

一方で、依然として出生数の減少、高齢化、公共施設の老朽化、産業構造の変化など、多くの課題が存在しております。若年層の流出でありますとか、社会増減のマイナス継続は喫緊の課題であります。こうした課題対応に、子育て支援の充実や、多様な働き方の促進、住環境の整備を強化し、地域の持続可能性を高めてまいります。

令和8年度は、私の2期目の最終年ということもありまして、町の未来を左右する重

要な年と考えております。限られた財源の中で最大の効果を発揮するため、11月12日になりますが、職員向けの予算編成の方針説明会のほうを開催し、行財政運営のさらなる効率化と選択と集中によります事業推進の必要性のほうを強調したところであります。

令和7年度からスタートしております行財政改革運営指針2025に基づきまして、いわゆる実質公債費比率だとか将来負担比率、それと連結実質赤字比率、こういった3つの目標の指標の堅持をすることをベースとしまして、基本方針としましては、将来を見据えた安定的な財政運営、地域の活力を生む重点的投資、これの両立を掲げ、重点配分の考え方につきましては、産業活性化による雇用確保、地域の魅力発信と新たな人の流れの創出、出会い・結婚・出産・子育て支援の強化、人口減少下でも安心して暮らし続けられるまちづくりの4点を柱としております。これは第3期総合戦略の理念と整合し、職員・各課にはこの視点に立った施策の提案を求めています。限られた財源ですけれども、そういったことを背景に、事業の必要性、効果を精査し、将来世代に負担を残さない持続可能なまちづくりを推進することをお約束いたします。

以上、岩崎昭男議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そうしますと、すみません、まず、バイオマス発電事業について伺いたいと思います。

9月の一般質問の折に、8月に地域からの疑問点を整理し、両自治会長に提出したと。また、同じく8月には、事業者が地元の説明をしたはずと。その説明において、疑義や否定的な意見もあったということでありました。前回聞いた時点ではですね。それ以降のお話を聞きますと、一般質問でも同僚議員が既に問うたところもあるんですが、それ以降、結局、事業者が地域に出向いて説明を行ったことがあるのか、それと、町はどうであったのか、その具体的な時期と誰が行ったのかをちょっと教えていただきたいと思っています。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その後のお話ですけれども、基本的には会社の皆さんと町と相談しながら、特に、会社の皆さんが主体的に動きますということで、課題についても共有しながら進めてきたというところでもありますので、事業者の皆さんが地元に行かれて、2つの自治会というところでもありますので、そういう情報は得ておりますが、現時点ではありますが、その経過も踏まえた形で、まだ地元の同意が得られてないという状況にありますので、その辺を、そのことを踏まえて、さらに会社の皆さんとの方針等をこれからも進めていきたいというふうに思っておりますし、直接私のほうから、私との面談を一度しましょうっていう話を投げかけておりますので、そういったところの中でさらなる方向性を見いだしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） すみません、先ほどの答弁で、町長との面談、これは地域の方と町長との話でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まずは、会社の皆さんとということです。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） これは前回も申し上げたんですけれども、町がサウンディング調査を始めたわけです。それに提案のあった事業者さんが手を挙げていただいたということで、審査の結果、お願いします、どうぞというような流れなわけでありまして。結局、今、ずっと聞いた中において、本当に町の支援、役割、これが見えないんです。要は、場所が決まったら、後はどうぞ勝手にと。これは私は町の政策、事業と捉えられない。町は何をやっとるんだということも前回申し上げました。ですから、9月以降、町も積極的に地域に事業者と出かけて、町の考え方、参入事業者がどういう考え方を持っているか、それをしっかり説明をしたんだろうなと思ったんですけど、全く動きがない。もう本当に事業者が地域に説明をするするばかりで、町の姿がありません。こんなもん、全く町が行う事業というふうに私は捉えられませんけども、どうでしょう、本当にこんなやり方で企業が日南町に来ていただけたらと思いますか。特に、自分が日南町に何か業として起こそうと思ってください。どうでしょう。本当に、土地はあります、どうぞ。ところが、それを調べたら、周りの住民の方からいろんな御意見をいただく、そんな中において、何だ、何にまずは思うかって、この町は何を考えとるだいと、まず私はそう思います。立派な計画、施設、これ、どうですか。やっぱりそれを実現するための必要性なところって、町の動き、交渉役になるというのは重要だと思うんですけども、前回も同じように聞きましたけども、もう一回お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 話合いの中で、自分たちで、要は、課題は地元同意を得るための動きであります。当然、全体の計画であるとか、実際に稼働する条件だとか、そういったところが主体的になります。そうした中で、今までも地元説明はしてきましたけれども、地元からの同意が得られない状況があるので、話合いの中で私たちが率先してやりますっていうことを言われたので、じゃあお願いしますっていう話合いの中で動いております。ですから、町が全く関与しませんという話で、突き放した形での動きではないということだけは御理解いただければと思います。

その上で、さらに会社のほうから、地元説明に行かれた中で、結果としてまだ十分な理解が得られないというのが現状にあります。ですから、これからはそのことを踏まえて、方向性をさらに検討しましょうという段階にあります。ですから、先ほど、私のほうとまた相談しましょうというところは、申し上げてるのはそういう、これからの判断の位置づけだというふうに御理解をいただければと思います。決して町が投げおけるわけでは、

勝手にせいやということを行っているわけではなくて、情報の共有も含めてですが、そういうところをしっかりとしながら、次の展開に向けて努力をしていきたいというふうに思ってますし、会社としての方針も含めて、これから再確認をさせていただきながら事業の展開のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

○町長（中村 英明君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 問題点として、原材料の入れ方とか確保の仕方、それから環境の問題とかおっしゃいましたけれども、最初にですね、やはりこれについては事業者だけでなく、実際、町として、林業振興、そういうような位置づけの中において、町の考え方、そういうものがやはり進出企業に対しての裏づけとなる。例えば、森林組合があり、個人の林業事業者さん、そういうのが接点は町としては持っているわけなんで、やっぱりそこら辺りで町としてできること、そういうこともありましょし、それから環境の話につきましても、既に1回だけは発電所の現地のほうを、稼働してるところを視察に行かれたということでありまして、それでもまだ不十分であれば、近くのバイオマス発電所をやはり見て、実際に見ていただくとか、そういうような努力をしながらやっていっていただきたいなと思います。

なかなかこれを言っても、もう既に町長も今、町とすればやることはやるとはおっしゃるんですけども、そういうような思いで事業のほうを進めていただきたいと考えておりますが、いずれにしても、進出してこようとする企業というのはF I T事業であります。いろいろな国の制約等も補助の申請だ云々とあるわけでした、ここら辺りのことも考えると、時間的な余裕とか、やっぱり企業は企業として、すぐに工事着工するようなどころでの収支計画も立てておられると思いますし、例の物価高騰、病院もそうなんですけども、発電施設も同じだと思います。そういうことによっても収支計画も大きく変わると、2年間も空きますと。やっぱり、そこら辺りをしっかり考えていただいて、早急な対応をしていただきたいと思います。

ちょっと、そこ、最後に町長、率直に伺いますけども、発電事業、成功させたいと思いますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 議員おっしゃられるとおり、これからどうするかという話が一番重要だというふうに認識しておりますので、その辺を業者の皆さんと再確認して、どこが課題なのかということに対しての対応策というのもしっかり相談したいというふうに思っております。

言われるように、前回は現場視察しましたが、必要があれば第2回目をすればいいというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、会社の皆さんとの協議の場を持ちたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） どうしても、町の土地ということで、公共の土地という

ことでいろいろな問題もあろうかと思えますけども、実績のほうを出して、事業の推進をお願いしたいと思います。

それで、続いて、サウンディング調査について伺いますけれども、7年度のサウンディング調査、冒頭おっしゃられましたんであれなんですけども、大体は10月頃から募集ということなんですけども、もう直接ホームページで募集して、それで手挙げをしていただくということではありますが、具体的にどのような施設、町有の施設を提案するのか、それについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 現在予定をしております箇所でございますが、具体名を申し上げますと、わくわくハウスひのかみ、まなび宿ふくさかえ、フラワーセンター日南、おおくさ荘、要介護予防施設、いわゆるたんぼぼの家、多里多目的集会施設、旧木下家住宅を予定しております。

なお、詳細につきましては、本定例会期中にございます議会全員協議会で、改めて御説明させていただきたく存じます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 分かりました。そこら辺りの、よく分かるデータをホームページに上げていただいて、ぜひ呼び込んでいただきたいと思えます。

それで、施設活用のガイドライン、3月までには遅くともつくって、パブリックコメントまで募集するというところまでございましたけども、そこまでやるのかなと逆に思ったぐらいでしてあれなんですけども、要は、町が自分で、自分の力でこういうサウンディング調査をするためのノウハウを習得するんだよというのが7年度の事業に入るとるわけなんですよね。8年度以降の事業については、コンサルを使わなくて、もう町単独で、独自でこのサウンディング調査の事業を推進されるのかどうか、それについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、サウンディングっていうやり方でやらせてもらいました。それを実施する中で、参画していただいた業者の皆さんの声として、極端な言い方をすると、今回のベースは何か所かあって、皆さんが一緒になってぐるっと回ってみたいところだったので、会社の皆さんとすれば、全てを見ないといけない、時間的にですよ。ですけど、私はここだけ見たいっていうところの御希望もあるので、そういった時間的なロスっていうところに対する考え方とか、そういったところの声もいただいているので、今回、新年度は民間提案型の制度という形の中で公表しながら、民間の皆様がここを、この場所をこういうふうに使いたいという提案型ですよ、そういった在り方の方式に変えたいという方向で考えております。

内容的には、土地にしても、建物にしても、町有の公共施設のところを、こういう場所がありますっていうところを出しながら公表させていただいて、声かけさせていただきます。あるいは、ホームページに載せますけれども、他のそうでない皆さんの仲介役の

ような企業の皆さんにも御協力いただくなど、そういった形での情報発信に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 問うた趣旨がちょっと違いました。具体的に言いますと、地域科学研究所に6年度、7年度、委託業務として出しておられました。7年度にはガイドラインをつくるんだよと。ガイドラインができたならば、もう8年度以降は、その地域科学研究所等と委託契約を結ばなくとも、町が自らこのサウンディング調査の事業を進めることができるんでしょうかということです。

○議長（山本 芳昭君） 實延総務課長。

○総務課長（實延 太郎君） 町長答弁にもございましたが、現予定でございます。総務課を主に進めております本事業は、来年度、伴走していただきたいと、今のところは予算編成の中で協議中でございます。と申し上げますのも、この後に公共施設の個別施設計画等もございますが、本年度、行財政改革のプロジェクトチームにおきまして、対象施設、実際に今後残すのか、それとも解体の意向なのか、大きく方針分けしました。83施設ございます。それぞれ方針分けしておりますけれども、それを具体的に、民間提案制度、今回ガイドラインを設けたものにつけていくために、もう1年は伴走していただいた形で進めてまいりたいというのが原課の考えです。ただ、結論は今後の予算編成で固めてまいりたいと思っておりますが、その予定でございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） いかなる形でもいいんです、しっかりとこの事業で成果を出すところまでやっていただきたいと思っております。あとは予算のほうで確認をさせていただきます。

続きまして、ゆきんこ村の指定管理ですけれども、これは町にとっても大変重要な施設でありますし、もちろん阿毘縁の地域にとってもとても大事な施設だと思っております。

この指定管理を途中でやめるということに対しまして、地元のほうの説明というのはどのように行われとるかということ伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現状してないということですので、すべきだというふうに思っておりますので、これから、遅くなりますけど、きちんとした説明をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） こういうようなところが、やはり本当に行政として抜けてる部分だろうと思います。その地域の方々は本当に心配されると思います。それだけの施設が、ひょっとして指定管理がなくなってしまうんじゃないか、管理者がいないんじゃないかということで心配をされる。早急に説明のほうをしていただきたいと思

ます。

1回は募集をして、問合せだけあったということでありますけれども、再募集も、ホームページ見たら、12月4日からですか、やっていらっしゃるようであります。この1か月間の間も空いてしまったんですけども、その間はもうどうしようもないんですけども、継続して募集していただきたかったなと思いますし、やはり、魅力というか、指定管理施設って収支が黒字になるっていうのはなかなか厳しいというのが、いろいろな自治体で問題となるところであります。結局、最終的に手挙げがなかったというようなときに、指定管理の在り方について再考をしなければならないと思いますが、そういうときに、例えば指定管理の料金、委託料ですね、これあたりの検討を当初予算で再考される思いはあるのかどうか、それについて伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まずは、委託先を手挙げをしていただくことの手続きを探すっていうところに、今までも個別的にどうだみたいな話しかけはしてきた経過がありますけど、結果的にはまだ至ってないっていうのが現状であります。

委託料につきましてという話ですけども、基本的な考え方の中で、当然、収支あたりも昨年度もそうですし、今年度末まではしていただくという予定にしておりますので、そういったところの数字見ながら、あるいは、今年度は途中経過ですけどもいうところもある中で、考えていきたいなというふうには思っておりますけれども、とはいいいながら、やっぱり、それに併せて、利用状況ですよ、そういったことと、やっぱり宿泊が多分ゆきんこのほうは少ない傾向にあるというふうには思っておりますので、ですから、その辺の今後の在り方っていうところの利用をどう伸ばすかということも一緒に検討の余地があるのかなというふうには思っておりますので、そういった中で、金額的には、いずれにしても今までも出しているんで、それを基準にしながらという話になるのかなとは思っています。

ただ、やっぱり手挙げをしていただく条件かということもあろうかと思っておりますので、ある程度興味がある皆さん方が仮におられるなら、そういった皆さんとの協議の中で金額を定めていくっていう在り方もあろうかなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっと、物の考え方なんですけれども、ゆきんこ村につきましては指定管理という中での募集をされております。先ほど申し上げましたサウンディング調査、ありますよね。指定管理施設ではあるんですけども、そういうようなサウンディング調査の中に組み入れて、完全なる今のゆきんこ村の運営の形態、業務の在り方、いわゆる宿泊を伴いながらレストランをやっていくという形のものでなくて、全く違う提案というのひょっとしたらあるかもしれません。そういうようなところでのサウンディング調査での組み込みというのはいかがなものでしょうか。検討の余地があるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まずは、今、募集をしておりますので、その状況を見ながらって話だと思います。それこそ様々な皆さんに御相談させていただきながら、なかなか指定管理という形の中での営業は難しいという判断になれば、次の段階として、先ほどおっしゃられるようなサウンディング的なところの位置づけに回すということは可能性とすればありますが、まずは、やっぱり現状の形の中で手挙げをしてもらえることができないかというところに努力を注力をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 本当に重要な施設でございます。切れ目のない施設運営をお願いしたいと思います。

続いて、公共施設の個別施設計画でありますけれども、行革のプロジェクトチームで方針を整理したということですが、もう先、町長もおっしゃったかもしれませんが、施設ごとに見直しを行っていかれたと思うんだけど、具体的に、大物というか、これまでの計画の中で額の大きな、負担の大きな施設、それあたりの3点ぐらい、どのようなものを見直されたかというのをこの場で教えていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今までは、おっしゃられるように、改修に対する経費的な数字が当初、冒頭の計画の中ではあったというふうに思っておりますが、今回は、まずは、建物の場合ですけど、当然、法定年数の耐用年数でありますとか、現状がそれに対してどの位置にあるかとかそういったところと、あわせて、耐震基準がありますので、その耐震基準の前の建物なのか、後の建物からかとか、そういった一つの基準を設けた形の中で、まずくくりをしていきたいというような考え方があります、現時点ではですね。その中で、あわせて、今後の対応っていうか、使う施設なのか、あるいは利用状況を見ながら、どういんでしょうか、必要なだけ小修繕が要るだとか、もう利用がないので廃止する方向の建物でいいんじゃないのみたいな話とか、そういう大きな区分分けを今してるところでありまして、そういったところでまず整理をしながら、それで、方向性が決まりましたら、地域の皆さんにも御意見をいただきながらという形になろうかなと思っております。

ですから、当初の、重ねてになりますが、金額というところは、現時点では整理をしておりますので、いわゆる今後の建物の用途方向を明確にしていってというのを今進めておるところであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） そちらで、町長、この計画ですね、計画の最後のほうのページで数値の検証というところがあって、毎年施設にかける額、毎年平均10億円と、これを下回らなければならないということで、計画期間中には毎年その事業費の精査を行うということが書いてあるんですよ。特に今回なんか、かすみ荘とか、以前あり

ましたけれど、かすみ荘は林業アカデミーの寮としての活用をされるということもありましたし、日野上の地域振興センターも、急遽、前倒しなのかちょっと覚えてないんですけども、改修があったりとかいうこともあります。ですから、この一、二年でかなり大きな変更があったはずなんです。そこら辺が、いわゆる財政計画の中において、非常に大きなウエートを占めてくる。これがしっかりしてないから、将来的な大規模な計画、建物、病院の話であり、中心地の話であり、やっぱりそこもしっかり押さえてないといけんと思うんです。

ということで、町長、大体が毎年見直すようになってるんですよ。してください、これは。これから先、特に町長のこの後の予算の話になるんですけども、シビアなところを幾ら言葉で語っても、物が、数値が押さえられてないなんていうのは、全く絵に描いた餅であります。頑張れ、頑張れと言っても、何を目標にやるんだということで、ちょっと苦言を申し上げます。

8年度の大型の改修とか長寿命化の予定の中には、まなび宿やまがみの長寿命化とか、まなび宿ふくさかえの解体撤去という、割と大きな額のものも入っております。さっき伺ったのは、そういうような事業が見直しの対象としてどうなのかなということを確認したくて、大きな変更点があったら教えてくださいねということだったんですけども、何かもう一つの的外れたお答えだったんですけども、ましてや、まなび宿ふくさかえはサウンディング調査の対象となってる、何か地域はもう要らんよ言ってるんだけども、それをどうぞという話になるわけですね。そうすると、また地域との最初からの合意形成というのが必要になります。そこら辺も考えながら、これまでのやっぱり流れというものを押さえて、計画のほうを進めていただきたいと思います。ということで、精査のほうは毎年行ってください。

そういうような思いがありますけど、どうでしょうか、財政的なところでしっかりこれを押さえないとといけんと思いますが、町長、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お断りみたいな形になりますけど、当初の段階の数字は、例えば改修経費がこれぐらいかかりますというところで数値化してきたというふうに思っておりますが、私も見て、その数値って、基本的な基準はあるんですけど、国の単価を基準としたようなもので、面積で掛けたりとか、建物の構造で掛けたりとかみたいなところで、一般的な流れの計画の基本的なところの示された中でのつくってきたという背景があって、やっぱりちょっと実態が違うよねというところも思いつつも、とはいいいながら、全てのものを見積りを取ってみたいな話にはなかなかできなかったということで、その辺はちょっと私どもとして反省点として持っております。

あわせて、今、改めて今年度からさせてもらっていますが、基本的には、冒頭申し上げましたように、今後の利用方針ということだとか、いわゆるその対応、それを受けての対応みたいなところの考え方も持っていきたいというような計画で進めております。

ですから、当然、過去の経緯的などころのものがあるようだったら、それはそれも踏まえた形の中での今後の対応方針の中で、どういんでしょうか、つくっていききたいというふうに思っておりますので、改めてですが、今までの計画も、背景も踏まえながら、改めた形の中で、計画のほうを、施設計画のほうを樹立していききたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） ちょっと多くの質問を出しております、先に進ませていただきます。

次、まちづくり協議会のことにつきましてですけども、自治基本条例のことですが、私、ここで、町というか自治協議会ですかね、町ももちろん方向性を出すためだということなんでしょけども、条例なんですけども、一般的にいます自治基本条例ですね、これにつきましては、調べたら、全国で411団体ということで、全国自治体の23%ぐらいが施行しておるということですけども、この条例につきましては、やはり住民の範囲を拡大するというようなこととか、住民投票の制度とか、議会の権限を制限するおそれがあるとかいうようなことで、憲法とか法令にそぐわないではないかというようなこともあります。そのような議論があった中で、最近、令和に入ってから、ほとんどこの条例を制定する自治体はないというのが現状であります。

そういうような、言葉的にはこの自治基本条例に似たような名前なんですけども、この住民基本条例ということで、そうではなくて、こういうようなものと、もう一つ、地域コミュニティの維持とか活性化、あるいは行政と住民の協力による地域運営というような、まさにまちづくり協議会の役割、そういうものを定義したもの、自治基本条例と対して、地域コミュニティ条例的なもの、こういうものの制定を目指すべきじゃないのかなと私は思うんです。

それは、非常に全国でやっとなるような自治基本条例というのは非常に難しい。これはもうなかなか理解できないです。前回、各まち協におかれまして、住民基本条例の説明も病院の説明と併せてやられたんですけども、正直、あれを聞いても地域の方はさっぱり分かりません。やっぱり、この、何だかいな、倫理、何ですかね、理念的な条例なんで、いずれにしても、理念というのはみんなでしっかり共有してやっていただきたいと思っておりますので、やっぱり町長、ここでまちづくり協議会というのは何ですかって私が問うたときに、町長はすっと答えられますか。というのが、何の定義もないんですよ。そういう中で、多くの人が動きながら、町民が動きながらお金を突っ込んで。やはりそういうものをしっかりした定義をして、みんな動きましょよねというのが地域コミュニティ条例と言われるようなものだと私は思います。

これは、いろんな、説明の仕方によると思うんですよ、こういう条例ですよということがね。ですから、これまで、前回されましたような、条例をつくるんだよという考え方は、なかなかやっぱり、まち協からも異論も出る場合もあろうかと思っております。肩を

張らずに、まち協ともしっかり自分たちの位置づけを明確にしましょうよというぐらいの気持ちでやっていただきたいなと思いますが、町長、そういう考え方を町として示していただきながら、自治協議会と条例の制定に向けて進んでいっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 経過については既に御承知のとおりだというふうに思っておりますし、現在、冒頭に申し上げましたように、自治協議会の中で方向性の議論をさせていただいてる最中であります。

おっしゃられるように、なかなか様々な両方の御意見があるっていう状況の中で、じゃあどうしようかっていう話ですけれども、現時点で申し上げると、なかなか半々の状況の中でもありますので、そういう背景を踏まえながら、これからどうしようかなってっていうのがイメージ的にはあるっていうふうに思っておりますが、一つには、急がなくてもいいじゃないっていう話もちろんありますので、そういった今後の必要性の中で、改めて条例化に向けた在り方も含めてということだというふうに思っておりますし、また、場合によっては、おっしゃられるように、様々な専門の知見者の皆さんの御意見もいただくなど、そういった手法も情報として仕入れながら考えていきたいというふうに思っております。

おっしゃられるように、まちづくり協議会って何ぞやっていう話というのは、定義はないんですけれども、役割的なところは、推進するがための項目的には上がとりますけれども、その辺の位置づけをどう考えるかっていう話だと思っておりますので、また改めて、地元の皆さんにも、どういいますでしょうか、今回の20周年もありますので、そういった中での、これからの今後の在り方は、地元の皆さんと関係者の皆さんと考えていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） では、そこら辺をしっかりと協議して、条例制定に向けて何とかお願いしたいなと思っております。

続きまして、まち協の、その活力度の差というところですけども、答弁書にありましたように、どういうんですか、多様な取組があってしかるべきであるということがおっしゃいましたが、実際、私が何を基にそういうことを言ってるかといいますと、声もあるんですけれども、実際、交流活動の活性化交付金が出ておるんですけども、本当にまち協によって非常に差があります。多いところは500万オーバーですし、少ないところは30万円台と、こういうような大きな差もあります。あと、集落支援員さんの人数とか、そういうようなところがあります。

先ほど近藤議員のほうで農業の話がされましたけれども、これもやっぱり同じだと思うんですよ。頑張るところはどんどん行っていっていただければいいと。ただ、全体として護送船団でしっかり支えていかなければならないまち協、そういうところへのやっぱり支

援をしていただきたいなというのが思いです。

どんどん進んでいっていただけたところは進んでいただく。それをまた周りのまち協も倣いながら、学習しながら進んでいっていただけたということが最終的には町の活性化につながっていくんだよということでもありますんで、ちょっとそこら辺りのところも考えていただけたらなと思います。

本当に、まち協それぞれなんですよね、取組がね。私も全部のことは分かりません。地元のまち協のことしか分からないんですけども、本当に活発にやっとならるところを見ながら、ううん、うちもそうなりたいなあという思いはあります。そういうふうに通じ合う部分も必要だと思いますが、それを最低ラインというか、底辺を上げるのはやっぱり行政のバックアップということだと私は思います。

そういう中で、やっぱり毎回、会にも出ていただいております地域担当職員の方についてちょっと伺いたいですけども、各まち協に割り当てていただいているんですけども、そこら辺りの、実際にまち協事業への参画の状況というのは押さえられていらっしゃいますか。どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前段の考え方は、私も申し上げたとおりだというふうに思っておりますので、共有できる内容だろうというふうに思っております。しっかり5か年計画もされて、新しい形のものも出来上がってくるだろうというふうな状況下にありますので、そういったところを事業を推進するっていう形をまずは達成できるように努力をしていくということだろうというふうに思っております。

それと、ちょっと担当職員の位置づけの、位置づけっていうか、状況については、ちょっと私は把握しておりませんので、担当課長からになりますけど、福栄の場合は私もちょこちょこ行きますので、総会には来ていただいているということだけの情報だけは把握しております。

じゃあ、担当のほうから述べさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 浅田地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（浅田 雅史君） 確かに、議員おっしゃるとおり、地域担当職員の活動も、やはり地域によってまちまちだということは正直あります。各部にきちんと属して、その部の運営までやっとならる職員もあるところもあれば、イベントぐらいしか出てこないとか、総会にしか出てこないというようなところも確かにあります。

それを踏まえて、昨年、実は1日だけでも地域に行ってちょっと仕事してみないかというようなことも取組はさせてもらいましたけれども、地域によってやっぱり忙しい時期、忙しくない時期、例えばイベントがある時期、イベントがない時期というようなことで、なかなかその辺のマッチングは難しかったというようなところが正直ありまして、今年度はしておりませんが、地域ごとにそういった活動の差があるというところは、職員のほうにもそういったような、この地域はこういう活動をしてるんだという

ころは、やはりこちらがきちんと職員のほうにも示しながら、こういう活動をもっと幅広くやっていきたいと思いますというような旗は振らなきゃいけないなというふうには、担当課としては思っているところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） まち協が、特にイベント関係をやろうと思ったとき、やはりマンパワーなんですよ、人の数。そういうときに、本当に地域担当職員の方々が出てお手伝いをいただけたら、まち協としてはすごく喜ぶんじゃないのかと思っております。業務としての位置づけにおいて、地域担当職員さんのもうちょっと活躍のほうもお願いしたいということでございます。

続きまして、農業政策でございますけれども、4つの、4つというか、収入保険の関係、社会保険料の補助、野菜振興の関係、それからトマトの選果場の補助ということで、4つの大きな補助事業のことについて、この7年度にいろいろとあったわけでございます。

それぞれの事業として、8年度以降も残していただけるということでありましたが、この要綱全てに、今いただいたとった、何かの会でいただいた交付要綱の中には、有効期限があったりなかったりしております。そこら辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 補助制度ですので、単独、国、県の補助の流れの中で町が補助するケースと、単町でするケースというふうに大きく分けてあるというふうに思っております。

農業関係以外でも、単町事業ってたくさんありまして、基本的には、どういいますよ、おっしゃられるように、期限を設けてないってところが主体的でありますので、とはいいいながら、目的がある程度達成したケースとか、様々なことがありますので、ですから、本当は、設立のときに5年間ですよとか、そういうところをつくっていきましょうというような考え方の中で庁舎内の中では進めておるところでありますし、また、そのときに検証もして、継続する必要性があるかないかのところをしていければよいのかというふうにも思っております。

あわせて、廃止するにしても、今回ありましたように、事前説明がないケースっていうところもありますので、そういったところで、期限があれば1年前に、その辺の状況を見ながら方向性を出させてもらうっていうやり方が、事務的にもですし、町民の皆さんにも説明、納得していただける在り方かなというふうにも思っておりますので。そういった考え方で、一定の期限を設けさせていただきながら検証していくっていうやり方に、特に単町事業につきましてはそういう方向の中で事務手続を進めさせていただきたいという考え方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 今回ごたごたがあったんですけども、この補助金の申請、

いわゆる該当者の方には滞りなく活用していただいたかどうか、既に終わってるかどうか分かりませんが、申請等をしていただいたかどうか、確認をしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 事業につきましては、まだ現在進行形といたしますか、これからいただくものもありますし、既に申請のほうが始まったものもあります。野菜なりものにつきましては、今、申請のほうを地域のほうに上げていただくようお願いの文書を出しております、最初のところが、つい先日申請をされてきました。一応年内に完了するよというので、今、お願いの文書を出したところで、あとのものにつきましては、これから申請のほうをしていただくよなつもりであります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） しっかり周知を図っていただいてお願いしたいと思えますし、周知に絡めてですけども、こういう要綱、いろんな補助事業の要綱があるんですけども、以前にも申し上げましたけど、例規集の中に要綱を入れていただきたいなど、入れるべきではないかなと思います。要綱がある補助事業があったり、ない補助事業があったり、載っっても古かったり、やっぱりそういうばらばらな状況なんですよ。もう例規集に入れて、しっかり管理をするんだというふうにすれば、例えば上位の関連する要綱が変われば、そういうのって確認もコンピューター上でできるわけですし、そういうようなミスもなくなり正しい情報が共有できると思います。ぜひその要綱を入れていただきたいと思いますが、これについて、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そういう方向で今進めておりますので、一部入っていたり、全て入っていないかは分かりませんが、そういった点検もしながら、その方向で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） じゃあ、よろしく願います。

次、オーガニックビレッジのことに入りたいと思いますが、先ほど説明の中で、答弁の中で、有機JAS認定の取得者は1名委嘱されたというふうにございました。たしか7年度の町長の施政方針の中でも7年度に1名取得予定ですとありましたが、これは1名、取られたということよろしいですか。

というのが、ちょっと確認したいんですけど、これって、県のホームページとかに載ってる認証状況というのがあるんですけども、そこに実は載ってなくて、ただ、逆に有機JAS格付業務廃止業者のほうに載っておるんですよ、1事業者さんが。これってちょっと、どういうふうなものなのか教えていただきたいのですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 日南町で最初に取りられた事業者がありまして、6年度に実は取得ができたというふうにして、7年度に入って、その事業者のほうで、

法人を農事組合法人から株式に変えられたというところで、それで、今年度はその変更の届けを今されてるという形で、そのために、当初取られたものについては廃止ということになって、今、7年度中に再認定という形の手続をされております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 分かりました。じゃあ、確実に取られたっていうことで、一つの目標が達成できたということで、頑張られたなと思います。

ただ、有機のオーガニック、この最初の事業を採択されたときの資料をちょっと見た、ちょっと古いって言われるかもしれませんが、この5年から7年の3年間の中で、スケジュールで、もう基本的には有機JASの認証っていうのを取られた、それから新商品のお披露目販売とかオーガニック給食、それから、オーガニック人材の育成で就農というのが7年度の最終、3年間たった最後に示されるわけですが、この辺りのできてない部分、確かにいろいろな事業をやっているのは承知しております。セミナーを開いたりとか、先進地を見に行かれたりとか、頑張っているのは分かりますが、どうでしょう、ここら辺りの考え方っていうのはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） オーガニックの皆さんの、会員の皆さんのいろんな会合、ちょこちょこか相談も受けていたりしてるところであります。当初の計画どおりには進んでないっていうのはおっしゃるとおりだというふうに思っております。特に新商品の開発につきましては、まだできてないというふうには思っております。給食につきましては、2年目から、昨年度もそうですし、今年度もニンジンあたりを中心とした給食のほうに提供させていただいてるっていうふうに思っておりますし、また、これからの人の話になると、当然、今現時点ではできておりませんが、やっぱり冒頭申し上げましたように、研修生制度を利活用した形の中の一つの位置づけとして、そういったオーガニックの分野っていうところも拡大をしていきたいというふうに思っておりますので、そういったところも、これからになりますけど、新年度以降になりますけど、そういった体制づくりをしていきたいと思っておりますし、PRのほうも引き続き努めていきたいというふうに思っております。

以前、二、三年、オーガニックする前の話ですけれども、うちの農業研修生制度の中の募集をしたときに、面接をしたときに、そういった取組は町内ではありませんかというような御質問を受けている経験もありますので、それなりに興味を持ち、あるいは勉強したいっていうことも含めてですが、一定の方はおられるというふうに認識しておりますので、そういったところにつなげれば、よりいいかなというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） それで、7年度で一区切りなんですけども、8年度以降、またこのオーガニックビレッジについては、この事業を推進していくということによろしいでしょうか。

- 議長（山本 芳昭君） 中村町長。
- 町長（中村 英明君） その方向で進めていきたいという考え方を持っております。
- 議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。
- 議員（7番 岩崎 昭男君） これまでの3年間というのは、県の事業採択で補助金で回っておったと思うんですが、財源についてはどのようにお考えでしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 当初、事業の中で一つの補助金で3年間というふうにスタートしたんですけども、2年目から事業が2つになりまして、2年目から始まったものにつきましては、来年度、8年度も補助対象という形で残ります。ただ、金額のほうがいまあまり大きくありませんで、300万程度しかなかったのかなというふうに思っております。こちらの財源を活用しながら、来年度も事業のほうは進めてまいりたいというふうには考えております。
- 議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。
- 議員（7番 岩崎 昭男君） ここの受皿というか、取り組む主体としては、日南町の農業再生の協議会のような形ですけども、やはり8年度以降もこの再生協が受けていくという考え方ででしょうか。
- 議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。
- 農林課長（坂本 文彦君） 事業につきましては、今後広げていくところもありますので、できれば、再生協という補助金の受皿的には今そのままになるんですけども、活動としましては、産業振興センターのほうで新たに新規就農の関係も、そういったコースをつくることはできませんけども、そういったカリキュラムを含むことで、そういった有機のことも勉強する事業、時間があるというような形で進めてまいりたいというふうには考えております。
- 議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。
- 議員（7番 岩崎 昭男君） そうやって実施主体というか受皿というものが産業振興センターになるといえば、何かやはりちょっと新鮮な感じがして、期待をまた持ちたいなと思います。頑張っていたきたいなと思います。

先ほど同僚議員も言われましたけど、議会として埼玉県の小川町へオーガニックの視察に行ったんですけども、結局、小川町も50年ぐらいの地道な実績を積んで、オーガニックビレッジ宣言をされたわけでありまして、我が町につきましては、計画より前倒しで、1年足らずで、鳥取県初ということでオーガニックビレッジ宣言をされました。やはりその宣言の重さ、その意味というのを非常に重く感じるなというのが私の思いであります。やっぱり宣言に沿った、うたった言葉を実践に結びつけていただきたいなと思いますし、真のオーガニックビレッジとなるように、体制も整えていただきたいなと思っております。

最後になりますが、来年度の予算編成についてであります、町長のこの予算編成方

針、ホームページに出ておりましたので見させていただきました。一般会計予算規模は72億円程度ということで、昨年度よりはちょっと下がるということになるかと思うんですけども、この中に、ちょっとこれ何だろうかなと思ったの、ちょっと分からないのがありました。項目の3の予算編成に係る重点項目ということで、総合戦略の4つの柱を基本に云々とあって、その後、特にS事業（政策戦略事業）、このS事業というのは具体的には何のことを言ってるのか、ちょっと読み取れませんでした、これは何でしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 端的に言えば、新しい事業だとか、あるいは既存だけど少し拡大バージョンだとか、そういった観点であります。一方で、A事業ということで、廃止をする事業、そういう捉え方で今、中で取扱いをしております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 国のほうも、新しい地方経済・生活環境創生交付金ですか、いわゆる第2世代の交付金、7年度も林業アカデミーの建築に使ったりしましたですね。これあたりの財源のほうというのは、何か大型な事業というのを見込んでいらっしゃるかどうか、非常に有効な事業だと思うんですけども、どういうふうな活用を考えられるのかなと思いますが、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、財政力が乏しい本町ですので、特に新しいことも含めてですが、財源の確保っていうところを基軸にしていきたいと思いますという話を予算編成の中でもさせていただいております。ですから、先ほどおっしゃられた事業名は、新しい形のものをつくるときには対象になるというふうに思っておりますので、2分の1でもありますし、そういったところを有効活用をしていきたいというふうに思っておりますし、また、当然今、新しい事業に対する国のほうの考え方も変わってきたりしていきますので、そういったところもしっかりと情報把握しながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 最初、町長、冒頭におっしゃられました、所得の話をおっしゃいました、日南町は非常に増えて、277万6,000円。これ所得、農業所得、全体の、日南町の町民の。

○町長（中村 英明君） 町全体です。

○議員（7番 岩崎 昭男君） 町全体、1人当たりの。すごく増えたのかなと思うんですけども、例えば歳入あたりで、冒頭、編成方針では、いわゆるこれは6年度に比べて7年度は2,300万減になったということなんですけども、8年度の予算の歳入、町税、特に個人、法人の町民税ですか、これあたりは、農業の米価も非常に高かったというふうなところで、この辺りの見込みはどのように考えられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） イメージ的にはおっしゃるとおりで、私も上がってくるっていうふうに思っております。とはいいいながら、農業所得でも小規模農家の皆さんと大規模農家の皆さんがありますので、小規模農家の皆さんは、極端に言えば、よくてプラマイ・ゼロみたいなイメージ、農業所得に関してはですよ。だけど、法人の皆さんは少し、法人の皆さんというか、専門の皆さんについては、少しプラスアルファがあるのかなという、いずれにしても、前年度よりも下がることはないだろうっていうふうな認識は持っております。ただ、予算編成上どう整理するかっていう話は、ちょっとまだ事務的な段階での今、整理のほうですので、私どもは承知しておりませんが、幾ばくかのプラスアルファを想定されるのではないかなというふうに、今後の事務の進捗のほうで確認をしていきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、岩崎昭男議員。

○議員（7番 岩崎 昭男君） これで質問を終わりたいと思うんですけども、予算編成のほうも各課の予算要求のほうも終わって、査定とかそういうような段階なのかなと思っておりますが、総合戦略に掲げましたKPIの達成、それから公共施設の個別施設計画における建物の解体や長寿命化ということが確実にできますよう、予算編成に期待をしております。そして、町長のこの答弁要旨、来年度の予算編成方針の答弁の最後のところ、持続可能なまちづくりを推進することを約束すると、非常に強いお言葉をいただいております。なかなか町長からこういう強いお言葉をいただくことはないと感じておりました。この思いの強さをしっかりと新年度予算につなげていただいて、持続可能な日南町のまちづくりにつなげていただきたいと思います。

以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岩崎昭男議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を4時15分からといたします。

午後4時03分休憩

午後4時14分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 今日最後の質問者となりました。よろしく願いいたします。

このたび日南町の教育大綱が改正されました。教育委員会や地域の方と協力しながら、学べる環境を整えていかなければならないと考えています。今回は学校教育を中心に教育方針や施設整備について伺います。

まず、直近の全国学力テストの結果を受けて、今後の学力向上に向けた取組について伺います。こども園・小中一貫教育に取り組んでいるわけですが、地域との連携を取り入れたコミュニティ・スクールの現在の進捗状況と今後の取組について伺います。また、GIGAスクールの構想に基づいて、タブレットを用いてICT活用の授業をしているわけですが、その成果と問題点について伺います。

次に、認定こども園にちなん十色については、統合する方針であるということですが、保護者や分園のある地域の方と十分に協議をして行っていただきたいというふうに思います。今回のこども園の質問は、現在の園舎は新築からかなり経過していると思いますので、統合した場合の改築整備について、改修であるのか新築であるのかを伺います。

最後に、スポーツ関連施設の改善について伺います。

まず、日南町体育館の2階部分や中学校クラブハウスの空き室が有効に活用されているのかを伺います。

次に、気候変動に合わせ、熱中症対策として、施設に空調設備の設置が早急に必要と考えますが、見解を伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 荒木博議員の御質問にお答えします。

まず、1番、日南町の教育方針、施設管理について、①、今後の学力向上に向けた取組についての御質問ですが、今年度の全国学力・学習状況調査では、小学校の6年生と中学校の3年生が、国語、算数・数学、それから理科の3教科で行われました。小学校は3教科とも県・全国の平均より下回り、中学校は国語が県平均を上回り、全国平均並みでした。数学が県・全国の平均より下回り、理科は県・全国の平均よりも上回っておりました。また、質問紙の回答から分かることとして、小学校、中学校ともICTを活用した授業の取組が県・全国よりも進んでおり、小学校では、学校に行くのは楽しいと答えた児童の回答率が100%でした。中学校では、授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいると答えた生徒の回答率が県・全国の平均を上回っていました。

今年の小学校6年生と中学校3年生は、これらの強みを持っている反面、小学校では、自分にはよいところがあると答える児童が県・全国よりも低く、家庭での学習時間も短いという回答率でした。学んだことを次の学習に結びつける、学んだことを生かす力も県・全国より低い回答率が出ておりました。中学校では、自分にはよいところがあると答えた生徒が県・全国よりも低く、家庭での学習時間も低い回答率でした。

今後の学力向上の取組としては、こども園、小学校、中学校が15の春の生徒の姿を目指し、一貫した保育教育を推進します。そして、夢に向かって自己選択できる学力を身につけさせたいと考えます。したがって、学力の基盤をなす、私がよく言います非認

知能力も並行して育成し、児童生徒の強みを生かした学習指導をしていきます。例えば、本町の児童生徒の強みである話し合い活動を生かし、協力して解決する授業づくりや、ICTを活用した授業や個別学習・家庭学習の推進、児童生徒の学習方略の指導と児童生徒の意欲を喚起する授業づくりの推進、そして、本町の大きな課題である家庭学習の習慣づけを幼児期から進めてまいります。また、鳥取県全体の平均正答率が小・中学校とも全教科において全国平均を下回ったことを受け、県が学力向上施策、とっとりの「学ぶ力」パワーアップ事業を補正予算化され、県全体で学力向上を図られます。これを生かし、県と協力し合いながら、児童生徒の理解度の確認や学習内容の基礎・基本の定着を図っていきます。

次に、コミュニティ・スクールの現状と今後についての御質問ですが、令和7年度の学校運営協議会は4回開催する予定です。現在、子供たちとの距離を縮め生の声を聞きたいとの委員からの意見を反映し、9月25日に中学校で行われた中学生と大学生、地域の大人との話し合いのプログラムである鳥取県主催のCHA3プログラムに委員が参加しました。また、11月18日には中学生との懇談会を開催し、中学校の生徒会執行部と学校運営協議会の委員、地元の大人たちで、どんな中学校にしていきたいか、地域と一緒にできることなどを話し合ってきました。今後の取組としては、中学生や地元の大人から出てきた意見を基に、学校運営協議会で何ができるかを協議し、子供たちの考えを尊重し実現させる活動を企画していきます。

次に、ICT活用の授業の成果と問題点についての御質問です。本町は長年にわたりICT教育を推進し、県内でも早期に導入を進めてきました。平成21年度には全教室に電子黒板を設置し、平成25年には4年生以上の児童生徒、1人1台のタブレット端末を貸与しました。以来、最先端の機器を日常的に活用した授業を行い、子供たちのICT活用能力は大きく向上しています。特に、文書作成、情報収集・処理、プレゼンテーション作成といった技能では、全国平均を上回る成果を上げています。また、子供たちはタブレットの教育効果を実感しており、自分のペースで学べる、分からないことをすぐ調べられる、楽しみながら学べる、友達と協力できるといったメリットを理解しております。こうした成果は本町教育の大きな特色となっています。一方で、さらなる質向上に向けて、キーボード入力、理解を補う活用、個別学習での活用、相手に伝わるプレゼン力、生成AIを効果的に活用する指導者研修を課題としています。これらに取り組みながら本町のICT教育を一層発展させ、特色ある教育として積極的に推進してまいります。

次に、④、こども園園舎の改修計画についての御質問ですが、日南町こども園在り方検討会の答申どおり、現場の実態を踏まえ、よりよい施設の早期の整備を尊重したいと考えます。したがって、来年度、仮称ではありますが、園小中教育環境在り方検討会を立ち上げる予定です。日南町の園小中一貫教育をより効果的に進めるために、こども園の園舎だけではなく、小学校の校舎や老朽化が進んでいる中学校の校舎、給食センター

や子育て支援センターも含めた教育施設全般について、今後どのような形で整備していけばよいか協議してまいります。

次に、空調設備の設置についての御質問ですが、現状として、日南町体育館2階については、スポーツ関係の用品や用具の備品、また、にちなんスポーツクラブ所有の用品や用具等の保管場所として利用しております。中学校のクラブハウスについては、クラブ数の減少により空き室も出てきましたが、体育の用品、用具の備品、体育祭や文化祭などイベント等の用品や用具の保管場所として有効に利用しております。日南町体育館の空調設備の設置については、昨今の、特に夏季の利用において必要は認識していますが、設置費用、設置してからのランニングコストなど相当な費用がかかることから、町の財政等を鑑みながら、十分に論議する必要があると考えております。当面の間は冷風機やスポットクーラー等を活用しながら、夏季利用時の対策を行っていきたいと考えております。

以上、荒木博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） まず、今後の学力向上に向けた取組について回答いただきましたけども、テストの結果については、大体令和4年ぐらいから、ほとんど水平状態な感じに受け取りました。その中で、特に小学生においては、心の持ち方、自信の持ち方、今のが少し問題があるというふうに思っております。私、日南町議会も学力のことについて大変心配、心配してるわけでないけど、やっぱり気にかけておまして、昨年の行政調査において、秋田県の東成瀬村に伺いました。そのところで、小学校でしたけど、児童が自信を持つやり方、例えば、先生が質問したときに、分からなくても、とにかく手を挙げると、全員。ですから、そういう自信を持たせる教育を進めていただきたいというふうに思っておりますが、実際にはそこで学んだ中では一番大きな、この学校は全国でも一番というのを何回もしてる、学力テストで、という学校で、教育長も御存じであるわけですが、じゃあ、この中で私なりに何が一番効果があつとるかというのは、自由学習ノートというのが、これがすごいなというふうに思いました。その中でいろいろと話を伺ったんですが、こういうことを踏まえた上で、教育長、これからの取組について、具体的にどういうことをしていこうかというのをもう一度お願いします。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 大きくは私、3点ほどちょっと述べたいと思うんですが、一つは学校の取組です。もちろん授業というところですが、先ほど言われたように、自信を持って答えたり、あるいは子供同士が学び合ったりするっていう学習を、やっぱり教員自らが変えていかないといけない。昔のように、教員が言って、こうだぞ、掛け算九九っていうものはこういうふうにするんだというふうなことっていうのを教えるっていう教育ではなくって、今は子供同士が学び合ったり、こんなふうな形で掛け算九九って

成り立ってるのかっていうことを、話し合いながらやっぱり解決していくっていう解決方法、学習方法が取られています。そういう部分では、やはり目当てがあって、きちんと自分がその授業の中でまとめをして、そして最後は振り返る。今日はこういうことでよかったとか、今日はこういう部分ではちょっとまずかったから、今度、次の授業のときにはこういうふうに変わろうというふうなことの繰り返しを、今、県でもやってますし、本町でもそういうものに取り組んでいます。ですから、そういった部分での、先ほど荒木議員言われたように、自信を持って授業に向かっていくっていう子供を育てたいという部分では、やはり非認知能力を高めるっていうふうな姿勢っていうのが大事だというふうに思います。

東成瀬村のときも、やはりあれだけ廊下に自学自習したものの、丸がつけてあって、いろいろコメントが、先生がし、あるいは友達がしてる、ああいう姿っていうのはやはり自信が一番つけやすい部分だというふうにも思います。別に変わった部分ではないというふうに思いますが、そういうことっていうのを日々やっぱりやっていくっていうことっていうのが大事かなというふうなことを思っているところです。

ですから、そういう授業の在り方であるとか、教員の心の持ちようといいますか、指導の持ちよう、そういったものをやっぱりもう少し変えていかないといけないなというふうなことで、先々月、10月にちょっと教育懇話会という校長先生方と話し合う機会があるんですけども、そういったところ、そういうふうな問題も指摘し合いながら、お互いといいますか、学校現場にもそういうふうなものを持ち込んでいただきたいということが一つです。

それから、教員ばかりじゃなくって、今度は保護者にもちょっと協力を仰ぐ必要があるなというふうに思っています。それはやっぱり家庭学習です。これは本当、長年の課題であります。やる子はやります、やらない子はさっぱりやらない。そういう部分では、分からないからやらないっていう子もいるというふうに私は思っています。やるようになるにはという部分では、今先ほどICTのことが出ましたが、タブレットという非常にいい道具があります。こういったもので、例えば、極端なこと言いますが、6年生が小学校の2年生のときに習う掛け算九九が分からない。そうしたら、そこに返って行って、勉強が一人でできるわけです、タブレットだったら。そういうふうなものを活用して、分かっていくようにしむけるような、自学自習をさせるようなシステムをやっぱりつくっていかなきゃいけないんだ。それは自分自身が決定する、こんなふうなものを勉強したいぞというふうなことっていうのをする必要があると。それをやっぱり家庭の皆さん方に、親の方に理解してもらいながらやっていくような方法であるとか、今、こども園では読み聞かせを必ず、小学校や中学校がやる、一斉に学習をする習慣があるんですが、そのときには必ずこども園では、子供が持って帰った絵本を読み聞かせしてくださいよという取組もしています。ですから、こども園の頃からそういうふうな、家では勉強するもんだぞというふうなことっていうのをやっぱり教えていく必要もあるの

かなというふうに思います。

3つ目は、やっぱり地域の人です。地域の人をうまく、ちょっと言葉は悪いですけど、活用するということです。いろんな形で物事をよく知っておられますし、地域の方々もいろいろと知っておられますから、そういう部分では、その地域の方々に学校に来てもらったり、学校から地域に出かけたりして勉強して、そういうふうなことってというのが、私は、学校の教員、それから家庭、それから地域の方々に協力を得て、そういう環境づくりみたいなものが一番大きな学力の向上にはつながるのではないかなというふうに思っている。ちょっと長々と申し上げて申し訳ありません。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 先ほどのお話の中で、こども園で絵本を持って帰っていただいて、それから読み聞かせをすると、これは大変すばらしいことだというふうに思います。それから、今出ましたタブレットですね、iPadだと思うんですが、これを持って帰って、今、小学校の低学年も持って帰ってると思っていますので、それで学習をすると。その成果がどのくらい出ているのかなというのがちょっと気になります。例えば、これも東成瀬村の話で申し訳ないんですが、自学ノートの中身について、そのノートに、まず最初に目標みたいなものが書いてあって、実際に学習をして、目標というのは、設定はないんです。自分がしたい目標をまず書いて、目標を書いて、学習して、最後に反省とか、達成できたか、そこまで、それも書いてということ、ある程度の効果が上がってるんじゃないかというふうに思います。そうすると、タブレットではなかなかそれが難しいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） やりようだというふうに思いますね。タブレットだからそれはできないんじゃないというふうなことっていうのはないというふうに思います。先ほどの東成瀬村でも、例えば漢字書き取り、タブレットで問題をどんどん出してもらって自分で書いていく、そういう方法もあるでしょうし、そういう自分でやっぱり興味があるといいますか、やりたい方法で学習をする、そういうふうなことで、先ほど言われたように、自分で計画を立てて実践して、いや、実践したけどできなかった、そういう部分での振り返りもして、次にまたつながるような形っていうのをしていかないとやはりいけないと思います。ですから、東成瀬村の場合は、ノートで主にやりながら、そういうふうなことの繰り返し繰り返しを、小学校の1年生から6年生、中学校までやっておられるわけですから、そういう部分ではそれが身につけて、家ではこういうもんだというふうなことっていうのをやっぱり学んでるというふうに思います。ですから、私も福井県に行ったときは、福井県も非常に学力の高い県ですが、ここなんか行ったときは、本町だったら、すぐ帰ったらかばん、ぼおんと放り投げて遊びに出るっていうのがまあ普通だなというふうに思うんですが、これはまあ学校ですうだわいってて親には言って、外に出るっていう部分というのがあるんですが、福井県の場合は必ず勉

強してからでないと出られないですね。で、おじいさんおばあさんが面倒見るんですよ、そういうのがもう何十年もそう続けられてる、30年、40年。ですから、そういう部分ではやっぱり習慣づけてというのは大きな部分だになっていうふうなことを思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 必ずおじいさんおばあさんがおる家ばかりだと、3世代だといいますが、なかなかそうはいかない。今、東成瀬村の場合もほとんどの家庭が3世代の家庭だということで、似たようなことができてたんじゃないかというふうに思います。

それで、学校教育の中においても少し違うやり方がありまして、例えば小学校でしたので、低学年にしても、授業の前に読書の時間をつくっておられました、だけん、そういうことがやっぱり少しずつ積み重ねていくと、こんな差ができたんじゃないかなと、大きな差ができたんじゃないかというふうに思います。その辺も十分勉強しとられるので、取り入れておられるとは思いますが、やはり僕から見ると、結果というのはこういうテストの結果とかそういうのしかなかかなか評価できないもんですから、頑張りたいというふうに思います。

話合いということですが、普通、僕が簡単に考えると、生徒同士の話合いが一番多いのは、例えば運動会の段取りをしたりとか、そういうことはもう必ず生徒が集まって話をしますし、それから学習発表会とかいうのも当然そうです。それ以外に授業中にどういいう、話合いの取組については、授業中にはどういいう取組をされてるのか伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） これも例えになりますが、例えば社会科で、一番いいのは何、戦国時代にしましょうかね、戦国時代の武将なんかを勉強するのに、天下統一をした過程があるわけですね、そういうのをキーワードを子供に与えながら、これをみんなでちょっと、タブレットを使ってもいいし、教科書を使ってもいいし、図書館に行って調べてもいいしというふうな形でグループで話合いをさせて、それをまとめて発表する、そうすると、いろいろなやっぱり意見が出るわけですね。そういうふうなことってというのが、小学校段階からでも高学年からでもできるというふうなことや、算数や何かにしても、解き方をみんなで話し合って、どうしたらこれが解けるかなというふうなことってものをやったりしてる学年もあります。中学校や何かでは、特に社会科や何かについては、特にそういう手法で、一人で調べる子もおれば、二人、三人で固まってやる子、今はこういう多種多様な方法で勉強していくスタイルってというのがどんどん出てきたところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 話合いという授業の仕方というのが分かりましたが、その話し合いしたグループの中で、じゃあ、いつも一人のよく、要するにリーダー的な人ばかりが発言をしたんでは全体が進まないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 確かにそうです。ですから、今では、よく一般的に使われる付箋というものを書いて、みんなで貼っていくっていう方法とか、今はタブレットでできるんです。タブレットの中に付箋のようなものがあって、そこに書き込んでいって、投げ出すと、ちゃんとグループ分けを、子供たちがこれはこっち、これはこっち、これはこっちというふうなことで、自分の考えを発表しながらそれを出していくわけですね。それでまとめていくという方法を、今、大いに使って学習をしています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） ちょっと先でまた質問しようかと思っと思ったんですが、先ほどタブレットの話が出ましたので、子供はタブレットでどうやって入力してるんですか、キーボードの話がちょっと先に出てきますが、それちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） キーボードのことについてそこに書いてるのは、やっぱり下を見ずにきちんと打てる、ローマ字入力ができるっていうことっていうのが、これは一般的に、今は、あいうえおでこう打っていくとか、いろんな方法を、今我々がスマートフォンや何かでやっている方法、そういうふうなことで小学校1年生だとか、低学年はそうです。ですが、ローマ字を覚えてからは、やはり両手で打っていくっていうことが、これから将来、非常に重要になってくると。来年からは、今度の文部科学省がやる全国学力・学習状況調査では、全部タブレットになります。理科は、英語でしたっけ、何か一つが全部タブレットでテストをするようになる。これが今度だんだんだんだん進んでいくと、大学の試験もほぼ全部タブレットで試験をするような形になる、そうしたときに、やっぱり打てなかったら、速く打てなかったら差が出てきますので、そういう部分ではそういう部分の鍛え方をしないといけないという部分も出てくるというふうに思って、そこに書いたわけです。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） またタブレットについては、後で伺うかもしれません。

次に、コミュニティ・スクールの進捗状況についてという質問をいたしました。コミュニティ・スクールを導入したのが、まず、話合いがあったのが令和2年ぐらいからで、実際に導入したのが令和4年ぐらいからだというふうに思っております。そうすると、何年かたっております。私たちの地域でも、地域に子供がいない、今、高齢者ばかりで、80代のなかなか子供と接する機会もないし、そういう今、具体的に導入前と今と比べて、どのような成果が見られたのかをちょっと伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） まず学校が、校長が変わらなきゃいけないという部分がありますが、校長先生が、年度初めにこういう学校にしますよというふうなことの計画を立てます。そのときの、それは前の年、ちょっと例を挙げるとあれですね、令和8年度、

来年度のことについては、3月までに計画を立てます。それをその学校運営協議会、このコミュニティ・スクールを運営している学校運営協議会の人たちに承認を得なきゃいけない、これでいいですよ、あるいは、もうちょっとこういうところには変えられたほうがいいじゃないですかとか、いろんな意見をいただくわけですね。そういうふうなことでいいものを、よりいいものが今度はつくられて、作成されて、4月から行っていく部分では、一番大きい部分はそういう役割も持っておられるという部分と、それから、今学校でこういうふうなことに困ってるぞというふうなことがその場出ると、やはりこういうふうにしたらどうっていうふうな意見等々もやっぱり聞かせてもらえる。それは地域の住民の方々に聞いてもらって、あるいは答えてもらえるっていう部分ではやはり学校も非常にいい、風通しのいいといいますか、そういう部分では非常に助かっている部分だなというふうには思います。最終的には、先ほど言ったように、本年度の、令和7年度の3月までのところですね、アンケートも取りながら、学校の課題であるとか評価をしながら、やっぱり次の8年度に生かせるような形っていうものをその学校運営協議会のほうで話し合いをしてもらって、あるいは学校現場はアンケートをお出ししながらやっているというのが実情です。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） コミュニティ・スクールの基本的なスタイルだというふうに思いますが、実際に実行されて、例えば学校の方針が変わったと、学校運営協議会のほうでこういうふうに変えたほうがいいですよといったときには変わるわけですよ。実際に事例としてどういうのがあったのか、伺いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 一つは、やはり一番最初の年ですね。先ほど言われた、令和4年から始まってますが、令和4年、5年と同じ人に委員になってもらいながら学校運営協議会を開かせていただいたんですが、私に対して、教育長は出ないんですけれども、最終的には教育長に、こういうふうなことっていうのをしてくれと、あるいは、こんなふうなことっていうのを変えてくれというふうなところまで言ってくださいよというふうなことっていうのは言ってきたつもりだったんですけど、なかなかそういう意見的なものはなかったんですが、1年目のときには、やっぱり挨拶、子供の挨拶が、あそこのパセオの前で降りたときには挨拶するよとか言う人もおれば、会ったって挨拶もせんちゅっていうふうなことを言われる方もおられるんですね。そういう部分では、挨拶についてもっと町内みんなにお願いしながらやろうというふうなことで企画されたのが、あの毎月の11日の日南町のハローデーという催しです。ですから、その日は親も子どもみんな大きな声、地域の人たちも大きな声で挨拶しましょうという、そういうふうなことで一つの企画として出て、それが効果があったかと言われると、なかなかそういう部分では、最初の頃はようすようになったぞというふうなことを話を聞いたことはあるんですが、最近どうかなと思うと、いやあとというふうにも首をかしげる部分もあ

るんですが、そういうふうなことっていうのをやってるのがまず一つ例としてはあると思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 今、挨拶のことが出ました。そういう活動も聞いたことがあります。ただ、それが全てではないですけど、例えば今、逆には、知らない人と話をするなというのが、今、大体そんなことのほうが多いような時代ですので、それはそれでいいです。

学校運営協議会の仕事として、計画に対して言えるということでしたが、運営協議会のほうも学校の人事関係についてもという、たしかそういう記憶があるんですが、その点についての、もしか事例があれば教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう事例はありません。

○議員（6番 荒木 博君） ありませんかね。

○教育長（青戸 晶彦君） はい。今、荒木博議員言われたように、人事についても、例えば何々先生をうちによこしてくれということっていうのはできません。

○議員（6番 荒木 博君） できませんね。

○教育長（青戸 晶彦君） はい。ですから、例えばうち、本校で言えば、英語をこども園からやってるわけですから、英語のできる小学校の先生が欲しいなというふうなことを運営協議会で言っていただくと、そういう部分ではお願いができます。が、それが、お願いはできますが、實際上それがかなうかどうかっていうのは二の次ですけども、そういう部分では大いに発していただければ、私としても後ろにバックアップがついて押しもらえるという部分がありますので、そういうふうなことっていうのはできますが、あるいは、以前でしたらテニスのできる先生が中学校におりゃあいいなという部分で、いろいろと有名なとか、指導力のあるテニスの先生がおられた部分っていうのもありますので、そういうふうなことと言えばいいですが、例えば青戸という先生をこっちによこせというふうなことっていうのは言えないということです。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） スポーツに関しては、後のほうで施設の関係でまた質問させていただきます。コミュニティ・スクール等、基本的には地域で子供たちを育てていこうというふうに理解しております。

次の質問に移らせていただきます。ICT活用の授業ということで、先ほどiPadのことも出まして、入力のことでも出しましたが、まず先にiPadが出ましたので、先に質問いたします。もう新しく予算組んでありますので、年度内には新しいのに交換というふうに思っていますが、その金額、予算のときに1台当たり単価をちょっと割ってみたんですね、そうすると、6万9,000円ぐらい、1台当たりが、生徒の分ですよ、先生のはもっと高かったですが、その中で、キーボードの値段も入っているのかどうか

を伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） もちろんキーボードの値段も入っています。キーボードは、どう言やあいですかね、この蓋と一緒にになった形のもので、一体型というふうに言えばいいのかなというふうに思いますが、本町ではiPadですので、iPadにキーボードはついております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） それでは、ICT活用の授業について質問を改めていたします。デジタル教科書の活用について、12月4日の新聞の1面に、行き過ぎたAI教科書という記事というのが出ておりました、御存じだと思いますが。そのことについて、今採用している先進国ですね、韓国、それから北欧で今、見直しの動きが出てるといふふうに出てたんですが、そのことについて教育長はどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） やはり電子で、タブレットなりで教科書見るって、なかなか難しいんですよ。スクロールしていかなきゃいけない部分と、小さかったらなかなか見づらいという部分もあります。そういう部分では欠点といいますか、そういう部分もありますし、それから、いい部分でいえば、いろんなものが見れるわけです。教科書の中である程度のところ、例えば空から日南町を見ることだってできるわけですね、極端に言いますと。教科書の中にそういうふうなものがぽんとあれば、今、特に普通の教科書にでもQRコードがついてまして、そこをぽっと映すと、そういうふうないろいろな情報を見ることができるような仕組みになってるんですけども、そういう部分でいけば、便利な部分っていうのはこれにもあるんですけども、やはり先ほど言ったように、紙の媒体っていうのも何回もこうやって見ることができますし、じっくりと読んでいくっていうことっていうのがやっぱり必要だなという部分っていうのもあると思います。ですから、併用型がいいよというところもあれば、いや、国自体はどっちかにしてくれという部分もあるので、その辺が難しい部分であるんですけども、今現在では、本町でいえば、算数、それから英語等々についてはこういうタブレットで、これは国自体が無償でくれて、くれているというより、貸してもらっている部分はあるんですけども、これからはそういう選択が必要になってくるという部分がありますが、先ほど言われたような部分では、全部これだっていう部分っていうのはちょっと難しいんじゃないかなというふうなことを私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 新聞には簡単にしか書いてなかったんですが、私が危惧するのは、低学年児童の脳の発達であるとか、それから、理解力が落ちるといふようなニュアンスに受け取って、だから、それでやめたというふうに取りましたが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう部分っていうのも、ないことはないんじゃないかなと私自身も思いますが、それをまた証明してるものっていうものもあまりないように思います。ですから、その辺が、これから我々大人がやっぱり取捨選択していく一つの、どう言やあいいですかね、数値みたいなものを考えていく必要はあるなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 考えていただいても、当然、実際にやらないと分からないんですが、文科省の実証の研究というのがあって、まだはっきりとはしてないと思うんですが、小学校におけるICT教育のデメリットとしてですよ、端末入力の、紙に書く学習のほうが漢字を覚えることや文章の構成能力が育つという結果が出てる。まだ研究段階ですけど、これについてはどういうふうに思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） これも私は、人によるんじゃないかなというふうなことを思います。別にこれでもって文章を作っていくってことについては、紙で書くという部分も大事かもしれませんが、これでも十分私は機能している、子供の技能をつけるには、別に紙でなくっちゃいけないという部分ではないというふうなことも思ったりもします。ですが、よく言われるのが、黒板の板書というふうには呼ばれるんですけども、そういったものを昔だったらこう書いてきた、我々が書いてきたんではないかなと思うんですが、それをぱちっと写真で撮って、それでおしまいという部分ではないというふうには思いますけども、やはり自分で書いていくってことっていうのは大事だと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私が研究したわけではないですが、特に、脳の発達の大事な時期、低学年についてのことだというふうに理解しております。

それで、これもまたあんまりいい質問ではないですが、タブレット授業の健康への問題というのがかなり問題になってます。視力の低下とか、ドライアイとか、目への影響が考えられますが、学校では視力検査、当然されていると思います。導入する以前と導入してからと、例えば視力検査とかそういうことについてはどういう状態なのかを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 視力については、文部科学省も心配してる部分で、30分使ったら休憩させるっていうことっていうのを推奨しています。ですが、今、学校ではやっても、家庭ではと言われたときには、このタブレットはほぼ学習にしか使えないように、家に帰ってもしてあります。例えばユーチューブ見ようと思っても見れません。ですから、そういう部分では、やはり家にあるスマートフォンだとか、家のタブレットを

使ってそういったものを見てると思います。そういう部分では、やはり目の健康にはよくないなというふうに思っています。ですから、最近とみに私は思うには、やっぱり低学年で眼鏡してる子が多いなという、以前よりは多いなというふうなことっていうのは感じています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 以前、学校訪問したときに、要するに宿題をタブレットでできるようになってるとかそういうのが、たしか聞いた記憶があります。僕らも全然あんまり、タブレット使いますけど、ちょっとトラブルがあると、全然分からないですよ。学校におれば、先生がおったり、担当の方がおって、これはこうだよというふうになるんですが、例えば宿題をもらって、家でこのタブレットがちょっとトラブルったときに、こういうときにはどうしたらいいんでしょうか。お答えください。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 学校現場でそういう事例をちょっと私も聞いたことはないんですが、そういうことっていうのはあっているのかもしれませんが、そのときには仕方がないなという部分だというふうには思いますが、いろいろと、それでも子供なりにいろいろ試行錯誤して、タブレットが作動するようにいろいろとやっている部分もあるんじゃないかなというふうなことは、これは推測でしかありませんけれども。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 私も推測ですが、持って帰ったら、タブレットがちょっと動かないと、宿題はできませんでしたと、そういう事例はありませんか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 私の耳にはそういうものは入っていません。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） そうですね、ICTの授業の中で質問は以上ということで、次に質問移らせていただきます。

次は、認定こども園ですね。今、この中で私は伺ったら、こども園の改修整備については、園・小・中教育環境在り方検討会を立ち上げる予定で、ですから、それが立ち上がってない今現在は、どうするかというのは、まだ白紙というふうに捉えればよろしいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういうふうに捉えてもらってもいいじゃないかなというふうには思います。教育委員会の中でも、新築をしてほしいなという、教育委員会の中では話はしておりますが、今の現状からいって、いろいろと財政のこともありますし、これから何年後にこういうことが実現するかっていうことっていうのは未知数のところもあります。園から中学校まで、やっぱりあそこのゾーンをそういう教育ゾーンにしていきたいという思いはありますので、今後、この在り方検討会でいろいろと論議をして

いただきたいなという部分と、もう一つは、小学校、中学校はどのような形でこれから運営していくのかというふうなことっていうのも大事なかなというふうに思って、この会では話をしてもらうようなことを考えています。というのは、日野町だとか江府町だったら、今、義務教育学校と呼ばれるものをやっておられるわけですね。ですから、本町もそうしたほうがいいのか、それでないほうがいいのかというふうなことっていうのを、大学の先生等々も交えながら、先進地に行ってみてくるとか、そういったことでもいろいろと議論もしていきたいなというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 統合に向けてということですが、以前は、保育園の時代ですけど、多里があったり、福栄があったりしまして、その目安というのが、子供が10人を切ったらするというような目安というのがありました。今回の場合はどのようなお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 10人という数値は出していません。が、今、1回目の説明に回りました、各園。そうすると、やっぱり今の人数じゃあいけなくなっていうふうなことっていうのを保護者自身も感じておられます。ですが、いつそういうものにするかっていう部分では、3年間かけて、7、8、9といろいろと何回も親と話し合いをしながら、9年に入ったら、9年に入ったらというのは、9年には統合か、統合しないかっていう部分っていうのは、結論は出したいなというふうに思いますが、今現在、私の感じる部分では、保護者の皆さん、これだけの人数が減ると、やっぱり統合するのは仕方がないなという思いではおられます。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 保護者の方と話し合いをされたということですが、実際には、今ある、石見、それから山の上にしても、保護者ばかりでなしに、地域の方にとっても大切な施設というふうに捉えておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 確かにそのとおりだと思いますので、来年度には、そういった部分でも回って話をしてみたいなという部分もあります。2月には、もう一度3園を回って、保護者とまた話をしてみたいなというふうな思いもあります。その中に入ってもらってもいいのかなというふうなことを今荒木議員言われたので、そういう部分を考えてもいいのかなというふうなことは感じました。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 今言われた中で、保育園、それから小学校、中学校もまとめて考えるというふうに捉えました。今、教育ゾーンと言われている川向こうですけども、あそこは、さきの議員の一般質問の中にありました、洪水ということが、水害ということが、多分洪水に対しては、本当にハザードマップに引かかる場所じゃないか

というふうに私は考えております。現在、実際に小学校、中学校は堤防より低いわけです。それから、下のテニスコートについては浸水したことが当然あります。そういうことが起こる場所をいかにしてまとめるかというのは大変難しいと思うんですが、その点、教育長はどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 確かにそういう場所でもあるなというふうに思います。50周年を迎えた中学校ですが、子供が入る前に、あそこは校舎が浸水してますので、そういう部分では危ない部分ではあるなというふうには思いますが、さて、ほんじゃあ、そこをやめて、ほか、どこに移るかっていったときには、なかなか難しい部分もあるかなというふうには思います。ですから、大雨が降ったら、もう逃げてこっちに来るっていう部分っていうのをやっぱり一番考えなきゃいけないというふうなことは思っています。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） ちょっとその辺はもう少し検討してみてください。大雨が降ったら走って逃げるような計画では、ちょっと心配がもう余計高まるような気がします。

この問題は、ちょっとあまりにもここで結論が出る話ではないので、これで終わりにしますが、あと、次の質問に入らせていただきます。スポーツ関連施設の改善についてというので質問しております。これについて、例えば、創立50周年記念の式典、当然出席させていただきました。その当時は1クラス、中学校ですよ、中学校1クラス、5クラスあったわけですね。現在1クラス、しかも、20人を切るクラスも2つあるわけですね。そういうことになると当然、教室であるとか、施設であるとか、本当に空いたスペースがたくさんある。この中で、今回質問するのはクラブハウスについて、スポーツ関係のクラブハウスについて、今どういう状態であるのかを伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほど述べましたように、ほぼスポーツ用品であるとか用具、あるいは体育祭や文化祭で使ったものは、そのクラブハウスの中に収納されているということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 生徒が減って、クラブの数も減って、前よりもはるかに用品も減ってるんじゃないかというふうに思いますが、今、クラブハウスの空き室について再度伺います。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 空き室をそういうふうに使っているということでもあります。空き室をそういうふうなものを持っていっていると、倉庫代わりにしているということでもあります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） そうですね、じゃあ今、クラブハウスというのは満室というふうに理解すればよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） ほぼ満室、満室と言えばちょっとあれかもしれませんが、使っているというふうなことであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 今の質問した経過というのは、もしか空いてるところがあれば、にちなんスポーツクラブですか、次の質問の答えになるんですが、使用したいという話があったので、今のクラブハウスの質問をしたわけですが、日南町体育館の2階部分について、今現在は、倉庫と会議室ということになっております。その倉庫が2階にあって、大変使いにくいというので、下に資材、たくさんもあるんだそうですが、その倉庫にいろんな各スポーツ団体の備品とか収納されていますが、手狭になったので下に移ることができないかというお話があったので、これを入れたんですが、まず、日南町体育館の2階部分の使用について、当初から問題があったように思っております。倉庫しか使えないようなことだったというふうに、消防法の関係だったんじゃないかと思いますが、それについてちょっと、御存じであればお答えください。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そのとおりであります。あそこに、もし使うとしたらエレベーターをつけなさいというふうなこと、あるいはあそこにエレベーターをつけていくことによって、誰でも使えるというふうなことにしないとそこは使えませんよというふうなことで伺っています、私自身は把握しています。ですから、今の2階は、そういう部分では倉庫代わりにするしかないというふうなことで扱ってもらっているということで、先ほどあったスポーツクラブの方々の備品があったり、あるいは部屋については、事務室をきちんと使ってもらっているというところであります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） そうですね、私もあまりよく覚えてないんですが、エレベーターか、非常階段でもよかったんじゃないかというふうに思っておりますが、その辺はまたちょっと検討していただけますか。

それで、この話が出たのは、2階部分の一番奥に各スポーツクラブとかいろんな体育道具というのが置いてあるんだそうです。それを使うたびに階段を歩いて下まで下りて使って、使ったら当然またしまわないかんですね、これが大変なので、スポーツクラブのハウス、クラブ、部室が空いてれば使いたいという検討をしていただきたいということですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう話は初めて聞きましたので、検討はしたいというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） もう検討の段階を過ぎておりますので、できれば実行に移していただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

最後になりますが、すみません、最近老眼がひどくなりましたので、申し訳ありません。日南町体育館もですし、武道館もですし、空調設備についてお伺いたします。そうですね、日南町体育館が避難所になっておれば、非常に空調設備は導入しやすいんじゃないかというふうに思っておりますが、実際に避難所になっていなくても、環境整備とかそういう補助金の制度が当然あるわけですので、それを使用する、どういうふうに言えばいいですか、実際にあの体育館の使用頻度が非常に多いんですよ。聞いてみたんですが、日中は小学校がほとんど毎日、授業もあるし、休みの時間もあるし、毎日、それから夕方については、中学生の部活、使用してると、それから、夜間については各クラブチームが練習で使用していると。それから、町外の利用についても聞きました。バレーの練習試合で使ったりとか、それから町外のチームがトレーニングのために使用しに来たりとしているということで、本当に使用頻度が多い体育館というふうに感じております。ですから、ぜひとも空調整備、エアコンの導入ということについて計画をしていただきたいと思います。すぐに回答はできないと思いますが、一応取りあえず、お答えください。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 先ほども言いましたように、夏季の利用も先ほど言われたようにあるわけで、この暑さ対策という部分では認識はしております。入れたいなという思いはありますが、何分にも、費用を見ると、約2億円ぐらいかかるんですね。ランニングコストは年間で200万から300万ぐらいかかるというふうなことです。すぐつけて、それをずっとつけておくってことっていうのもなかなか難しいな。それよりは、私はスポットクーラーを数台入れて、そこで置けば、ある程度の暑さ対策にはなるんじゃないかなというふうなことは思います。先ほど荒木議員言われたように、避難所だったらある程度のいい補助金がもらえる部分はあるんですが、なかなかそうではありませんので、ちょっと難しい部分は、先ほど言ったようなコストがかかるという部分では、なかなか本町では入れづらいなという部分は感じておるところです。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 避難所に対してはですが、ただ、普通の体育館であっても、環境整備の補助金というのはあるというふうに考えておりますので、検討していただきたいと思います。避難所でないにしても、武道館のほうも空調設備は必要な状態ではあると思うんですが、武道館のほうはさらにひどくて、トイレが造った当時のままと、和式のトイレがあるというような状態なので、こちらのほうもぜひとも検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） そういう部分も今後考えていかなきゃいけない部分かなというふうに、武道館としてではなくって、子供のいろいろな使用方法も考えながら、やはりそういうところに、今言われるようにトイレだとか、あるいは、あそこは網戸をつけた。（「つけました」と呼ぶ者あり）網戸をつけたりして、暑さしのぎもしたという部分もありますので、またいろいろと考えていくことってというのはしていかなきゃいけないかなというふうな思いはあります。

○議長（山本 芳昭君） 6番、荒木博議員。

○議員（6番 荒木 博君） 最後になりますけど、やはり私たちができることを子供たちにしてあげたいというのがあります。熱中症対策ばかりでなしに、設備、スポーツ施設、それから学校にしても、特に、子供たちが楽しく明るく過ごしていただければ、私たちも元気になるし、日南町も元気になるんじゃないかと思います。町長もそう思われてると思いますので、どうかよろしくお願い、あんまりお願いしちゃあいかんですが、検討して、実行に移していただきたいと思います。

以上で私は終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で荒木博議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、明日12月10日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。

本日はこれで散会します。長時間お疲れさまでした。

午後5時22分散会
